

◎議 事 日 程（第 4 号）

平成28年 3 月 8 日（火曜日）午前10時00分 開議

- 日程第 1 市長招集挨拶並びに施政方針説明に対する質問
- 日程第 2 議案第 1 号 愛西市行政不服審査会条例の制定について
- 日程第 3 議案第 2 号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 3 号 愛西市職員の退職管理に関する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 4 号 愛西市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部改正について
- 日程第 6 議案第 5 号 愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 6 号 愛西市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 7 号 愛西市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正について
- 日程第 9 議案第 8 号 愛西市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第 9 号 愛西市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第10号 愛西市税条例の一部改正について
- 日程第12 議案第11号 愛西市福祉事務所設置条例の一部改正について
- 日程第13 議案第12号 愛西市遺児手当支給条例及び愛西市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について
- 日程第14 議案第13号 愛西市公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部改正について
- 日程第15 議案第14号 愛西市火災予防条例の一部改正について
- 日程第16 議案第15号 愛西市市江地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例及び愛西市地域防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第16号 愛西市公民館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
- 日程第18 議案第17号 愛西市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例及び愛西市八開農業管理センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第18号 市道路線の廃止について
- 日程第20 議案第19号 市道路線の認定について
- 日程第21 議案第20号 平成27年度愛西市一般会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第22 議案第21号 平成27年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について

- 日程第23 議案第22号 平成27年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第24 議案第23号 平成27年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第25 議案第24号 平成27年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第26 議案第25号 平成27年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第27 議案第26号 平成28年度愛西市一般会計予算について
- 日程第28 議案第27号 平成28年度愛西市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第29 議案第28号 平成28年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第30 議案第29号 平成28年度愛西市介護保険特別会計予算について
- 日程第31 議案第30号 平成28年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算について
- 日程第32 議案第31号 平成28年度愛西市公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第33 議案第32号 平成28年度愛西市水道事業会計予算について
- 日程第34 委員会付託について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員（20名）

1番	八木 一 君	2番	鬼頭 勝治 君
3番	近藤 武 君	4番	神田 康史 君
5番	竹村 仁司 君	6番	高松 幸雄 君
7番	石崎 たか子 君	8番	吉川 三津子 君
9番	大野 則男 君	10番	山岡 幹雄 君
11番	大宮 吉満 君	12番	島田 浩 君
13番	杉村 義仁 君	14番	大島 一郎 君
15番	鷺野 聡明 君	16番	堀田 清 君
17番	大島 功 君	18番	河合 克平 君
19番	真野 和久 君	20番	加藤 敏彦 君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日永 貴章 君	副 市 長	鈴木 睦 君
教 育 長	加藤 良邦 君	会計管理者兼 会 計 室 長	村津 友章 君

総務部長	飯谷 幸良 君	企画部長	佐藤 信男 君
経済建設部長	加藤 清和 君	教育部長	石黒 貞明 君
市民生活部長	永田 和美 君	上下水道部長	横井 一夫 君
消 防 長	飯谷 修司 君	福祉部長兼 福祉事務所長	猪飼 明 君
子育て支援 プロジェクト 担当部長兼 児童福祉課長	伊藤 辰明 君	財政課長	伊藤 長利 君
総務課長	山内 幸夫 君	人事課長	大鹿 剛史 君
予防課長	福田 彰人 君	社会体育課長	八木 正巳 君
健康推進課長	飯田 優子 君	収納課長	水野 靖洋 君
保険年金課長	井戸田 憲二 君	上水道課長	鷲野 孝久 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	佐藤 敏彦	議事課長	加納 敏夫
書 記	山田 宗一	書 記	服部 陽介

午前10時00分 開議

○議長（鬼頭勝治君）

皆さん、おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

ただいまから、市長招集挨拶並びに施政方針説明に対する質問及び議案質疑に入りますが、質疑におきましては、愛西市議会会議規則第54条第3項で、自己の意見を述べることができなくなっておりますので、議案に対しての説明を求めるようにしてください。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・市長招集挨拶並びに施政方針説明に対する質問

○議長（鬼頭勝治君）

日程第1・市長招集挨拶並びに施政方針説明に対する質問をお受けいたします。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、9番・大野則男議員、どうぞ。

○9番（大野則男君）

改めて、おはようございます。

それでは、ただいまから市長の施政方針についての質問をさせていただきます。

市長はいろいろ施政方針の中で述べておられる、その中で僕は核となるところは、人口減少対策を市長がどういうふうに捉えておられるのか。ここでもるるお話はされておられますが、具体的に市の特徴を生かし、仕事、人を呼び込む、そんなことも言っておられます。具体的に施策の中で、28年度の予算の中で市長が目指しておられる施策があればお尋ねをしたいと思います。

それと、市長がここでもたくさん自分のマニフェストを含めて述べておられます。28年度の予算も190億にしていくんだというところのマニフェストも言っておられる。そんなところの中で、自分なりにこのマニフェストに対してどう評価をされておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○市長（日永貴章君）

改めまして、おはようございます。

それでは、順次、御答弁をさせていただきます。

まず最初に、人口減少に対する具体策という御質問でございますけれども、28年度、一年には限らず、現在も進めておりますさまざまな事業を引き続き継続的にやっていくことが、まず必要だというふうに思っております。

特に国におきましては地方の力を必要としておりますので、国の施策ではなかなか人口減少に歯どめがかからないということで、我々地域に求めるところは、今後、さらに重要になって

きているというふうに思っております。

そんな中、愛西市の特徴でございますものにつきまして、数点お話をさせていただきますけれども、現在、「愛西市子育て応援プラン」を作成させていただいております。この中におきましては、策定委員の皆様方がグループインタビューなどもしていただきまして、評価をいただいておりますけれども、まだまだ本市のすぐれた点が市民の皆様方に十分に伝わっているとは言えず、今後、こういった部分につきまして、市民の皆様方にしっかりアピールをしながら、愛西市のよりよい部分を伸ばしていきたいというふうに考えております。

また、この子育て応援プランにつきましては、市民、事業者、行政が一体となって推進していくための取り組みの方向性を示すとともに、アクションプランとして位置づけたプランでございます。こういったものを中心に進めていきたいというふうに思っております。

続きまして、マニフェストの評価の関係でございますけれども、私のマニフェストにつきましては、議員御承知のとおり、3つの柱を掲げさせていただいております。

その中の、まず1点目の将来展望につきましては、常々お話をさせていただいておりますとおり、本市を取り巻く状況につきましては、日本が抱えます少子・高齢化、人口減少、愛西市でも進行しております、支える側の生産年齢人口は減少しながら、支えられる側が増加しております、また自主財源につきましても大変厳しく、歳入を地方交付税など依存財源に頼っている状況であります。

その地方交付税につきましても、合併算定がえの終了によりまして平成28年度からは段階的な縮小期間に入るため、行政サービスへの影響が大変懸念をされております。

そんな中、愛西市につきましては、将来にわたる持続可能な行財政運営を目指すため、現在、各部署を横断したワーキングチームを立ち上げまして、事務事業の見直しを進めてまいりました。見直しに当たりましては、パブリックコメントや関係団体への説明など、市民の皆様方に市の状況をお知らせするとともに、御意見も伺いながら進めてきております。

このような取り組みをすることで、我々職員はもちろんのこと、市民の皆様方におかれましても、現状を把握していただいて、愛西市が持続可能な市であり続けるためには何が必要なのかをともに考えていただくきっかけにしていきたいというふうに思っております。

行政改革第3期推進計画におきましても目標などを定めまして、今後とも持続可能な行政運営を念頭に、平成28年度予算編成に取り組んできたところでございます。

2つ目の防災につきましては、議員も大変熱心に取り組んでおられまして、愛西市におきましても、総合防災訓練や、立田地区の自主防災会合同訓練、防災講演会などを実施してまいりました。

今後につきましては、常々お話ししております、まずは意識を持って参加をしていただいて、いざというときに行動がとれるよう、市民の皆様方とともに努力していきたいというふうに思っております。

あと、3つ目のマニフェストの関係ですが、医療・介護の徹底につきましては、市民の皆様方一人一人がいつでも自分の健康状態を定期的に把握できる体制づくりを進めることと、また

健康寿命の延伸に取り組み、市民の皆様方が健康に生活できる愛西市を目指すことに取り組んでまいりました。

自身の健康状態を定期的に把握できる体制づくりにつきましては、がん検診を初め、各種検診の実施体制を見直させていただきました。

各がん検診の受診者数につきましては、27年度見込みではございますけれども、25年度と比較して平均35%ほどふえておりまして、がん検診全体では、約5,700名ぐらい増加したということになっております。

特定健診受診率向上対策といたしましては、手紙や訪問などによる受診勧奨を行ってまいりました。しかしながら、年齢別受診率を見てみますと、60代、70代は受診率は50%近くあるのに対しまして、40代、50代は30%未満ということでございます。ここ10年で受診率の高い世代が後期高齢者に移行することにより、このままでは受診率は減少していくのではないかとというふうに考えます。

また、地域によっても受診率の差が見られますので、平成28年度につきましては、受診率の低い地域をモデル地域として、集中的に向上対策を実施していきたいというふうに思います。そのことによりまして、地域での方法や実績を評価して、改善して次の地域へつなげていくと、それを全市に広げていきたいというふうに思っております。

いつまでも心身ともに健康で自立して生活できる期間、すなわち健康寿命を長く保つためには、生活習慣病の予防、そして愛西市においては、御承知のように人工透析が大変多いということでございますので、改善につなげて、なかなかまだ現在つながっていませんので、今後の施策においても、糖尿病の発生予防と重症化予防に重点を置いた対策を推進していく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

#### ○議長（鬼頭勝治君）

次に、20番・加藤敏彦議員、どうぞ。

#### ○20番（加藤敏彦君）

施政方針説明の2ページでは、「愛西市自治基本条例の考えのもと、市民、地域等の協働の仕組みづくりを推進するための市民協働部や、福祉、保健、医療等について一体的なサービスを展開する健康福祉部の設置など、市民ニーズに即応した行政サービスを展開できるよう、機能的でわかりやすい組織・機構としました」とありますが、特に市役所の組織の見直しで市民協働部が設けられますが、市民協働についてどのように考えておられるのか、市役所の役割、市民の役割についてどう考えておられるのか、お尋ねいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

市民協働の関係でございますけれども、市民協働につきましては、議員も御承知のとおり、今回、自治基本条例の策定をしていただきましたので、それに基づきまして、これからは市から地域ではなく、双方の連携による市政運営をしていきたいというふうに思っております。

協働のまちづくりを推進するためにも、市として仕組みを整理するとともに、市民の方々におきまして、主体的な市政への参画を積極的に行っていただきたいというふうに考えており

ます。以上です。

**○20番（加藤敏彦君）**

愛西市では初めて市民協働部が設けられるわけですが、近隣自治体などでこういう組織を設けている自治体はあるでしょうか。

それから、今議会で、例えば広報をこれまで市の職員が直接町内の総代さんのところへ持っていったと、これを今度シルバーに委託するということではありますが、この市民協働の双方連携といいます、例えば職員が直接これまでどおり広報を総代に持っていくのがいいのか、シルバーに委託するのがいいのか、市民に市役所や支所に取りに来てもらうのがいいのか。その一つの姿として、市として、市長として、どれが市民協働の姿だというふうに考えるか、ちょっと具体例でお尋ねしたいと思います。お願いします。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、最初に市民協働部の関係、他市の状況についてでございますけど、近隣では津島市が、現在、市民協働部を設置されているのではないかなあと。申しわけありません、ほかの点につきましては、ちょっと現在、資料がございませんので、後ほど必要でありましたら、またお渡しをしたいというふうに思います。

具体的に、今、広報の関係でございますけれども、平成28年度からはシルバーのほうに委託をしたいという考えを持っております。現状、市の職員が、各広報になりますと、それぞれ回らせていただいて、代表の方にお渡しをして、そこから市民の皆様方に配布しているという状況でございますけれども、この広報を配ること一つとっていただいて、それが市民協働になるかということとは別問題といたしまして、やはり市民の方々のさまざまな意見や提案をどのように市として吸収していくのかということにつきましては、今後、シルバーのほうに委託したからそういった声が聞こえなくなるのではないかという不安もあるとは思いますが、そうしたことについては、今後実施していく中で、さまざまな課題については、適宜改善を進めていきたいというふうに思っております。

現状、市として広報を委託したから市民の方々の御意見が取り入れられなくなるのではないかというふうには考えておりませんので、当然考えていけば、そのような広報を委託するということにはならないというふうに思っておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

**○議長（鬼頭勝治君）**

次に、5番・竹村仁司議員、どうぞ。

**○5番（竹村仁司君）**

市長の招集挨拶について質問させていただきます。

少し挨拶のところを引用させていただきますけれども、1ページのところで、「就任以来、将来の愛西市に責任ある礎を築くため、「進める決断」と「とどまる勇気」という基本姿勢で、本市が抱える多くの課題に対し、決して目を背けることなく、愛西市の未来づくりに全力投球してまいりました」。また、5ページから6ページで平成28年度予算編成について、「私のマ

ニフェストであります「将来展望」「防災について」「医療・介護の徹底」の3つを柱にして、「持続可能な愛西市」づくりのための編成とさせていただきました」。そして最後、14ページのところで、「行政のみではなく、市民と行政が協働して「よりよい愛西市」を目指し、将来の愛西市に責任ある礎を築くため、「進める決断」と「とどまる勇気」との基本姿勢で市政運営を進めていきたいとの考えを申し上げ、所信の一端を述べさせていただきました」とありますが、この言葉から、市長の思いといたしますか、次世代の子や孫にツケを残さないという決意を私は伺いましたが、具体的な例を挙げて、平成28年度予算の中でのポイントをお伺いします。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、御答弁をさせていただきます。

平成28年度の予算編成のポイントにつきましては、大前提といたしまして、前例踏襲とならず、現実に沿った、また財源を明確にしなければならないと考え、編成をさせていただきました。

厳しい財政のもと、重要課題を初め、必要分野に重点的かつ効率的に配分することを基本といたしまして、財源の積極的な確保、不要不急の経費節減、事務事業などの見直しに努めてまいりました。

事務事業の見直しにつきましては、一律削減ではなく、人件費、制度事業、施設維持管理費、単独補助金、扶助費など、各経費区分ごとに裁量に応じた限度枠を設け、基金繰り入れを削減させていただきました。

また、新規の市債発行を抑制することにより、財政健全化への取り組みを進めてまいりました。

しかしながら、本市の財政状況につきましては、今後、さらに厳しさが増すことが予想されておりますので、持続可能な愛西市を目指して、さまざまな角度から、ほかの自治体の状況なども確認しながら、さらなる努力をしていかなければならないというふうに思っております。

当然のことでございますが、これは我々行政のみでは達成はできませんので、市民の皆様方の御理解をいただきながら進めていきたいという基本姿勢でございます。

皆さん方、総論は多分御理解をいただいているというふうに思いますけれども、どうしても各論に入っていくと、それぞれの今までの実績等もございますので、十分に我々としても協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

**○5番（竹村仁司君）**

ありがとうございます。

ちょっと今のその各論に入ってしまうかもしれませんが、財源確保のためには、今回のような使用料の見直しとか、補助金の削減が必要になるとは思いますが、現在、使用料を徴収していない巡回バス、あるいは福祉センターのお風呂など、整合性がとれないというか、市民としても納得がいかないと思われる方もあると思いますが、この点についてお伺いします。

**○市長（日永貴章君）**

議員おっしゃられるとおり、さまざまな愛西市は事業がございますので、それをどのように進めていくのか、全体を全て一斉にやるのか、それぞれ分析をした結果、進めていくのかというのは、皆さん方の考え方もあるとは思いますが、我々といたしましては、事務事業の見直しにつきましては、市の現状と将来の見通しを考え、市民並びに関係各位に対しましては、まずは御理解、御協力をいただきたいというふうに思っております。

今後につきましても、引き続き各事業・サービスに対しまして、先ほど議員からもお話がございましたが、有料化に伴う経費などを含め、事業内容などの確認を行いながら作業を進めていきたいというふうに考えております。

また、公共施設でさまざまなサービスを展開させていただいておりますが、これら公共施設につきましても、かなり老朽化等も進んでおりますので、現在、公共施設等総合管理計画の策定作業を進めておりますので、その作業経過なども考慮しながら進めていきたいというふうに思っております。

個別にもさまざまな意見、議員も御承知のとおりありますけれども、市全体として、やはり御理解をいただきたいというふうに考えております。以上です。

**○議長（鬼頭勝治君）**

次に、19番・真野和久議員、どうぞ。

**○19番（真野和久君）**

それでは、私のほうからは4点ですが、お尋ねをしたいと思います。

今回の施政方針演説の中で、これまでの市長のマニフェストに応じた中での本年度の具体化ということで、かなり今回は予算的にも踏み込んだ形での変更がされています。

そうした中で、幾つか基本的なことについてお尋ねいたします。

まず第1点目は、第3次の行政改革プランの関係もあると思っておりますけれども、いわゆる一般会計の予算規模を190億円台ということをしてございますけれども、このいわゆる190億円台とする根拠について、まず1点目としてお尋ねをいたします。

それから2つ目としては、今、国のほうからもさまざまな地域おこしの施策が出ていますが、ただ、これは非常に難しいところがあると思っておりますが、いわゆる愛西市まち・ひと・しごと創生というので、これから計画をつくり出すという話ですね。それから、あと人口ビジョンなど、それぞれいろいろこれからつくっていくかなければならないわけですが、先ほどの議員の質問の中でも人口の問題がありましたけれども、それも含めて、またそれ以外の中でも、今回の総合戦略と人口ビジョンの中で具体的に掲げていきたいものというのがあれば上げていただきたいというのがあります。

それから3つ目は、いわゆる企業誘致も含めて仕事と人の循環をするんだということを言われています。考え方としてはいいと思っておりますが、この愛西市という地理的条件の中で仕事と人の循環というのをどういうふうにやれば実現はできるのかについて、具体的にビジョンがあれば説明をお願いします。

それから4つ目ですが、旧永和荘の防災拠点について、これは一般質問などでもされました

が、それも含めて広域的な総合防災対策というのを市長は掲げられています。これは以前、これまでも海部津島、あるいは三重県、岐阜県も含めた形での総合防災体制をつくらなきゃいけないということは市長もおっしゃっておられましたが、これがこれから具体的にどう進むのかというのがあると思いますが、その点について答弁をお願いします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、順次、御答弁をさせていただきます。

まず、第1点目の予算規模の関係でございますけれども、議員からもお話がございましたけれども、行政改革第3期推進計画において190億円規模とする目標が定められており、これは減少する地方交付税を見据え、事務事業を総点検し、重点化と効率化を推進することで、一般財源を合計した標準財政規模に特定財源を加え、本市と人口や産業構造が類似する団体と比較した上で、愛西市として適正な予算規模として190億円規模という、まず設定をさせていただきました。

もともと議員も御承知のとおり、合併以来、かなり大きな予算規模で予算計上をさせていただいてきておりますが、大前提は、交付税が一本算定されるという考えのもと、類似団体等を研究させていただいて、まずは190億円規模に設定をさせていただいたということでございます。

続きまして、2点目のまち・ひと・しごと創生に関連する御質問でございますけれども、人口ビジョンにつきましては、2040年までの将来展望人口と今後目指すべき将来の方向性を示させていただくということでございます。

将来展望人口は、合計特殊出生率を2040年までに1.8に上昇させ、現在、転入超過の傾向があります年齢層について、直近の移動数と同じ人数分、継続して増加することを仮定して推計をさせていただくということでございます。

また、今後目指すべき将来の方向といたしましては、まず第1点目に自然減を抑制する取り組み、2つ目といたしまして、社会減を抑制するとともに社会増を推進する取り組み、3つ目に、人口減少・高齢化に対応する取り組みを掲げさせていただいております。

創生総合戦略におきましては、今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめさせていただいております。

P D C A サイクルを導入いたしまして、進捗を具体的な施策に係る K P I の達成度により検証し、改善する取り組みを確立し、推進していきたいというふうに思っておりますけれども、かなり厳しいというふうに私は思っております。

当然、国においてもなかなか人口減少に歯どめがかからないということを我々地方に求めているわけですので、我々としても大変厳しいとは思いますが、やはり最初にいろいろな計画を策定し、それを検証しながら進めていくことにより、どういった結果が生まれるか、またその結果によって、今後どうするのかを考えながら進めていかなければならないというふうに考えております。

3つ目の循環の関係でございますけれども、1つの考え方として、若い世代が安心して働け

る雇用の質並びに将来に向けて安定的な雇用の量の確保・向上の実現を目指していきたいというふうに思っております。

新しい人の流れをつくるため、仕事の創生を図りつつ、市内で就労を促すとともに、市内への移住・定住を促進するために、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援をできるだけ図っていききたいということでございます。

先ほどもお話ししましたが、総合戦略では政策目標を設定し、各種政策を実施していきたいというふうに思っておりますので、これら政策は、さっきも言いましたけれども、大変厳しいですけれども、一生懸命取り組んでいくしかないというふうに思っております。

次に、最後の永和荘の関係でございすけれども、議員もおっしゃられましたとおり、やはり災害が起きますと、一自治体ではなかなか復旧・復興は厳しい状況になると思いますし、このあたりは全て同じような被害が想定をされております。そういった意味では、議員からもお話がございましたが、広域的な応援協力が必要だというふうに思っております。海部地区は当然ではございすけれども、やはり今一緒に取り組んでおります木曾岬や桑名、海津とも総合的な今後の対応を検討しながら、現在取り組んでおります内容について、具体的に議員もおっしゃられました防災訓練等も、また協議しながら進めていきたいなというふうには考えております。以上です。

#### ○19番（真野和久君）

それでは、再質問を行いたいというふうに思います。

まず最初に、いわゆる190億円台規模ということに関してですが、基本的には、いわゆる類似団体との関係で規模が決められたとは思いますが、ただ、今年度、200億円を切ったという話もありました。ただ、中身を見てみると、当然これから補正予算等で建設費なども計上されることが現在からわかっているものも幾つかあるわけで、そういう形を考えると、いわゆる200億円を超える、また決算的には超えてしまう可能性が当然あるわけです。そうしたものがどこまでのもので、その点も含めてどのようなところで、いわゆる類似団体と同じようなところまで持っていくのか。当初予算の関係で持っていくのか、あるいはさまざまところで最終的な決算のところまで持っていくのか。

当然、これはその時々さまざまな、公共施設などを建設したりとか、そうしたさまざまな計画がありますので、いわゆる毎年毎年の予算規模というのは、そうそうそんなに毎年毎年同じようにはならないというのはわかりますが、ただ、その中でもどういう状況の中でこの190億円規模にするのかということ、ちょっと具体的にお話をさせていただきたいというのがまず第1点です。

それから、先ほど、いわゆる総合戦略に関しては大変厳しいという話をされてきました。ただ、具体的にというお話をしたんですけれども、それはどういうことかといいますと、いわゆる子育てについて市民に知らせていくという話はありませんでしたが、やはり市民に知らせていくというふうであれば、今の愛西市の状況というのは他市に比較して充実しているんだという認識がまず前提にあると思うんですけれども、やはりそれで本当にいいのか、それ以上に改善して

いく点はないのかというようなことも含めて具体的にということでお尋ねをいたしましたので、よろしく願いをいたします。

それから、人、仕事の循環の問題ですが、先ほど私が愛西市の地理的な条件という話をしました。というのは、愛西市は、いわゆる濃尾平野ですよ。幾つかの行政区に分かれています、かなり平面的で、人口の移動というのは容易なところでもあります。そういうところで考えると、仮に仕事場所をつくったとしても、これは愛西市から雇用されるとは限りません。稲沢市では、平和地区に、この前、団地をつくりましたが、市内の雇用補助金を受けているのは3人分というような状況で、現実に地元の雇用がなかなかないという状況もありました。いわゆる移動が容易ですから、どこからでも雇用の機会があるわけですね。そうしたことも含めて、やはり愛西市の中でどういう形で循環させるのか。先ほど市長から移住定着という話がありましたが、そうした方向をもっと強めていく必要があるのではないかというようなところもあると思いますので、その点について答弁をお願いします。

それから3つ目ですけれども、先ほど広域的な防災訓練等という話がありましたが、これから検討したいという話もありましたけど、具体的に広域的な協定とか計画とかというのをこれからの、今、話し合っておる中で、例えば今年度の中でそれをどういう形で進めていくのか、もしありましたら答弁をお願いします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、第1点目の190億円規模の関係でございますが、議員おっしゃられるとおり、今後、補正も当然出てくるというふうに思っております。先ほども答弁させていただきましたけれども、財源等の確保、そして事業内容の精査をしっかりと、それは当初予算に盛り込まれないものは、当然今回も出てまいりました。それを議会審議の中でもしっかりと議論していただかなければならないという考えも一つでございますので、やっぱり今後、それを当初予算として考えるのか、決算として考えるのか、現状については予算について考えておりますので、今後につきましては、当然決算状況がどんなふうになってくるのかということ、我々としてもしっかりと見詰めていかなければならないというふうに思っていますし、当然補正をお願いする場合は、議員の皆様方におかれましても、その事業内容等もしっかりと審議をしていただかなければならないというふうに考えております。

やはり今までにつきましては、不用額がかなり出ていたという状況もございますので、そういった意味で、しっかりと事業内容を整理しながら予算計上した結果、190億円規模に28年度は計上させていただいたということでございます。

続きまして、人口ビジョンのいい部分の改善するところもあるのではないかとということにつきましては、今回の一般質問でもさまざまな御提案等もいただいておりますので、内容については、これからその部分を伸ばしたことにより人口が減少せず、現状維持、よくてさらに増加するというふうな見込みが立てられれば、当然その事業に取り組むべきだというふうに考えております。

やはりいろいろな、さまざまな考え方がございますので、事業を進める上についても、しっ

かりと慎重に考えていきたいというふうに思っておりますけれども、まずは現状、いい部分についてはPR活動をしていくことが必要だということを策定委員会の中でもお話がございましたので、進めていきたいというふうに思っております。

3つ目の今後の移住定着の関係でございますけれども、現在、企業誘致事業等も進めておりますけれども、そのあたりは、できるだけ市内雇用をしていただきたいという思いの中でのような、今回、条例もお願いさせていただきました。

できれば、やはり市内の方を多く雇用していただくか、ほかから愛西市に移住をしていただいて、愛西市で生活され、そして働いていただきたいという思いがございますので、空き家対策の問題等もございますので、そういった部分にも取り組んでいきたいというふうに思っております。

さまざまな事業を活用しながら、市内への移住・定住策を図っていきたいというふうに思っております。

4点目の近隣の関係でございますけれども、今、一緒に取り組んでいる海部郡海部地域と、お話しさせていただいた木曾岬、桑名、海津につきましては、防災以外にも大変今結びつきが強いわけがございますので、そういった部分でさまざまな意見交換をしながら、いい部分については今後進めていきたいというふうに考えております。

それぞれの自治体でそれぞれの、どうも私もお話を聞いておりますと、災害が起きたときの避難状況等、いろいろな課題があるということも聞いておりますので、そのまま愛西市の方を受け入れた場合、その自治体がさらに課題がふえてしまうということも聞いておりますので、そういった部分では、しっかりと内容を我々としても協議しながら地域連携を深めていきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○議長（鬼頭勝治君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

#### ○18番（河合克平君）

では、一般質問では大変御迷惑をおかけしましたが、体調もよくなりましたので、きょうは参加させていただきます。

まず、施政方針演説について、3点、私からはお伺いをしたいと思います。

まず1点目は、5ページに載っております、財源確保と地域活性化の施策としてということで企業誘致の問題であります。

企業誘致について、その結果、市の支出が多くなってしまって、他の福祉関連予算というのが圧縮されるのではないかという不安の声があります。収入がふえることは、固定資産税などで収入がふえるということもあると思いますが、収入がふえるということイコール交付税が減るということ、その部分だけ捉えると減るということになります。という点では、交付税が減るという中で企業立地促進などの補助金を支出するということは、当然、支出が収入を上回ってしまうということが考えられるわけで、そういう不安があるという声も聞きます。そういったマイナス面を、どう市としては捉えているのか。また、そのマイナス面の影響を抑えるよ

うな施策があるのか、まずそのことについて、市長としての今後の将来も含めた形でどう思っ  
ていらっしゃるのかをお聞きしたいです。

続いて、2点目として、8ページある子育て応援プランについてでございます。

子育て応援プランについてということで、さまざまなよい政策があるということについては  
評価できるころではあります。しかしながら、経済的な医療費の問題についての世帯に対す  
る比率というのが非常に大きくなっている現状もあります。そういった点では、義務教育以内  
の子供たちを持っている人たちの子育てについて、どのようなそういった支援ができるのかと  
いうのは考えていかなければならないことだというふうに思うわけです。そういったことでは、  
今、尾張地区では一般的になっているのではないかと思うんですが、子供の医療費助成につい  
てどのように考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

続いて、3点目に、13ページに健康寿命の延命に取り組む状況の中で、あいさい健康マイレ  
ージ事業の拡大ということについて考えはないかということをお伺いいたします。

昨年、文教福祉委員会の視察で訪れた尼崎市では、健康マイレージについて、より一歩進ん  
で、特に先ほど市長は、30代、40代の検診が伸びていないということを不安に感じているとい  
うことをおっしゃって見えましたが、30代、40代の方々が健康診断をやらないかな、  
保健指導をやらないかなというふうに思えるようなインセンティブを与えていけるような施  
策というものが考えられないだろうか。尼崎市では、1回健康診断を受けると300ポイント、  
保健指導を受けると300ポイント、夫婦で受けると1,200ポイントになって、1,000円分のプリ  
ペイドカードを渡すというようなことをやっているということを知りましたが、そういつ  
た一歩進んだ形での市の、市民の健康に対する取り組みのやる気を引き出せるような、そうい  
う施策を盛ってはどうかと思いますので、その点について、3点お伺いいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、順次、答弁させていただきます。

まず、第1点目につきましては、議員も御承知のとおり、市全体での現状や将来見通しのも  
と予算編成を行っております、それに伴いまして、各事業、サービスを行っております。

企業誘致関連事業につきましても、その事業の一つでございまして、その関係で福祉関係予  
算など経費が圧縮されているというふうには考えておりませんし、先ほどもお答えさせてい  
ただきましたけれども、それぞれの事業につきましては、現状をしっかりと分析して計上させてい  
ただいておりますので、その一つの事業によってほかの事業が圧縮されてきているというふう  
には考えておりません。

また、交付金につきましても、現在、愛西市につきましては交付団体でございますので、こ  
れを考えますと、じゃあ企業誘致が全て完了したからといって不交付団体になるぐらいまでは  
回復はできないというふうに分析をしておりますので、御理解いただきたいというふうに思  
います。

続きまして、2点目の子育て応援プランの件でございますけれども、まず子育て応援プラン  
で従来の子育て支援施策の効果検証と改善、また新たな施策を立案するプロジェクトでは、計

画期限を平成28年度から31年度までといたしまして、これらの事業を基本目標ごとに整理、冊子にまとめ上げ、市内外に積極的にPRをし、市のイメージアップを図るというものでございます。

応援プランにつきましては、策定委員会やプロジェクトチームにおいてグループインタビューなどを実施していただき、作業を進めてきておりまして、関係各位に対しましては感謝をしております。

議員がおっしゃられる内容につきましても、以前からいろいろとお話をさせていただいておりますけれども、さまざまな方の御意見等も踏まえながら施策に反映しなければならないというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

3つ目のポイントの関係でございますけれども、マイレージを現在進めておりますけれども、今後、拡大につきましては、より多くの市民や在勤の方々に参加していただけるような仕組みと啓発の強化に努めていきたいというふうに思っております。獲得ポイントのお得感をアピールすることで、健診の受診につながるような働きかけをしていきたいというふうに思います。

健診以外の対象事業との連携や、抽せん特典の御協力をいただく協賛団体の増加、働く世代の健康づくりとして、市内事業所や運動グループ、PTAなどの団体参加の増加を図っていききたいというふうに思っております。

まずは、皆様方、多くの方々にマイレージ事業に参加をしていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

まず1点目、企業誘致のことですが、今、真野議員からも話がありましたが、稲沢で進める企業誘致については、9社来ている中で、実際、新規雇用の稲沢の在住者が予算規模でいうと、ふえたのが数名という状況もある。

そういう中で、市の財政的な収入が一旦はふえる中で、それをある程度給付金という形で返したり、また企業の誘致のために、今年度でも1億3,500万円の予算を計上している状況を考えますと、非常に単年度でいっても支出面で歳入歳出のおもしになっていくんではないかということを感じるわけです。このまま進める決断をしながら、今のままの企業誘致の施策をそのまま続けていいものなのかどうかということ是非常に不安に思うわけですが、その辺について、もう一度市長のお気持ちをお伺いしたいです。

また、交付税については、不交付団体になるという、不交付団体はそのままだということであれば、当然不交付団体であれば、歳入がふえればそれだけ交付税が減ることになれば、市の支出の面で、さまざまな分野で企業誘致のための支出が多くなれば、どこかを削らないといけないということにつながっていくんではないかというふうに考えるわけで、そういったことでは、地方交付税が不交付団体がする企業誘致というのは余りメリットがないんではないかというふうに思うわけですが、その辺についてお伺いをいたします。

また、子育て応援プランについてですが、どうしても近隣の自治体と比べると、医療費助成の問題というのは、よく市民の皆さんでも関心を持つところでもあります。そういったところで

は、その点でおくれているということが、ほかのいい事業も色あせさせてしまっているのではないかということで、非常に残念に思うわけです。所得制限がなくて稲沢市も行いました。一宮市も28年度から行うということは聞いております。そういったことでは、愛西市も今からでも遅くありませんので、ぜひ進めていくべき内容だというふうに思いますので、もう一度その点についてお伺いをいたします。

以上2点、お願いします。

〔発言する者あり〕

交付団体か。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、順次お答えをさせていただきます。

まず最初に、企業誘致につきましては、議員も御承知のとおり、地権者、地元の方々の御理解もいただきながら、現在、進めさせていただいております。

愛西市として財源確保も当然ではございますけれども、地域の活性化なども踏まえて、今回、誘致に取り組みたいという考えを表明させていただいて、現在、進めさせていただいております。

先ほどの繰り返しになりますが、ただ単に財源確保のためだけではなくて地域の活性化という目的もございますので、先ほどお話があった交付団体だからやらなくてもいいのではないかという、多分議員の考えだと思いますけれども、私どもといたしましては、交付団体だからやらずにそのままいいとは当然思っておりませんので、今回も企業誘致は進めていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

あと、2つ目の子ども医療費の件だと思いますけれども、議員も御承知のとおり、議員の皆さん方が行われた議論の中でも否決をされておりますので、その状況下で我々として、例えば拡大を提案させていただいた場合、議員の方々が御納得して賛成をしていただける状況なのかということもございますので、河合議員はどう考えてみえるか、ちょっとわかりませんが、我々としても、以前にもお話ししましたが、そういった議会の動きも、議会軽視ではいけないので、しっかりとそういったことも考えて、我々としては施策を進めていかなければならないというふうに思っております。

当然、今進めております子育て応援プランにつきましても、しっかりとさまざまな方にかかわっていただき、議論をしていただき、今回まとめさせていただいておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

**○議長（鬼頭勝治君）**

次に、8番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○8番（吉川三津子君）**

それでは、4点ほど質問をさせていただきます。

まず最初に、総合計画の策定に取りかかるということを施政方針の中で言われているわけですが、今まで特徴ある総合計画づくりということで、市民参加でつくられてきました。既にこ

の総合計画にかかわってくださる先生もお決めになっているとお聞きしておりますが、そこまで行っているとなると、こういう作り方をしようという市としての考え方があるかと思しますので、その辺について、策定の仕方の方針について、1点お伺いをしたいと思います。

それから、市民協働についてはほかの議員の方から質問がありましたので、少し掘り下げて質問させていただきたいんですが、この市民協働を進めるに当たって、役所の役割は一体何なのか。NPOの育成、支援、運営の相談等も乗っていかないといけないと思いますが、その職員の教育についてはどうなっているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから次に、予算規模199億円台にされたわけですが、今回、いろんな説明の中で、補助金で1億円ぐらい削減したよと、それから物件費の備品で1億円ぐらい削減したよというお話でありました。それから、あと決算実績に近い金額で予算を組むようにしたよと、じゃあ、それは一体成果としてどれくらい出ているのか。

そして、あと補正予算の組み方を変えたよということで、設計をしてから補正予算でこういった建設費は組んでいくんだということで、補正予算にかなり回した部分があるんじゃないかというふうに答弁の中から感じるわけです。そういったものが具体的に、今後、補正予算としてどういった事業が出てきて、それが金額としてどれくらい見込んでいるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、公共施設の再編成ということで出ております。これについて、今後のスケジュール、これは私もずっと議会の中で何年も前から言ってきて、自分でいろんな資料もつくり上げて取り組んできたわけですが、やっと動き出すわけで、今後のスケジュールについて、詳細がわかればお伺いしたいと思います。以上です。

#### ○市長（日永貴章君）

予算の関係は、若干細かい部分がありますので、担当からちょっと答弁をさせていただきますけれども、まず最初に私から、1点目の総合計画の関係でございますけれども、特徴といたしましては、これは第1次総合計画、現在ありますけれども、これは委託をされて、委託の業者主導で多分行ってきたんではないかなあというふうに思っておりますけれども、今回につきましては、当然、我々としてしっかり担当がどのように進めていくのかということをお聞きから考えてつくるという方針のもと、進めていきたいというふうに考えております。大きなものは、そういった考えのもと、進めていきたいというふうに思っております。

あと方針につきましては、現状の少子・高齢化、人口減少に突入いたしておりますので、社会情勢に的確に対応した計画を考えていかなければならないということでございます。

あとプロセスにつきましては、市民の方々に対してどのような意見を我々としては吸収していくかということが非常に難しいなあというふうには思っておりますが、そういったこともしっかりと考えていきたいというふうに思っております。

続きまして、2点目の市民協働の職員教育の関係でございますけれども、現在も定期的に市民協働に対する職員教育を、順次、企画課を中心に進めさせていただいております。

まず、市民協働とはどういうものだ、自治基本条例はどのようなものだということを、改めて

我々行政職員が理解をしなければならないということでございますので、これについては、今後も随時職員教育という意味で行っていきたいというふうに思っておりますし、また機会がありましたら、議員の皆さんや市民の方々に対しましてもやっていきたいなというふうに思っております。

あと、3つ目の予算と補正の関係でございますけれども、議員も先ほどお話がございましたけれども、やはり建設事業等につきましては、設計をして、その金額が固まってから当然予算を計上するべきだという考えのもと、補正にかなりの部分を回させていただいております。補正に回すということは、議会の皆さん方にも議論していただかなければならないということでございますけれども、やはり議員の方々にも理解をしていただかなければならないという考えで、そういった形にさせていただいております。

現状の当初予算につきましては、決算で実態に合ったもの、しっかりと設計を済ませて、それによって、今度建設事業費が固まったものを中心に予算計上させていただいておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

あと、公共施設の総合管理計画の件でございますが、現在も議論を進めさせていただいております。特別交付税措置が受けられるのが平成28年度までということでございますので、公共施設等総合管理計画策定後は、平成32年度までをめぐりに個別施設計画を策定して、計画的な維持管理、更新などを推進するものとしておりますが、我々としても、本当はできるだけ早く策定をして、周知期間等もございますので、御意見等もございますので、そういったこともしていかなければならないというふうに思っておりますので、できる限り早い段階で行って実施につなげていきたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

#### ○財政課長（伊藤長利君）

それでは、担当から平成28年度の予算編成につきまして、どのくらいの削減があったかといったお話をさせていただきます。

先ほど議員もおっしゃいましたように、決算をベースにいたしまして、それぞれ担当課から出てまいりました予算につきまして削減と縮小、また拡大の部分もそれは反映させております。

そういった中、予算対比でいきますと、27年度対比をいたしますと、約13億円の減額になっておりますが、当初の担当課から出てきた数字を言わせていただきますと、約8億ほど、今回の最終予算199億4,800万と比較いたしますと、それぐらい減ったということでございます。これにつきましては、議員も御指摘のように、毎年不用額が多いといった御指摘の中、なるべく決算額に近づけた結果でございます。以上でございます。

#### ○8番（吉川三津子君）

では、再質問のほうをさせていただきます。

総合計画についての確認ですが、前回は職員がそれほどかわらずにつくり上げたということで、これからつくるものについては、職員がしっかりかわりながらつくっていくという考え方でよいのか、それは確認で御答弁のほうをお願いいたします。

それから、あと市民の協働について、ぜひ積極的な勉強が必要かと思いますが、これからNPOの育成となると、NPOにはいろんな法律的な県への報告書なり、法務局なり、税務署なり、いろんな手続が必要になってまいります。そこまでの知識を愛西市の中で持っていただくようなお考えなのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから予算の件ですが、私、これ平成27年のときに、市長に施政方針のときにお聞きしたんですよ。そのときに、昨年は212億3,000万の予算規模で、臨時的な費用を除くと198億5,241万円ということで市長は答弁をされたんですね。

その中で、今回の199億という数字と比較した場合、補助金で1億円減って、扶助費どうのこうのと言われているんですが、この後、また補正予算で出てきたりとかするわけで、実際、昨年度と比べて行革の意味から削減がされたのかという疑問に、正直きついお話をさせていただければ、そこに私、数字をいじっていたら到達をしたわけなんですね。

結局は、決算実績に近い金額となれば、決算に反映されないものであります。また、設計後の建設については、多少は努力で予算、決算額が少なくなるかもしれないですけれども、これも決算に影響がない、行革ではないと私は考えるわけです。そういったことを考えると、私はほかに大きく何か膨らんでしまったということを考えるわけですが、その辺の原因についてどう分析をしていらっしゃるのか、お伺いをしたいと思います。

それから、公共施設の再編成で、多分市長は、これ本当は早く進めたいという思いでいっばいかと思いますが、現に、もう既に明らかにこれは計画ができる前に対処すべきというものがあるのか、その辺について、全て計画をつくってからにするのか、そうすると平成32年になってしまいます。それからまた考えると、もっと後になってしまいます。そういったところで、市長判断として一歩進めるものが頭の中にあるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。以上です。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、予算の関係は、申しわけありませんが分析結果を担当から答弁させていただきますが、まず最初に、総合計画のかかわりにつきましては、先ほども御答弁させていただきましたが、職員がかかわって、できるだけ委託に任せないようにするという基本方針で指示をさせていただいておりますので、当然我々としてもかかわっていくということでございます。

続きまして、市民協働の関係でございますけれども、NPOを含め市内は数多くの団体の方々が活発な活動をされておりますので、今後につきましても、各担当を含め市民協働課、市民協働課に全て任せるのではなく、各担当課が団体の現状の課題等についてしっかりと情報共有をしてやっていくというふうに考えております。

続きまして、公共施設の関係でございますけれども、当然今後進めていく中で、急遽改修が必要になる施設も毎年出てきております。そういった中で、できるだけ早く進めなければならないというふうに思っている部分も当然ありますけれども、しっかりと計画を持って進めなければならないというふうな考えでございますので、またそういった案件が出てまいりましたら、議員に対しましても、しっかりと計画等をお話をさせていただいて進めていきたいとい

うふうに考えております。

私からは以上でございます。

○財政課長（伊藤長利君）

それでは、予算的に膨らんでおり、またその分析という御質問にお答えいたします。

主に膨らんでおりますのは、一般に言われます義務的経費が増加傾向にございます。これにつきましては、公債費、また扶助費、人件費等でございますけれども、特に公債費、これが昨年対比で約1億ほど伸びております。これにつきましては、当然今まで借り入れしておりました起債の関係上、元金の増加、そういったものが特に反映されている状況でございます。

今後につきましては、これらの公債費発行抑制を図ってまいります。また、臨時財政対策債及び合併特例債、これにつきましては必要最小限を借り入れるといったような形での財政対策を考えております。以上でございます。

○議長（鬼頭勝治君）

他に質問はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質問もございませんので、これにて質問を終結いたします。

ここで休憩をとります。再開は11時15分といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（鬼頭勝治君）

休憩を解き、再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第1号（質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第2・議案第1号：愛西市行政不服審査会条例の制定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

19番・真野和久議員、どうぞ。

○19番（真野和久君）

それでは、議案第1号：愛西市行政不服審査会条例の制定についてお尋ねをいたします。

議案の説明のところで資料等をいただいて説明を受けたんですが、なかなかやはり、今回のこの説明ではちょっと理解しづらいところも実はありまして、以下、確認をしたいというふうに思います。

質問としては、行政不服審査法が改正をされたことによって、いわゆる第三者機関の答申を得るところがポイントになってくるというふうに思いますけれども、その点について、含めてちょっと経緯を説明していただきたいというのが、まず第1点。

それから2つ目として、今回、新たにこういう形で制定をされますが、これまで市にさまざま

まな請求があったと思うんですが、それと今回のこうした法改正による案件に当たるようなものがあつたのかどうかというのを2つ目としてお尋ねをしたいと思います。

また、今後、先ほどとも重なりますけれども、具体的にどういう形で行われるのか、もう一度説明をお願いします。

○総務部長（飯谷幸良君）

行政不服審査法が改正された経緯でございますが、昭和37年に制定をされております行政不服審査法は、行政手続法の改正及び行政事件訴訟法の改正等、関係法令の制度の整備・充実を踏まえまして、不服申し立て構造の見直し、公正性の向上、使いやすさの向上などの観点から見直しが行われたものでございます。

主な改正点につきましては、不服申し立て構造の見直しといたしましては、不服申し立ての手続を異議申し立てではなく、審査請求に一元化すること。

公正性の向上といたしまして、原処分に関与していない等の要件を満たす審理員が審理手続を行う審理員制度の導入、審査庁の判断の妥当性等を第三者機関、今回、条例の制定をお願いしております行政不服審査会がチェックを行う第三者機関への諮問、手続の新設。

そして、使いやすさの向上といたしまして、審査請求期間を3カ月に延長することでございます。

市に対する異議申し立ての事例についてでございますが、平成25年度以降、現在までございません。以上でございます。

○19番（真野和久君）

今回、先ほどの話の中で審理員を新設し、また第三者機関を新設するという話になっていますが、審理員というのは説明によれば審査庁である、例えば愛西市であれば愛西市ですね、に対して審理員を指名して審理を続けるという形になりますが、具体的にどういう形で決めていくのかということと、第三者機関、これは市とは直接関係はないですけども、諮問等をします。その第三者機関というのはどういう形で行われるのかということについて、ちょっと具体的に、もう一度説明をお願いします。

○総務部長（飯谷幸良君）

審理員の資格要件といたしましては、審理手続の主宰、具体的には争点整理に基づく審理の計画的な遂行、あるいは弁明書及び反論書の認めですね。それと、口頭意見陳述、参考人陳述等のもの、あるいは審理員意見書の作成を担うことになりまして、特に審理員の意見書については、審査庁から第三者機関に対する諮問の添付資料となるということでございます。

審理員につきましては第三者機関の委員に準じた能力が求められるということで、法務に関する有資格者とするということで予定をしております。審理員に指名する、そういうことで進めていきたいと考えております。

○総務課長（山内幸夫君）

審理員につきましては、今、部長からちょっと答弁があつたんですが、今考えておりますのは、例えば異議申し立てがあつた、そこに関係しない、例えば課長クラスでちょっと数名とい

うことで予定をしたいと思いますが、そういった方を審理員ということでお願いをしたいというふうに思っております。

あと、行政委員会のメンバーにつきましても、まだ計画中にはありますけれども、やはりそういった法律に精通しているだとか、そういった方を数名、5名以内というふうに条例ではなっていますけれども、そういった方をお願いしたいというふうに思っております。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第2号（質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第3・議案第2号：行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

8番・吉川三津子議員、どうぞ。

○8番（吉川三津子君）

議案第2号について質問いたします。

情報公開条例の手續等について、この条例が制定されることによってどのように変わっていくのか、まずは御質問いたします。

○総務部長（飯谷幸良君）

愛西市情報公開条例におきましては、愛西市情報公開審査会を設置しております。新しい行政不服審査法9条第1項ただし書きでは、条例に基づく特別の定めがある場合、審理員の指名を不要とすることができるということから、愛西市情報公開条例に基づく公開の請求及び決定に係る不作為の審査請求については、現状と変わりありません。

○議長（鬼頭勝治君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第3号（質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第4・議案第3号：愛西市職員の退職管理に関する条例の制定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第3号の愛西市職員の退職管理に関する条例の制定ということで質問させていただきます。

地方公務員法の改正に伴うということですが、職員が退職後に市の行政運営にかかわり、不正をできるだけ防ぐという目的で、そのような退職管理を行うということで考えるわけですが、再就職等の届け出は2年間ということになっていますが、その届け出の対象とする職責、部長、課長、係長、どの程度までその職責がしなければならないのかということが、まず第1点。

第2点目に、この条例が制定される以前、昨年、一昨年とそういった退職管理はされていたのかどうか、独自に行っていたのか、その点についてお伺いするのが2点目。

3点目に、そういった退職後の2年以内に届け出をしなければならないということで条例になっておりますが、そのしなかった人に対する罰則規定というのは設けるべきではないかと考えるんですが、その点についていかがかということで、3点についてお伺いします。お願いします。

○総務部長（飯谷幸良君）

再就職の届け出の対象職員でございますが、部長級、課長級の管理職員でございます。

それと、現時点での退職後の管理につきましては行っておりません。

罰則規定を設けないのかということでございますが、罰則規定を設ける考えはございません。以上でございます。

○18番（河合克平君）

そうすると、罰則規定の問題もそうなんですが、あくまでも今までのこともしていないということなので、退職後については、今の話で自由にできた状況が今まではあったかというふうに思いますが、その自由さが退職後に市政に対する影響を考えると、部長・課長級の方々に対する足かせというのか、ある程度の規制をしていかなければならないということで、この条例がつくられるというふうに理解をしておりますが、もし、この退職管理をする中で、届け出の職員について、誰々さんはどのような状況になったんでしょうかというような個別に問い合わせができるのかどうか、個別に問い合わせがあったときに、それを答えるのどうかについてお伺いをいたしたいと思います。

また、先ほど罰則規定は設けないということをおっしゃっていらっしゃったんですが、絵に描いた餅になる条例ではないと思うものですから、そういったこともあわせて、今後の条例の見直しということも含めて、罰則を設けないとできないというわけではないとは思いますが、罰則をすることによって、より確実な退職管理につながるのではないかというふうに考えますので、その辺については、今後、どのようなことを考えていらっしゃるかということをお聞きします。

○人事課長（大鹿剛史君）

再質問にお答えをさせていただきます。

まず、今回の条例の本来の趣旨は、退職後の職員が現職員に働きかけ、そういったものを禁止する、それが本来の目的でございます。したがって、届け出は、当然退職後していただきますが、届け出がなくても働きかけをしてみれば、それは私どものほうの働きかけ禁止にひっかかる内容でございますので、届け出のあるなしにかかわらず、それはこの退職管理条例に基づいて働きかけの禁止をしていく、そういった形をとってまいります。

したがって、議員がおっしゃられます届け出がないから、それを届けないことに罰則を設けるという考えはございません。

それから、もう1点、情報公開に関しましては、あくまでこれは個人情報になります。したがって、次の質問でも多分職員の公表の関係で出てくると思うんですが、いわゆる具体的な企業名とか、そういうものではなく、退職後、再任用になった方とか、そういった大きなくくりでの回答はできると思いますが、どこどこの誰々がどこへ行ったという、個々具体的などころまでは公表の対象にならないものと考えております。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第5・議案第4号（質疑）**

**○議長（鬼頭勝治君）**

次に、日程第5・議案第4号：愛西市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

18番・河合克平議員、どうぞ。

**○18番（河合克平君）**

愛西市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部改正についてですが、3条についてです。こちらの条例によると、今現在は8つの部分について決められ、それが報告がされているという状況でもあります。

12月の「広報あいさい」等で報告がされている状況ではありますが、その退職管理の状況というのを、先ほども少し出しましたが、公表する内容については、何人退職をされて、どこどこにどうか、どんな企業にどうだったのかという、営利企業にどのように就職したのかと、そういう具体的な公表をするのかどうか、そのことについてお伺いをしたいと思います。

**○総務部長（飯谷幸良君）**

この公表につきましては、職員の退職管理の状況についての内容につきましては、現在、まだ決定しておりません。今後、退職管理に関しまして、国・県から調査報告等の内容を見ながら決定していきたいと考えております。以上です。

**○18番（河合克平君）**

先ほど人事課長からも言われましたが、より今後の行政運営にかかわる透明性を確保していくと、また口きき等を防いでいくということが目的であるということを書いてみえましたので、そういったことでは、できるだけ具体的な方法というものが検討されるべきだと考えますが、その辺については県の指示をまつということなのですが、市として独自にこんな方法を考えているというようなことがあれば教えていただけますか。

○人事課長（大鹿剛史君）

人事行政の運営等の状況というのは、前年の実績に関して翌年報告します。したがって、今回、この退職管理条例でお認めになった場合、一番直近は29年度、この時点で公表がされます。これは、国・県からの指示のない、市町村の独自の任意様式になります。これは、県下自治体、全てが多分どういった形でやっていこうというのは、これから人事担当課長会議等で協議が多分される案件だというふうには考えております。

議員がおっしゃられましたとおり、もともとこういうものを公表することは透明性を確保する、一方では個人情報保護という部分もございますので、その辺を踏まえながら、内容のほうは検討して、より透明性のある公表にしていきたいと考えております。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第5号（質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第6・議案第5号：愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第6号（質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第7・議案第6号：愛西市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第7号（質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第8・議案第7号：愛西市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、20番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○20番（加藤敏彦君）

議案第7号についてですけれども、特別職の報酬についての引き上げの提案となっておりますが、特別職の報酬については、基本的には報酬審議会で検討され、提案され、審議されるというのがルールであります。今回、この報酬審議会の検討はなされたのかどうか、お尋ねをいたします。

○総務部長（飯谷幸良君）

報酬の額につきましては、報酬審議会での審議が必要と思っておりますが、今回の改正につきましては手当でございますので、報酬審議会は開催しておりません。

○20番（加藤敏彦君）

特別職の報酬ですが、今、本当に生活状況が厳しい中で、やはり上げるという問題に対しては市民の関心も非常に高いし、視線も厳しいと思っておりますが、そういう中で、手当だからということではなく、きちっと手続を踏まえて提案すべきだと思いますが、どうでしょうか。

○人事課長（大鹿剛史君）

報酬審議会の対象については、報酬の額でございます。今回の改正は手当の支給月数の改正で、こちらに対して地方自治体の特別職は、国の指定職、いわゆる事務次官とか、それに準じた位置づけになります。それに基づいて国と同様の改正を行うものでありますので、御理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、8番・吉川三津子議員、どうぞ。

○8番（吉川三津子君）

議案第7号について、まずは2点、質問をさせていただきたいと思います。

先ほど加藤議員からもお話がありましたが、しっかりと市民にわかるような提示が必要になりますので、市長、副市長、教育長、議長、副議長、常任委員長、議員がそれぞれ年収幾らになるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、今回、このアップについては、県下の自治体で議案を出された自治体、出していない自治体、いろいろあると思っておりますが、増額しない自治体はどんな自治体があるのか、またその理由はどんな理由で出されていないのか、お伺いをしたいと思います。

○総務部長（飯谷幸良君）

それでは、額が、年収がそれぞれ幾らになるかという御質問でございます。

市長が1,529万1,780円が1,535万8,770円、6万6,990円の増でございます。

副市長につきましては1,262万6,180円が1,268万1,570円で、5万5,390円の増となります。

教育長につきましては1,105万2,564円が1,110万922円で、4万8,358円の増となります。

議長につきましては786万円が789万円で、3万円の増。

そして、副議長が707万4,000円が710万1,000円で、2万7,000円の増。

常任委員長につきましては660万2,400円が662万7,600円で、2万5,200円の増。

議員につきましては628万8,000円が631万2,000円となって、2万4,000円の増となります。

県下の自治体、増額しない自治体はという、その理由はという御質問でございます。名古屋市を除く県内37市の状況でございますが、増額をしない自治体につきましては長久手市、そして27年度遡及はせずに28年度から改正するという自治体は尾張旭市、残りの35市については、国に準ずる改正をする予定と聞いております。

また、増額しない自治体の理由の詳細についてはわかりませんので、お答えできません。以上でございます。

○8番（吉川三津子君）

そういった自治体は、全国でもいろいろあるかと思いますが、市長にお伺いしたいんですけども、国のほうからこういった指示等があった場合は、無条件に受け入れていくのか、その辺について市長の判断をお聞きしたいと思います。

○市長（日永貴章君）

国の判断を無条件に聞き入れるのかという御質問でございますが、当然、無条件に全てを聞き入れるという考えではありません。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第9・議案第8号（質疑）**

**○議長（鬼頭勝治君）**

次に、日程第9・議案第8号：愛西市職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、10番・山岡幹雄議員、どうぞ。

**○10番（山岡幹雄君）**

議案第8号について、2点ほど質問させていただきます。

今回、人事院によって一部改正されるわけですが、以前私が一般質問をさせていただきましたように、愛西市のラスパイレス指数が県下でも低いということで、今回、この給料改正に基づいてラスパイレス指数はどのような数値になるのか、お尋ねします。

また、今回、職員の給料等の等級別基準職務表の改正が行われていないと思われませんが、なぜ行わないか、その理由をお尋ねいたします。

○総務部長（飯谷幸良君）

ラスパイレス指数につきましては、国家公務員を100といたしました場合の地方公務員の給与水準を示す数値でございまして、今回の改正によりましての詳細な計算は現時点ではできませんが、国の人事院勧告に基づき、国家公務員と同様の改正を行っておりますので、大きく変動することはないと考えております。

そして、職員の等級別の改正を行わないのはなぜかという御質問でございしますが、現時点におきましては、昇格基準の段階的見直し等によりまして職員給与の全体の底上げを図っております。8級の給料表の適用につきましては、今後の検討課題と考えております。以上です。

○10番（山岡幹雄君）

御答弁ありがとうございます。

今回の給料改正、一部改正でございしますが、私は9月議会に一般質問で給料のことで質問させていただいたんですが、そのときの部長、総務部長の答弁の中で等級別基準職務表につきましては条例改正が必要になるということで、準備ができた時点で議案の上程をさせていただきますと、その旨、審議をお願いしますという御回答をいただいておりますが、なぜ7等級から8等級にしないのか。そのときの回答がそういうふうになっておるんですが、いつの段階で準備ができるのか、その具体的にわかれば御回答をお願いします。

○市長（日永貴章君）

職員給与の見直しにつきましては、我々といたしましても、今、現職員は、各業務に専念をし、市政発展のために尽力しているというふうに考えておりますけれども、さまざまな現状の愛西市の状況等を踏まえまして、御理解が得られる環境整備が整った時点で条例をお願いしたいというふうに考えております。

現状につきましては、改正には至っておりませんが、より一層、我々としても努力しながら市民の方々に理解をしていただけて、また評価していただけるよう邁進していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、20番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○20番（加藤敏彦君）

山岡議員と同じ質問ですが、職員のラスパイレス指数は幾つかというのですが、部長答弁では詳細が現時点でわからんということですが、直近のわかるラスパイレス指数をお尋ねしたいと思います。

○総務部長（飯谷幸良君）

平成27年度のラスパイレス指数につきましては、90.6でございまして、

推移につきましては、平成17年度から順に申し上げますと、平成17年度が87.8、18年度は87.7、19年度は88.6、20年度が88.8、21年度は89.4、22年度が91.2、23年度が91.5、24年度が90.6、25年度が90.0、26年度につきましては89.6ということで、近年は90前後で推移しております。以上です。

○20番（加藤敏彦君）

ほぼ同じ推移ということですが、90%ちょっとというふうになると思いますけれども、ここを引き上げていくという必要性についてどのように考えておられますか。

○総務部長（飯谷幸良君）

先ほども御答弁をさせていただきましたが、昇格基準の段階的見直し等につきまして、職員給与の全体の底上げを図っていきたいと考えておりますし、先ほど市長の答弁がございましたように、8級制につきましても今後の課題ということで御答弁をさせていただきます。

○議長（鬼頭勝治君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第9号（質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第10・議案第9号：愛西市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第10号（質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第11・議案第10号：愛西市税条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

8番・吉川三津子議員、どうぞ。

○8番（吉川三津子君）

議案第10号について質問させていただきます。

これからマイナンバー制度もスタートして、利用していく中でさまざまな改正というのが必要になってくると思います。今、このマイナンバー制度がスタートして新たなトラブル等が起きているのか、その点について確認をさせていただきたいと思います。

○総務部長（飯谷幸良君）

今回の条例改正、税条例の改正でございますが、税務課において窓口でトラブルは発生しておりません。以上でございます。

○8番（吉川三津子君）

税務課のほうではないということなんですけど、いろんな問題が起きてきて、声が届いてい

ないのでちょっとびっくりしてしまっただんですが、多分市長も御存じだと思うんですが……。

〔「税条例」の声あり〕

はい、マイナンバーに関してね。

それで、多分ほかの税条例だけじゃなくて、今後、いろんなトラブルが起きてくると、条例改正とか、要綱の改正とかがこれから進んでくるという視点でお聞きしているんですけども、発行の不手際とか、休日にカードが受け取れないとか、いろんな決まりがあるようで、そういったところで不手際が起きてきているようなんですが、法律で決まっているからできないのか、その辺についてちょっと確認だけさせていただきたいと思います。同様な改正が必要になってくるのかについても。

○議長（鬼頭勝治君）

吉川議員、今、議案は愛西市税条例の一部改正であって、吉川議員が今聞いてみえるのはマイナンバーのことですので、議案に対しての質疑に戻っていただけませんか。

○8番（吉川三津子君）

マイナンバーのものも含まれておりますのでお聞きをさせていただいているんですが、これが動いていくに当たっていろいろ条例改正につながっていくのではないかという視点でお聞きしておりますので、その点について御答弁を……。

○議長（鬼頭勝治君）

済みません、ちょっと暫時休憩をいたします。

午前11時49分 休憩

午前11時52分 再開

○議長（鬼頭勝治君）

休憩を解き、再開をいたします。

○市民生活部長（永田和美君）

それでは、先ほど質問の中で窓口において発行についてのトラブルなどということで御質問いただきまして、実は総務省のほうから1月、日にちはちょっと記憶がございませんけれども、通知が参りまして、要は、機構へ現在委託しておりまして、発行する業務で確認業務が必要になってきまして、機械上ふぐあいがあったということで、これは愛西市に限らず全国的にそういう状況といたしますか、その理由としましては、時間帯が一気に集中するとか、いろんな要因が考えられるというような通知の内容も来ておりまして、速やかに窓口業務が、人によっては発行できていない事例がございました。多くはございませんけれども、日によっても違いますけれども、日によっては数件とか、そういう単位で皆さん方にスムーズに交付できない状況があったことは事実でございました。

そのようなことを防ぐために、総務省のほうからも具体的に依頼書という形をとって郵送するというような考え方の対応もごございますけれども、現時点では待っていただいて御理解を賜っている状況でございまして、対策としましては、これが頻繁に今後も続くようであれば、また後日来ていただくか、または郵送で対応するような方向で考えていきたいと考えているとこ

ろでございます。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第11号（質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第12・議案第11号：愛西市福祉事務所設置条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

19番・真野和久議員、どうぞ。

○19番（真野和久君）

それでは、議案第11号：愛西市福祉事務所設置条例の一部改正について質問をいたします。

今回、これは庁舎統合に基づいて福祉業務の本課がこちらのほうに移動するということで、佐織支所から移動するのはわかったんですが、ただ、やはり福祉事務所が設置してある場所に、基本的にその担当を担っているのは、職員が基本的にいるという形になっていると思うんですが、これまでもさまざまな、特に福祉事務所ですので相談業務というのがありますけれども、例えば生活保護などの相談業務に対応をさせていただいていたわけですね。こういう形の中で、愛西市の庁舎統合に伴って、佐織支所からこちらに来ることによって、特に市役所にとっては福祉事務所がここに設置されるというわけで、市役所に来ていただく方に関してはすぐに福祉事務所対応ができると思うんですが、残念ながら佐織支所に関しては、今回、これによって、これまでのようにすぐ対応することができるのかということが課題になってくる。これは、当然立田支所、八開支所においても、これまでどうだったのかということもあるんですが、そういうことで、特にそういった影響もあると思いますので、まずどういうふうに変わっていくのかについてお尋ねをします。

○福祉部長兼福祉事務所長（猪飼 明君）

今、議員から御説明があったように、福祉事務所の位置を佐織庁舎のほうから本庁舎のほうに変える今回の改正でございます。

これまでも、佐屋の総合支所のほうでも福祉事務所の位置ではないにもかかわらず、窓口については対応しておりました。相談業務の本館があります、例えて言いますと生活保護の関係ですと、これまで佐織庁舎の社会福祉課で対応しておりましたが、これが本庁舎に変わることによりまして佐織のほうの不便をという御質問でございますが、相談事例の重さといいますか、そういう関係もあろうかと思っておりますけれども、職員のほうが出向いたりという対応はしたいと考えております。以上です。

○19番（真野和久君）

安易にこれまでの佐屋地域での相談での対応と佐織地域での担当が入れかわると、単純に考えるという形になると思うんですけども、大きく変わるところ、大きな違いは、今でもそうですけど、立田も八開も含めてですが、いわゆる福祉事務所がその場にあることによるメリットと、ないことによる対応の違いというのはどんなところにあるのか。例えば、時間的な問題、直接受け付けられないとか、なかなか難しい事例に関してすぐに決断が、決断がなかなかできないとかというようなことも含めて、どういう形のあれが変わり、違いがあるのかについて説明をお願いします。

○福祉部長兼福祉事務所長（猪飼 明君）

窓口での証明だとかの関係は、福祉事務所長の印だとかという交付事務がございます。それは、これまでも佐屋の支所でもやっておりましたので、それが佐織のほうに入れかわるというようなことですので、対応については変わりません。

先ほど言いましたように、相談事例につきましては、本課が本庁舎に行く関係がありますので、佐織の支所に来られた複雑な相談業務につきましては、多少の時間をいただくということにもなろうかと思えます。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第12号（質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第13・議案第12号：愛西市遺児手当支給条例及び愛西市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

ここでお昼の休憩をとります。再開は13時30分といたします。

午前11時59分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（鬼頭勝治君）

お昼の休憩を解き、再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第13号（質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第14・議案第13号：愛西市公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、10番・山岡幹雄議員、どうぞ。

○10番（山岡幹雄君）

議案第13号について、1点だけちょっとお尋ねします。

今回、道路占用の条例の一部改正につきまして、1点だけお尋ねしたいんですが、市内の公共物の占用件数と占用料の総額、道路占用件数と道路占用料の総額、それぞれちょっと数字を教えてください。

○経済建設部長（加藤清和君）

平成26年度実績でお答えをさせていただきます。

公共物の占用件数につきましては、電柱が73本、管路が390メートル、占用料総額が9万6,151円。

道路占用件数につきましては、電柱が1万4,739本、管路が21万2,972メートル、その他で看板、公衆電話、一時占用物、こういうものがございまして、総額については、道路占用料の額で2,148万524円でございます。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、20番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○20番（加藤敏彦君）

今回、全般的に占用料が下がっておりますが、その理由は何でしょうか。

○経済建設部長（加藤清和君）

愛西市の占用料につきましては、愛知県の道路占用料条例に準じております。愛知県の28年度改正に伴い、愛西市が準じている愛知県の占用料区分について料金単価が減額になったのが理由でございます。

○議長（鬼頭勝治君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第14号（質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第15・議案第14号：愛西市火災予防条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

20番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○20番（加藤敏彦君）

改正の内容は、部分的に改正されているわけですが、その周知についてですが、どのようにされるのか、周知をどうされていくのか、2点についてお尋ねいたします。

○消防長（飯谷修司君）

改正内容の周知でございますが、3月定例議会後の告示並びに4月号の広報紙、情報コーナーにおいて具体的に主な改正点について掲載することとしております。

主にガスグリドルつきこんろと全部がIH（電磁誘導加熱式調理器）こんろである場合の最大入力値の4.8キロワット以下から5.8キロワット以下への引き上げと、離隔距離について掲載する予定でございます。以上でございます。

○20番（加藤敏彦君）

周知につきまして、広報、また情報コーナーということですが、市としては市民にお知らせをすると、市民としてそれを守っていくという点で、例えば設置する場合は、業者とか、そういう形になっていくんですけど、そこら辺の周知の徹底についてどんなふうになっていくのか、再度お尋ねいたします。

○予防課長（福田彰人君）

周知につきましては、一般的に調理器具の埋め込み型、一般的な表現でいきますと、ドロップイン方式のものにつきましては、業者により火災予防条例等の設置基準に基づいて適切に設置されることとなっております。

それ以外のテーブルに設置するタイプの卓上型、こちらにつきましては、各個人による設置となることが大変多く予想されます。そこにつきましては、火災予防条例に基づきまして、愛西消防本部の予防課において適切に指導を行っていくという形で進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第15号（質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第16・議案第15号：愛西市市江地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例及び愛西市地域防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、17番・大島功議員、どうぞ。

○17番（大島 功君）

それでは、議案第15号：愛西市市江地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例及び愛西市地域防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、質問をさせていただきます。

この件につきましては、先日の一般質問のときに他の議員より御質問されていますが、改め

て質問させていただきますのでお願いします。

この条例改正案を上程される前までに、市民に対してさまざまな取り組みをされて上程されたと聞いております。市民に対して説明し、少しでも御理解をいただくことが大切であると思っておりますが、そこで2点ほどお尋ねしますので、よろしくお願いします。

まず、今までに施設を使用している団体への説明やパブリックコメントで市民の意見を聞かれていると思いますが、どのような意見がありましたか、また出された意見を踏まえ変更された事項はあるのか、お尋ねします。

○企画部長（佐藤信男君）

私のほうから、順次、お答えさせていただきます。

各団体への説明は、11月から順次行っております。今までに45団体に対しまして行ってきました。団体の御意見としまして、例えば次のようなものがありました。

佐織地区のコミュニティ推進協議会との団体協議の中の一つの意見として、スポーツ施設が現在に至るまで無料であったことが信じられない。また、スポーツを楽しむ者から受益者負担で使用料を徴収すること、市民協働としてコミュニティー活動を推進することに対し、同一に負担増を求めることは納得がいかない、こういった御意見をいただきました。

また、パブリックコメントの御意見を紹介しますと、同種施設の使用料の統一の理由が明確でないとか、料金のわかりやすさを求める理由もわかりません、こういった御意見をいただきました。

出されました、こういった御意見を踏まえ、変更した事項につきましては、見直しに一定の理解はしつつも、再考してほしい部分があるとの御意見や、青少年の健全育成や高齢者の健康増進のための配慮をしてほしいとの御意見がありました。

こういった御意見を踏まえ、定期的な市民活動への影響を考慮し、市の補助団体等のうち、市内の中学生以下、または65歳以上の団体の定期的な活動に対して、コミュニティセンターでの使用があれば、経過措置として、3年間、5割減額の取り扱いを追加させていただくこととしましたので、よろしくお願いいたします。以上です。

○17番（大島 功君）

それでは、次に施行日が平成29年4月1日となっておりますが、それまでの間に市民に対してどのような方法で周知徹底を図られていかれるのか、また今後、団体へはどのようなサポートをしていかれるのか、お尋ねいたします。よろしくお願いします。

○企画部長（佐藤信男君）

まず、周知徹底の件ですけれど、約1年間の周知期間がありますので、広報並びにホームページへの掲載、それからチラシの全戸配布、各施設の窓口での改正のお知らせ、各種団体への説明など、市民の皆さんにさらなる御理解、御協力をいただきますよう努めてまいりたいと、このように思っております。

続きまして、サポート関係でございますが、先進地区の活動事例の情報提供、団体等の運営に関しての相談、指導者の育成相談など、活動の後押しをしていきたいと、このように考えて

おります。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、20番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○20番（加藤敏彦君）

今回、議案15号については、施設の全般的な使用料の値上げになっております。値上げがされると、利用者の減少が心配されます。住民が利用しにくくなる、そういうことについてどのように考えておられるでしょうか。

例えば、地元の勝幡のコミュニティセンターでいきますと、和室の料金が1.7倍になるというような状況の中では、本当に気軽に使えない、使いにくいという状況が出てくるわけですが、利用が減少する心配についてどのように考えられるでしょうか。

○企画部長（佐藤信男君）

今回の使用料の見直しは、愛西市使用料の見直し方針を策定させていただき、統一的な考え方により使用料を設定させていただきました。

市として活動情報の提供や活動の各種相談などの支援を行いながら、利用状況をしっかりと見ていきたいと、このように考えております。

○20番（加藤敏彦君）

市としては料金の統一というような形で、また受益者負担というような形で料金の見直しを行ったというのは、この間、説明されておりますけれども、その結果として利用がされにくくなると、せつかくの支出がされにくくなるということについて、そういう心配をされているのか。経過を見るというのは当然のことですけれども、そういう心配についてどのように考えられるのか。

やはり愛西市の今の全体の状況を見ますと、こういう住民に負担を求める、利用料の値上げを行うと、有料化を行うということと同時に、市としては40億を超える新庁舎をつくっていると、こういうことが全体的に市民からいくと、庁舎をつくったしわ寄せが住民に来ているという捉え方もされるわけですから、そういう点で利用の減と同時に、そういう捉えられることに対してどのように受けとめていくか、お尋ねしたいと思います。

○企画部長（佐藤信男君）

繰り返しの答弁になるかと思いますが、先ほど先進地区の活動の事例の情報提供とか、団体等の運営に対しての相談、こういったサポートをしっかりと続けるということと、今後の利用状況に関する状況判断、そういったものを交えて今後とも考えていきたいと、このように考えております。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、8番・吉川三津子議員、どうぞ。

○8番（吉川三津子君）

議案第15号について質問させていただきます。

利用料の収益について、コミュニティセンターだけでどれくらいの増額を予測しているのか。

それから、あとこの利用料の徴収についてですけれども、立田地区については指定管理者になっておりませんので、そのコミュニティセンターで利用料を徴収することができないはずで、です。ですので、どこで利用料を徴収するのか、その点についてお伺いしたいのと、指定管理者については、この利用料は一旦市のほうに入るのか、それとも指定管理者のほうに入るのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○企画部長（佐藤信男君）

市内のコミュニティセンターの10館の合計ですけれど、平成29年度の概算収入額は1,319万円を見込んでおります。

続きまして、立田地区や南部地区のコミュニティの関係ですけれど、立田の総合支所、そちらのほうで支払っていただくことになります。

続きまして、収益の関係なんですけれど、市直営のコミュニティセンターは市のほうに入り、指定管理者制度で管理が行われている施設につきましては、利用料金制を導入しているため、指定管理者の収益となります。以上です。

○8番（吉川三津子君）

立田地区についてはそういった指定管理者ではないという事情があって、現場で委託では公金が扱えないという法的な縛りがあるものですから、ずうっとこの無料ということになってきた背景もあります。この不便さに対して何らか内部で検討をされたのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、あと指定管理者については、指定管理者の収益になるということですが、今回、こういった収益が以前よりふえるということになっておりますので、委託料について何らかの改善があるのか、お伺いをいたしたいと思います。

それから、あとコミュニティセンターも、大変使われているところと、それから農村地域でまだこういったコミュニティとか市民活動が根づいていなくて、なかなか利用がされていないところがあるわけで、こういったところに料金の差をつけるという話は出なかったのか、その点についてもお伺いをしたいと思います。

それから、先ほど部長のほうからいろんな団体の意見を聞いたということで、3年間の猶予期間を設けるというようなことを取り入れたとおっしゃっていますが、こういった方々の御意見を聞いて、ほかに何らか取り入れたことがあれば教えていただきたいと思います。

○企画部長（佐藤信男君）

まず、1点目なんですけれど、立田地区に関しましては、今後、指定管理の導入に向けて、そういった検討をしていくといいのかなと、このようなふう考えております。

それから、収益の関係ですが、指定管理のところで収益が上がれば、翌年の指定管理の料金のほうは若干調整をさせていただくと、このようなふうな形になるかと思っております。

それから、使われていないところと使用頻度が多いところとの差はというようなことですが、今回の見直しに関しては、1時間当たりの使用料、そういったものを基準にして考えておりますので、そういった検討は行っておりません。

それから最後、いろいろな意見を聞かれて取り入れたことはということですが、まだ具体的に踏み切るような状況には至っておりません。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第16号（質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第17・議案第16号：愛西市公民館の設置及び管理に関する条例等の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、4番・神田康史議員、どうぞ。

○4番（神田康史君）

それでは、議案16号について御質問させていただきたいと思います。

まず、議案上程に至った経緯についてであります。幾つかの視点でお伺いいたしますので、各担当部署より御回答いただければ結構です。

まず第1、今回の改正によって収益状態がどうなるのか、黒字になるのか否かという部分であります。

2点目、市民利用者と市外の利用者との違いをどのようにされるのか。

3点目、利用者は、市民全体の約何%ぐらいに該当するのか。

4点目、主な利用団体への説明会、パブコメでの意見集約までの過程はいかがだったのか。

5点目、他自治体と比較して改正後の使用料は、一体高いのか安いのか。

6番目、他自治体と比較して、利用団体への市のサポートはいかななものか。

この点についてお伺いしたいと思います。

○企画部長（佐藤信男君）

まず、私のほうに該当する部分についてお答えをさせていただきます。

議案上程に至った経緯はということですが、今回の改正のポイントにつきまして、市には文化施設、スポーツ施設、コミュニティセンターといったさまざまな公共施設がありますが、施設の維持管理にはお金がかかります。公共施設の維持管理費は、利用者が支払う使用料と市民の皆様が納めた税金で賄われております。

合併前の2町2村の料金体系は、屋外スポーツ施設については、旧佐織町は有料、その他の町村は無料でした。合併の際に、サービスは高く、負担は低くとの考え方により使用料が設定されました。

現在の使用料は、合併後、一度も改定しておらず、愛西市使用料の見直し方針を策定し、統一的な考え方により使用料を設定することとさせていただきました。

続きまして、パブリックコメントでの意見集約についての御答弁をさせていただきます。

パブリックコメントは、昨年の12月4日からことしの1月4日までの1カ月間実施して、御意見をいただきました。

続きまして、市へのサポートはというようなことに御答弁させていただきます。

利用団体への市のサポートとしましては、活動情報の提供や、各活動の各種相談、利用に当たっての団体間の調整など支援を行っていきたく、このように考えております。

私のほうからは以上です。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

それでは、私のほうから教育部に関する部分について御答弁申し上げます。

黒字になるかとの御質問でございますけれども、今回の改正により、使用料だけで施設の維持管理費等を賄うことはできませんので、黒字になることはございません。

改正前と後との収支の状況でございます。

まず、文化施設につきましては、平成29年度概算使用料収入は、920万4,840円を見込んでおります。平成26年度使用料収入につきましては492万3,250円でございます。

次に、スポーツ施設でございます。平成29年度の概算使用料収入につきましては、3,808万4,381円を見込んでおります。平成26年度使用料収入につきましては2,187万950円でございます。

次に、団体を含みます市民利用者と市外の利用者との違いでございます。

文化施設は、市外の方が使用する場につきましては、使用料の1.5倍となります。スポーツ施設のほうにつきましては、使用料の2倍ということになっております。

次に、利用者は市民全体の何割かということでございますが、定期的に使用している文化協会加入登録人数で申し上げますと、市民全体の2.7%でございます。スポーツ関係の方につきましては6.3%になります。

次に、主な利用団体への説明会につきましては、文化協会団体及びボーイスカウト、ガールスカウトにつきましては、平成27年12月17日、文化会館で行っております。また、12月18日、佐織公民館にて同じく開催をしております。

次に、体育協会の関係団体につきましては、12月6日に八開農業管理センターにて開催をしております。グラウンドゴルフ協会につきましては、12月14日に八開農業管理センターにて説明会を開催いたしました。

次に、他自治体と比較して改正後の使用料が高いのか低いのかという御質問でございますけれども、使用料につきましては、施設の規模や利用者への使用基準が異なるため、一概には比較できませんが、パブリックコメントでも提示させていただきましたが、文化会館・佐織公民館のホールにつきましては、1時間当たり3,690円に対しまして、津島市では3,016円、あま市につきましては、平成28年4月1日から使用料の見直しをされますけれども、これにつきましては6,367円、稲沢市につきましては3,336円となっております。

次に、スポーツ施設でございますけれども、体育館アリーナで比較いたしますと、親水公園

総合体育館アリーナの半面の1時間当たりでございますけれども、790円に對しまして、津島市では920円、弥富市では546円、あま市では937円、稲沢市では880円となっております。以上でございます。

#### ○4番（神田康史君）

続きまして、改正のポイントについてですけど、なぜ今このタイミングでやられるのか、今まで行ってみえなかったのか、行えなかったのか。

利用団体への説明、パブコメの意見集約はどうであったか。

その後の市の対応等を含めて、また今後の対応をどのようにしていくか、周知徹底方法ですけども、こういったことについて担当部署より、またお願いしたいと思います。

#### ○企画部長（佐藤信男君）

まず、使用料の変化といいますか、そういった状況についてお答えさせていただきます。

合併前の2町2村の料金体制は、屋外スポーツ施設については、旧佐織町は有料、その他の町村は無料でした。また、使用料については、合併後、一度も改定されておらず、現在の使用料の適正さについても確認する必要がありました。

次、なぜこのタイミングかというような御質問に対しての御答弁でございます。

合併年度とその後10カ年は、合併特例により地方交付税が増加していましたが、合併算定がえの終了により、平成28年度から5年間かけて地方交付税が段階的に縮減されていきます。こうした財政見通しの中で、将来にわたり持続可能な行財政運営を見直すため、平成26年10月から市役所内の各部署を横断したワーキングチームを立ち上げ、使用料の見直しを進めてきました。

見直しに当たっては、利用団体への説明やパブリックコメントを経て、今回の3月に条例改正を上程させていただきました。

次に、パブリックコメントの御意見はというようなことで、こちらのほうは、例えば文化協会加盟団体との団体協議の中の一つの意見としまして、負担増となるが何とかならないか、抜本的な改革なら、業者委託にすることにより人件費が軽減できるため、現行の料金で行えるのではないか。

また、体育協会との団体協議の中の一つの御意見としまして、青少年育成を目的として活動している、高齢者の健康維持に役立っている、合併時の説明から10年たって言っていることが違ってきている、経費節減のため管理人の常駐は必要ない、こういった御意見をいただきました。

また、パブリックコメントの中の御意見を紹介させていただきますと、同施設、同種施設の使用料の統一の理由が明確でないと思います。料金のわかりやすさを求める理由もわかりません。

また、少子・高齢化社会を迎え、青少年の健全育成や医療費の削減、介護保険料の抑制、認知症予防等のための施策を考えておられますが、スポーツクラブや文化クラブ、青少年を対象としたクラブの育成も、これらに大いに寄与できるのではないかと考えていますと。今回、減

免制度が5割から3割に引き下げられますが、もとに戻していただきたい、こういった御意見をいただきました。

その後、集約後の対応はという御質問でございますが、パブリックコメントの中で一番多かった御意見は、見直しに一定の理解はしつつも、再考してほしい部分があるとの御意見でした。

再考してほしい部分としましては、青少年の健全育成や高齢者の健康増進のための配慮をしてほしいとの御意見がありました。

定期的な市民活動への影響を考慮し、市の補助団体等のうち、市内の中学生以下、または65歳以上の団体の定期的な活動に対しては、経過措置として、3年間、5割減額の取り扱いを追加させていただくこととしました。

今後、どのような対応とか周知など、こういった御質問でございますが、市民の皆様への周知方法としましては、チラシの全戸配布、広報、ホームページ、各施設の受付窓口等への張り出し、また各種団体へのチラシ配布、そういったものを行っていきたいと考えております。以上です。

**○議長（鬼頭勝治君）**

次に、10番・山岡幹雄議員、どうぞ。

**○10番（山岡幹雄君）**

議案第16号について、2点ほど御質問させていただきます。

今回、料金の改正ということでお示ししてあるんですが、その中で、この施設の終了時間が統一されていないわけなんですけど、公民館、文化会館は終了時間が夜9時、それで愛西市の体育館と立田の体育館が9時半、佐織の体育館が9時、これは終了時間がまちまちということでは不思議ではないんですが、なぜ統一されないのか、その点を伺います。

次に、7ページの別表（第9条関係）の学校施設の関係でございますが、この時間の区割りがされていないということで、これは規則か何かであるようなお話を聞いたんですけど、この運動場、体育館、昼間の場合は無料ということなんです。今回、いろいろ施設の利用料金の改正ということで御協議をされてみえた中で、なぜこれは学校施設だけ昼間無料なのか。これ、一応体育館、公民館等の統合性がとれないんじゃないかということで、なぜ無料なのか、御回答をお願いします。

**○企画部長（佐藤信男君）**

私のほうからは、終了時間の統一化という御質問に対してお答えさせていただきます。

今回の見直しでは、使用時間の見直しまで行くと、市民の方の混乱とか影響が大きい可能性があるということで、制度の激変緩和も考慮して、まず1時間当たりの料金単価を統一することを目的に行わせていただきました。以上です。

**○教育部長（石黒貞明君）**

学校開放につきましては、学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放をしていることから、学校開放の昼間の使用料につきましては、照明を使用する場合のみ料金を徴収させていただいております。以上でございます。

### ○10番（山岡幹雄君）

再度確認するんですが、なぜ無料になったのかということ、ちょっと聞き漏らしたかもわかりませんので、それをもう一度、なぜ一般の施設と小・中学校の体育館、グラウンドが無料になったのか。

それと、先ほど企画部長から御回答がございました、今の時間は統一されないということですが、実際、体育館施設が佐織だけは9時、これ30分の差というのは、やはり片づけとか何かありますと、相当違うと思うんですわ。

そこで、その辺の今後、今回、せっかくこういうふうに変更されるということであれば、時間も最後の時間、これはパブコメなんかでどういうふうにご回答があったかわかりませんが、やはり佐織の体育館施設を使ってみえる方が、9時半までなぜうちは使えないのかという、やっぱりそういう疑問が湧くと思いますので、これ、いつごろその調整をされてやられるのか、あればちょっと御回答をお願いします。

### ○教育部長（石黒貞明君）

再度の御答弁になりますけれども、学校開放施設につきましては、学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放をしているということで、昼間の使用につきましては、照明を使用する場合のみ料金をいただいております。そのほかは無料でございます。

### ○企画部長（佐藤信男君）

私のほうからは利用時間の関係でございますが、今後の利用状況とか、それから使用される方の御意見、そういったものを聞かせていただきまして、今後判断していきたいと、課題だというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

### ○議長（鬼頭勝治君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

### ○18番（河合克平君）

皆さんに答えていただいたのもあるので、ちょっと質問の仕方を変えますが、3点にわたって質問させていただきます。

1つは、周知期間のために、今回出して1年後にということなんですが、その条例がこの3月でないといけなかったのか、提案がですね。それについて、まず答えていただきたいということ、あと青少年の育成と高齢者の方々の健康増進のために2分の1の減額をするということで、それについて3年間、そういう形で2分の1減額をしますということなんですが、それについては一般質問でもいろいろとお話があったかと思いますが、今後、福祉の増進ということを考えるならば、それは2年、3年という限度ではなくて続けていくべきではないかというふうに考えるんですが、今後の3年後の状況はどうなるのかということについて、今考えていることがあれば教えてください。

あと、親水公園ですとか、佐屋のスポーツセンターですとか、グラウンドに対する整備等については足りないということで、市民の方からもいろいろと意見が出るわけなんですけど、今回の使用料の変更ということに伴って、何かそういったことが変わるのかどうかについてお伺い

いたします。

**○企画部長（佐藤信男君）**

まず、周知期間の関係なんですけれど、新料金が適用されることによりまして周知に万全を期していきたいと、このようなふうを考えております。

2点目の福祉の関係なんですけれど、今後も適切な方法を検討していきたいと、こんなようなふうを考えております。

私からは以上です。

**○教育部長（石黒貞明君）**

グラウンドの件につきましては、これまで年1回ということで整備を行っていたわけですが、28年度につきましては、年6回のグラウンド整備と年1回の塩化カルシウムの散布、それと適宜、除草作業等の整備を予定しております。以上です。

**○18番（河合克平君）**

では、グラウンドの整備についてもう一度聞きますが、28年度から行うということなんですけれども、使用料は29年ということですね。28年度から行うというのは、それ以前に使用料とはかかわりなく、そういう管理をしていこうということで決められたという認識でいいのかどうかということと、あとグラウンドというのは、全てのグラウンドと言われる部分で同じような整備を行うということでいいのかどうか、再度確認です。

**○社会体育課長（八木正巳君）**

グラウンドの整備の件でございますが、今回、このように予定しましたのは、ちょうど28年度から新たに指定管理者の選定を行いましたので、その中で基準として設けたということで、また全ての運動場について、同じような整備をしていく予定でございます。以上です。

**○議長（鬼頭勝治君）**

次に、8番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○8番（吉川三津子君）**

今回、コミュニティセンターとか、公民館、文化会館等の料金が見直しになって、市民との協働という部分で大変大きな役割を果たすべきところの料金の改定がされるわけです。

今後、南館のほうで市民スペースができるので、無料で小さな会議、打ち合わせ等是可以する環境が、この本庁のほうではできるわけなんですけれども、佐織の公民館の1階に大きなスペースがあるわけです。あそこを、やはりそういった市民の、いろいろ活動していくには打ち合わせ、短い時間でもいいので打ち合わせというのがとても大切なんです、そういったものに活用するような話が出なかったのか、その点について確認をさせていただきたいです。

**○教育部長（石黒貞明君）**

佐織公民館のロビーにつきましては、貸し出し施設の利用者の集合場所として利用がされております。

また、図書館へ来場された方々は、図書館内での飲食が禁止及び大きな声が出せないということでロビーを活用されることが多く、小さな子供さんから高齢者の方々まで幅広い来館者の

憩いの場として活用されておりますので、よろしく願いをいたします。

○8番（吉川三津子君）

私は、日ごろよくお伺いをするんですが、幅広く御活用という状況はちょっと違うのではないかなと思う次第で、もう1点、ちょっとお伺いしたいのは、今回、いろんな料金統一において、先ほどコミュニティセンターのほうは利用時間でもって利用料金の統一をしていくんだと、地域性も配慮しないんだというお話がありました。しかし、対照表のほうの8ページを見ていただくとわかるように、例えばテニスコートだと、1面200円のところと、それから360円のところがスポーツ施設においてはあるわけなんです。そうすると、今回、市としてこの料金を決めていくに当たって統一的な考え方が本当にあったんだろうかという疑問を持つわけですね。その点について、市はどのような方針でこの料金を決められたのか、御説明をいただきたいと思います。

○社会体育課長（八木正巳君）

今の質問の中でテニスコートについて、ちょっと説明をさせていただきますが、200円ということは統一的な積算でありまして、あと360円、いわゆる160円分につきましては、テニスコートの砂を入れる、面がそれぞれ違うところがありますので、佐屋の親水公園のテニスコートと佐織の総合運動場のテニスコートについてはそういう面になっておりますので、その部分の、いわゆる160円分をプラスさせていただいておるということになります。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第17号（質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第18・議案第17号：愛西市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例及び愛西市八開農業管理センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

10番・山岡幹雄議員、どうぞ。

○10番（山岡幹雄君）

議案第17号について、1点ちょっと御質問させていただきます。

先ほど16号でもお話しさせていただいたんですが、今回、一部改正につきまして、料金の改正かと思うんですけど、そこで、今回も2つの施設で終了時間が9時と10時ということで、時間の区分の統一がこれも行われていないわけですね。その辺の、なぜ時間の調整を今回されなかったのか。

また、愛西市の農村環境改善センターの平成26年度の利用状況はどのようになっているか、

お尋ねいたします。

○企画部長（佐藤信男君）

同じような答弁になりますけれど、時間に関しては、特に今回は見直しの対象とさせていただいておりませんので、あくまでも1時間当たりの料金単価を統一することを目的に行っておりますので、こういった結果でございます。

私のほうからは以上でございます。

○経済建設部長（加藤清和君）

平成26年度の農村改善センターの利用状況でございますが、利用回数が82回、利用人数は1,040人でありました。

次に、八開農業管理センターでございますが、利用回数が1,087回、利用人数は1万4,624人でありました。以上です。

○10番（山岡幹雄君）

時間の関係につきましては、これは夜の10時まで八開の管理センターは使えるということで、1時間も遅く使えるわけですが、農家にとってみれば、遅ければ遅いほど、やっぱりこういう利用が可能かと思っておりますので、改善センターも終了時間ができれば改善できるような形をお願いしたいのと、今回、これは旧2村がそれぞれ農業関係でセンターをつくられた関係で施設があるわけですが、今回のこの2つの施設で、この施設の利用についてどのように計画をされるのか、その辺ちょっと、この料金改正と関係ございませんが、将来に向けてどういう計画があるか、若干お尋ねさせていただきます。

○経済建設部長（加藤清和君）

今、議員が言われました部分につきましては、利用状況を見た中で、いろいろな意見を聞いた中で、今後、計画をしていきたいというふうに考えております。

○議長（鬼頭勝治君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・議案第18号（質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第19・議案第18号：市道路線の廃止についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、10番・山岡幹雄議員、どうぞ。

○10番（山岡幹雄君）

議案第18号について廃止についての関係でございますが、市道9116号と9136号、この廃止になった経緯について、どのように廃止になられたのか。今後、この廃止後、どういう計画があるのか、ちょっとお尋ねいたします。

○経済建設部長（加藤清和君）

市道2路線の廃止につきましては、清林館高校の移転建設の開発に伴い、市道路線の再編を行うため、廃止をお願いするものでございます。

廃止後の計画についてでございますが、廃止された部分で学校用地になる部分につきましては、学校用地として利用をされるというような計画であります。

○10番（山岡幹雄君）

今、実名で清林館高校がこちらの土地に見えるということで、実際、そういう計画がある場合、単純な面積が小さければいいんですけど、お話をちょっとお聞きすると三、四ヘクタールということで、今後、こういう施設をやる場合、計画をやる中で、市のほうが議会側へ計画を示すことはできないのか。

我々、こういう若干廃止ということでやられても、今後、いろんなことの計画の中をお示しがどの段階でできるのか。今回でも、この2路線を廃止されるということで、どういう施設がどういう平面利用がされるのかということをお示しがされていないもんですから、はい、廃止ですか、はい、そうですかということをお示しをこの場で協議することはちょっと問題でないかと僕は思うんですけど、その辺、今後、計画が周知できるかどうか、お尋ねいたします。

○経済建設部長（加藤清和君）

今後、議会側へお知らせする状況については、同じように市道路線の廃止、認定というようなタイミングになるかと思えます。これにつきましては、開発の個人情報、いろいろな問題がございます。それと、今回の場合についても、用地を全て取得されたというような形の中で、今のタイミングが議会へ報告する一番のタイミングだというふうに考えております。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、20番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○20番（加藤敏彦君）

市道路線の廃止について、今、部長のほうから、この廃止及び認定のタイミングが一番いいときだということで清林館高校についてありましたけれども、清林館高校の建設の計画ですね、規模とかスケジュールについてお尋ねしたいと思えます。

○経済建設部長（加藤清和君）

移転計画の内容でございますが、これについては、愛西市持中町地内で名鉄藤浪駅から南へ700メートルほどの場所に、愛西市内地においては約4万2,750平方メートルの面積で、平成30年4月の開校予定で計画はされているということでございます。

○20番（加藤敏彦君）

今、南河田の公共団地については地元説明会等が行われておるわけですけど、ここの清林館高校についても、同じようなそういう工事に伴う説明会等が行われていくのか、お尋ねいたします。

○経済建設部長（加藤清和君）

議員がおっしゃるように、地域にかなりの影響があるというふうに考えておりますので、し

っかりそれは市のほうとして指導して、地元周知を徹底していきたいというふうに考えております。

○議長（鬼頭勝治君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・議案第19号（質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第20・議案第19号：市道路線の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

8番・吉川三津子議員、どうぞ。

○8番（吉川三津子君）

議案第19号について質問いたします。

先ほどから清林館のお話が出てきておりますが、認定のほうにもかかわっておりますので、少し追加してお聞きをしたいと思います。

この市道の廃止とか新規の認定とかあるわけですけれども、この後、市のほうとして、この学校が来ることによって何らかの支出とか工事とか、そういったものが発生してくるのか、それ1点。

それから、あと説明会云々をいつごろ学校側に働きかけるのか、それが2つ目。

それから、あと清林館が来ることによって市として収益が出るのか、それとも何らかのメリットが出てくるのか、その辺についてお聞きをしたいと思います。

それからもう1点、認定漏れがあったというお話があったと思いますが、なぜそのような認定漏れが起きたのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○経済建設部長（加藤清和君）

今後、市に支出の発生があるかという御質問ですが、この支出の負担はないというふうに考えております。

次に、説明会についてですが、先ほども御答弁させていただいたように、当然造成工事等が始まる前に、しっかり地域へ説明をさせていくように指導はしたいと、このように考えております。

市としての収益などのメリットについては、収益についてのメリットは特段ありませんが、地域の活性化だとか、若者の定住化につながればというふうに考えております。

次に、認定漏れについてでございますが、旧町村時代に寄附されていた道路について認定をしていないものがわかった、これが主な理由でございます。

今後このような状況になれば、個人に負担がかからないように、また認定をお願いしていくというような形で提案をさせていただくつもりでございます。

○8番（吉川三津子君）

清林館については学校ということで、固定資産税とか、そういった税収というのが見込めないのかなと思っているんですけど、全く何らそういった市のほうへの収益がないのか。そうであるならば、この愛西市のまちづくりにしっかりとかかわっていただいて、市と連携をするなり、何らかのことをしていただく必要があると思いますが、その辺、今後の清林館とのかかわり方について市の考えがあればお聞かせをいただきたいと思います。

それからもう1点、認定漏れの話なんですけど、なぜ今見つかったのかということ、ちょっとお聞きしてよろしいですか。

○市長（日永貴章君）

清林館高校の今後につきましては、当然、今でも県立の佐織工業高校や佐屋高校さんとも、市といろいろな面で情報共有やお願いをしている状況でございます。

今後、清林館高校が愛西市内で運営をされれば、当然、愛西市といたしましても、高校生の皆さん方に、我々の愛西市に対してさまざまな面で御協力いただければいいなあとというふうに考えております。以上です。

○経済建設部長（加藤清和君）

先ほど少し説明をさせていただきましたが、確認申請等の際に認定漏れがあった場合については、道路としての位置づけがありませんので、個人にかなりの不利益が生じます。申請が上がったときに、それを決裁で回したときに確認をしたときに漏れているというようなことがわかった段階で、こういうような認定の手续という形をお願いしております。

当然、まだまだやっぱり認定漏れというのがありますので、市のほうとしては本人の不利益にならないように対応を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（鬼頭勝治君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

次に、これから補正予算及び当初予算の質疑に入りますが、予算質疑におきましては、予算書または概要書のページ数及び款項目を示してから説明を求めるようにしてください。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・議案第20号（質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第21・議案第20号：平成27年度愛西市一般会計補正予算（第4号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

それでは、3点にわたって質問させていただきます。

まず、1点目が補正予算ということですが、27年度の決算に限りなく近いのではないかという感じを見ておりました。

そういう中で、今、推計ではありますが、27年度の今後の補正予算をもとに27年度の経常収支比率というのが推計できるのではないかというふうに思いましたので、その経常収支比率について、1点お伺いいたします。

また、2点目には、補正予算の2ページ目の歳入の欄の市税のところ、こちらについて市税が3億円の増、地方交付税が2億円の増ということで、約5億円収入がふえたという予算になっておりますが、このふえた要因について教えていただきたいと思っております。

また、最後に、43ページに負担金ということで約1億2,400万円の減額の補正となっておりますが、負担金については2年ぐらい前から、決算のとき、予算のとき、いろいろとお話しているんですが、非常に多くなったり少なくなったりということがあるので、今回、結果的に少なかったよということでの減額だと思うんですが、平準化のための方策として、例えば引当金ですとか、この負担金にかかわる基金を追加というふうですとか、そういう方法で平準化を図れないかということについて、以上3点についてお伺いします。

#### ○企画部長（佐藤信男君）

私のほうからは経常収支比率で答弁させていただきます。

あくまでも見込みということで85.2%です。以上です。

#### ○総務部長（飯谷幸良君）

平成27年度の市税収入につきましては、直近の調定額をもとに今後の収入額を見込み、増額計上させていただきました。平成27年度市税収入補正予算額といたしましては、当初予算額に対しまして3億67万5,000円、4.39%の増収を見込んでおります。

主な要因といたしましては、個人市民税は給与収入の増加によるものでございます。

法人市民税につきましては、企業収益の回復傾向の中、法人税割の一部国税化による税率引き下げにより、予算額と比較しますと増額となりますが、実収入額につきましては、26年度より減収と見込んでおります。

固定資産税におきましては、調定額は減少しておりますが、収入率を見込みますと、予算と比較して増額補正としております。

軽自動車税につきましては、環境配慮による軽四自動車等の増加によるものでございます。以上です。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

負担金の関係でございますが、これについての減額は、各事業費の確定によるものでございます。

それと、基金等の創設につきましては考えておりませんので、よろしく申し上げます。

#### ○18番（河合克平君）

その基金等については考えていないということですが、今、ずうっとこの間、質問の中で190億円規模ということで、規模の上限を決められる中で、やはり平準化ということ考

えていく中で市の予算と、財政状況というのは考えられるのではないかと思いますので、ぜひ考えていただく方向で一度検討いただけないかということをお思いますので、もう一度そのことの見解をお伺いしたいです。

あと、経常収支比率ですが、85.2%というのは臨時財政対策債を含むか含まないかだけでも教えていただけますか。含んだものについては幾らなのか、含まないものについては何%なのか、教えてください。お願いします。

○企画部長（佐藤信男君）

まず、190億のほうの予算的な考え方なんですけれど、現段階におきましては……。

○財政課長（伊藤長利君）

まず、最初の御質問でございます。この事業に対します特別基金の創設等の考えということでございますが、先ほど経済建設部長も言いましたが、今のところ財政調整基金で充ててございますので、今後の状況等、事業費の拡大等が見込めれば、また考えていかなければいけないかなとは考えております。

それから、経常収支比率でございますが、これについては臨時財政対策債を含んだ計上となっております。以上でございます。

○議長（鬼頭勝治君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここで休憩をとります。再開は14時50分といたします。

午後 2 時35分 休憩

午後 2 時50分 再開

○議長（鬼頭勝治君）

休憩を解き、再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・議案第21号（質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第22・議案第21号：平成27年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、3ページのところにある国民健康保険税の補正額4,360万について、滞納繰越分が解消されたため、滞納分が収入に上がったということで収入としては上がっているということなんですけど、その滞納分については、何件で、平均幾らぐらいかということについてお伺いします。

○市民生活部長（永田和美君）

今回、国保税の滞納繰越分としまして、本税4,360万円の増額補正をいたしました。滞納繰越分の収入としまして、平成28年1月現在で約9,600万円、5,910件の納付がございました。したがって、1件当たり置きかえますと、約1万6,000円となります。

○18番（河合克平君）

そうすると、割り返すと1万七、八千円ということなんですが、結構細かいと言ったらあれですけど、大口ということではなくて、少額がたくさんの人だったということなんですが、その要因についてはどう考えていらっしゃるんですか。

○市民生活部長（永田和美君）

要因としましては、西尾張地方税の滞納機構と、それから短期証の発行の関係でございます。その2点が大きく影響しているというふうに考えております。

○議長（鬼頭勝治君）

他に質問はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・議案第22号（質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第23・議案第22号：平成27年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第24・議案第23号（質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第24・議案第23号：平成27年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

今回、介護保険料の値上げの初年度ということになるわけですが、歳出のところで15ページにある介護給付費準備基金積立金ということで、値上げのときには積立金を取り崩して平準化すると値上げをしなければならないという理由であったと思うんですが、今回の1億5,600万円の積み立てというのは、どう評価されているのかということについてお伺いをいたします。

○福祉部長兼福祉事務所長（猪飼 明君）

積立金 1 億5,643万7,000円の減ですけれども、前年度、平成26年度からの繰越金が 1 億 3,134万円あったこと、それから第 6 期、今回の27年度から 3 年間の計画でございますが、の介護保険事業計画の初年度に当たるため、介護保険料の収入が 2 カ年目、3 カ年目分を多く見込まれたことに対しまして、初年度としまして 1 億5,643万7,000円を積み立てることにいたしました。以上です。

○ 1 8 番（河合克平君）

第 6 期の 3 年間が終わったときには基金が半額ぐらいの 2 億円ぐらいになるということで、試算を立てて条例上程がされたという認識でありますけれども、今回、それを取り崩すことなく、1 億5,600万円の基金が新たに積み上げられたということでいいのでしょうか。であれば、今回は値上げというのは、金額的に妥当であったかどうかということについて検証するべきではないかというふうに思うんですが、その関係をお願いします。

○福祉部長兼福祉事務所長（猪飼 明君）

事業計画につきましては 6 期の 3 年間分で、その前の年の繰越金を計上しておりませんので、先ほど言いましたように、繰越金が 1 億3,000万ほどあったという関係もあります。2 カ年目、3 カ年目の財源としたいというつもりをしておりますので、第 6 期の間におきましては、基金の取り崩しもあるかもしれません。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第25・議案第24号（質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第25・議案第24号：平成27年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○ 1 8 番（河合克平君）

24号の27年度農業集落排水特別会計補正予算についてでございますが、こちらの施設管理費のところに減額分が補正予算としてたくさん入っているんですけれども、この減額分については、次期、28年度で行うという内容の減額なのかどうかについてお伺いいたします。

○上下水道部長（横井一夫君）

28年度の当初予算には、一部発注できなかった工事も含まれております。

○議長（鬼頭勝治君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第26・議案第25号（質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第26・議案第25号：平成27年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、19番・真野和久議員、どうぞ。

○19番（真野和久君）

それでは、27年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算についてお尋ねします。

今回の補正で事業費の確定の関係の中で交付金、いわゆる国庫支出金が1億6,600万円ほど削減をされたということによって、その影響で工事のほうは2億3,900万円ほどの減額となっているということがあります。この間、基本的に管路の建設は、交付金に基づいて、どのくらい出てくるかに基づいて進められているというところもあるので、国庫支出金が減らされると大きく工事が行われなくなってしまうというようなことがあります。この削減によって工事の進捗状況ですね、この愛西市、27年度のところで当初の予定価格とどのくらいになっているのかということをお尋ねしたいと思います。

○上下水道部長（横井一夫君）

平成27年度事業の国への要望額につきましては4億2,200万円で、交付額につきましては2億5,596万2,000円でした。率にいたしますと、約6割の交付率となっております。

工事での進捗につきましては、当初計画では約12キロを施工する予定でしたが、交付金の減額の影響で発注できた工事につきましては、約7キロ程度ということになっております。

○19番（真野和久君）

この交付金の要望からかなり減らされてしまうというのは、この数年の傾向だというふうに思いますので、そういうところでいくと、やはり工事そのものがずるずると来ているんじゃないか、おくれるんじゃないかということがありますので、今度の計画の見直し等もあると思いますけれども、具体的に対策等はどのように考えているのかについてお尋ねします。

○上下水道部長（横井一夫君）

今回、汚水適正化処理構想ということで見直しを行っております。あわせて、工事のアクションプランということで、今後10年間で、年間ですけれども、約13億円投入して整備の事業ペース等々について上げていきたいというふうに考えております。

この関係につきましては、国のほうでも重点事業と通常事業という分けた形で交付金等のつけ方等を考えているというふうなふうで聞いておりますので、それに向けて重点事業を定めて事業のほうを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

今、真野さんに言っていたところにつけ加える形で質問させていただくんですが、私も減額の評価はということでお聞きしたかったんですけど、今聞きましたので、それとは別の観点でお願いいたします。

施工がどんどんおくれていくという状況の中で、今、うわさで国のほうから聞いているのは、新たな管ではなくて、古い管について見直しをしていくことに補助金を支給していくという方向に変わってきたんじゃないかというふうに聞いているところもあるんですけども、今後の新たな管の布設の状況と旧管の更新の計画というものについて、どのようなバランスで行っていくのかということについてお伺いいたします。

○上下水道部長（横井一夫君）

公共下水道につきましては、まだまだ本地域については、事業の取りかかり等が遅かった関係で水洗化率等についても低うございます。それで、本市の場合につきましては、まだこれから事業等を進めてまいりますので、古い管の取りかえということは、まだ先というような形でございますが、そこら辺も今後いろいろな中で検討はしていかなければならないというふうには感じております。

○18番（河合克平君）

では、古い管の更新を中心に補助金が支給されるという流れではなくて、新しい事業でやっていっても、それについても補助金が国からその事業についてはされるという前提で、そういう計画を進めるという認識でよろしいでしょうか。

○上下水道部長（横井一夫君）

公共下水、古いところについては更新という形になってきます。ただ、本市、この下流につきましてはまだ事業中でございますので、そちらについては国のほうの10年概成ということで、スピードアップして公共下水の整備を進めていくように指導が来ておりますので、それに向けて進めてまいりたいと考えております。

○議長（鬼頭勝治君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第27・議案第26号（質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第27・議案第26号：平成28年度愛西市一般会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、16番・堀田清議員、どうぞ。

○16番（堀田 清君）

概要書の57ページ、老人クラブの関係事業ですが、この282万9,000円の計算の根拠はどういう計算でやられておりますか。それと、連合会、単位クラブの収支状況。

2点目には、連合会・単位クラブの会員人数と活動人員に違いはあるのか。

それから、連合会、単位クラブの運営費、活動費は、市からの補助のみで運営されているのか、また会費が取られているのか、会費を取られている場合は、その金額をお聞きしたいと思います。

それから、他の自治体の老人クラブとの比較はどのようになっておるのか、お聞きしたいと思います。

○福祉部長兼福祉事務所長（猪飼 明君）

平成28年度の老人クラブ連合会282万9,000円の計算でございますが、平成27年度老人クラブ連合会の補助金額314万4,000円に1割を減額させたものでございます。老人クラブ連合会、単位クラブともに、今後、3年間で3割の削減を目指して計画しております。

各地区老人クラブ連合会の補助金額でございますが、合併前の補助金の額を参考に案分をしております。

平成26年度の収支ということでございますが、いずれもプラスの状況で、それぞれ繰越金でございますが、愛西市老人クラブ連合会が38万8,945円、佐屋地区老人クラブ連合会は72万1,082円、立田地区老人クラブ連合会が17万5,962円、八開地区老人クラブ連合会が12万555円、佐織地区老人クラブ連合会が82万4,429円となっております。いずれの連合会も、繰越金は市からの補助金を超えないような取り扱いをしているようでございます。

それから、単位クラブの関係でございますが、118の単位クラブがございまして、その全体の繰越額の合計は1,423万9,140円、1クラブ当たりの平均ですと12万670円となります。

それから、会員数の関係ですが、単位クラブ会員人数は、佐屋地区は48クラブありまして3,020人、立田地区は18クラブで1,509人、八開地区は12クラブで362人、佐織地区は40クラブありまして2,193人、合計118クラブ、7,084人でございます。

それから、地区の老人クラブ連合会の運営費、活動費につきましては、市の補助金と単位クラブからの会費、それから研修での参加費などが主なものでございます。

地区の連合会への会費につきましては、佐屋と佐織につきましては、地区の会費を取っておりますが、1クラブ当たり、佐屋では1,000円、佐織では1万円ということになっております。

それから、末端の単位クラブの会費でございますが、1人当たり500円から1,000円ほど、それから徴収していないところも若干ございます。

それから、他の自治体の老人クラブと比較したということでございますが、平成27年度予算で津島市の場合は、連合会で573万7,000円、単位クラブで316万1,000円、あま市の場合、連合会で123万円、単位クラブで964万8,000円、弥富市の場合、連合会で102万円、単位クラブで596万4,000円、稲沢市の場合で、連合会で377万6,000円、単位クラブで1,055万4,000円となっ

ております。

これらを見ますと、愛西市の場合、他市の平均金額となっておると思っております。以上です。

**○16番（堀田 清君）**

その連合会の補助金、単位老人クラブの補助金、これは一部会員数の割には補助金が多いというところがありますけど、これは今後、見直しをかけるのか。

もう1つですけど、この繰越金ですが、これは次の年の補助金が入るまでやりくりに困りますので、繰越金もある程度必要だと思いますが、その繰越金の適正な額というのはどのような考えですか。

それと、単位クラブの会員についてですが、佐屋地区と佐織地区は、佐屋地区が1,000円、佐織地区が1万円となっておりますが、立田、八開はどうなっておりますか。以上です。

**○福祉部長兼福祉事務所長（猪飼 明君）**

4地区の連合会の中で会員数の割に高いと言われるのは、恐らく八開地区の場合と思われます。先ほども申し上げましたが、合併前からの地区の活動がある程度そのまま踏襲しているという状況がありますので、地区活動については、それぞれの地区の活動を任せているところもありますので、八開地区の活動が充足されているというような認識をしております。

ただ、市として補助金については平等の格好でやっておりますが、市としてそれらの地区、区分があるのは、ある程度助成していかなければならないという課題を持っておる状況でございます。

それから、繰越金がある話でございますが、議員がおっしゃるように、補助金が入るのは夏ごろになりますので、その間、三、四カ月の運用資金としてクラブのほうで持っておられるということは妥当性があるかなというふうに思っております。

それから、佐屋、佐織の連合会については会費を徴収していると、立田、八開はありません、それは事実でございますが、先ほども言いましたように、地区の活動がそれぞれ違う面がございますので、それらはその地区の考え方だというふうにしております。以上です。

**○議長（鬼頭勝治君）**

次に、13番・杉村義仁議員、どうぞ。

**○13番（杉村義仁君）**

私のほうから、概要書60ページの子ども会活動補助金事業の中の連絡協議会に172万の補助金が出してあるんですけど、この根拠と、その内訳はどうなっておるか、教えてください。

また、同じく単位子ども会の収支状況がわかれば教えていただきたいと思います。

それともう1つ、概要書111ページ、小学校トイレ修繕事業の中の市江小学校、佐屋小学校のトイレ改修事業に向けた設計料が補助されていますが、なぜその2校が選出されたのかを教えてください。

また、他の学校は修繕済みなのかどうなのか、教えてください。

それと、今後の計画をまた教えていただきたいと思います。以上です。

### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

子ども会連絡協議会172万円の根拠でございますが、内訳といたしまして、役員会の会議費等の連絡協議会事業費といたしまして58万円、市内の各地域子ども会連絡協議会の活動事業に応じた助成といたしまして、佐屋地域40万円、八開地域22万円、佐織地域40万円の計102万円でございます。そのほかに、愛知県子ども会連絡協議会負担金12万円でございます。

2点目の連絡協議会、単位子ども会の収支状況でございます。

まず、連絡協議会でございますが、26年度の決算状況で述べさせていただきます。繰越金を除きます収入の合計は189万3,819円、支出合計は179万5,669円で、単年度におきます余剰金は9万8,150円ということでございますが、前年度の繰越金を収入に加えますと、繰越金の決算額といたしましては105万7,662円となっております。

あと、単位子ども会の収支状況でございます。それぞれ子ども会の活動内容に違いがございまして、収入におきましても、会費の額、地域からの補助に差がございまして、収支状況もそれぞれ異なるような状況でございます。資源ごみの回収などを活発に活動し、補助金収入の多いところは運営に余力がございしますが、会員数減少等、また各補助金の減額等、単年度では支出が収入を上回る単位子ども会も中にはあります。そうした中では繰越金の額が減少している、そういった状況でございます。以上でございます。

### ○教育部長（石黒貞明君）

小学校のトイレ改修の関係でございます。平成28年度設計予定となります市江小学校でございますけれども、29年度に肢体不自由の方が入学予定ということになっておりますので、現在の市江小学校では対応できるトイレがございませんので、早急な改善が必要ということで改修を行うものでございます。

次に、佐屋小学校につきましては、北校舎についても建築されてから40年余り経過しているということもありまして、老朽化も著しいということがあります。加えてトイレの臭気もあるということで、例年、学校、保護者から要望がありまして、実際に現場を確認した上で早急に改修すべきと判断し、今回、設計をお願いするものでございます。

小学校のトイレ改修でございますけれども、今までに、平成24年度に佐屋小学校南校舎東棟トイレ、平成26年度に永和小学校北校舎西棟トイレの大規模改修を実施しております。

市内の小学校につきましては、老朽化しているトイレが多うございます。子供たちの学習環境改善のためにも、今後も計画的に改修を進めていく必要があると考えております。以上でございます。

### ○13番（杉村義仁君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

まず、子ども会のほうから再質問をさせていただきます。

他市の補助金はどうなっているのか、教えてください。

### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

他の市町村の補助金額でございます。他の市町村の補助金の積算が、子ども会連絡協議会に

重点を置いている場合、また単位子ども会の補助金としまして人数割のほかに均等割を加算されておるところもございまして、ちょっと比較が難しい状況でございますが、ここでは単位子ども会への人数割比較について述べさせていただきたいと思っております。

愛西市は、平成28年度、1人当たり700円の助成を行っておりますが、愛西市より高い額が支給されますのは、隣接市町村では、あま市1,500円、大治町1,200円でございます。他の市町は愛西市より低い額でございます、飛島村500円、一宮市450円、犬山市350円、蟹江町250円、弥富市100円というぐあいが続いていくような状況でございます。津島市は、現在、補助金の対象団体がないというふうにお伺いしております。以上でございます。

**○議長（鬼頭勝治君）**

次に、4番・神田康史議員、どうぞ。

**○4番（神田康史君）**

それでは、28年度愛西市一般会計予算について、概要書45ページをごらんください。

各種団体への運営費補助についてであります。事業内容を見ますと、6種類の団体があって、今般、愛西市社会福祉協議会の部分について絞って質問させていただきます。

まず、社会福祉協議会2,796万8,000円、これは何の補助なのか、いわゆる人件費補助なのか、運営費補助なのか。

それから、対象者6名の主な業務内容は一体何なのか。

協会、全体の組織の中から、この補助金対象者の6名の部署、またその業務内容についてお尋ね申し上げます。

それから、社会福祉協議会の収支状況はどうなのか、全体の概略で結構です。

次に、繰越金等がありますけど、この繰越金の目的とか役目、先ほどちょっとコメントがありましたけれども、踏まえて御回答をお願いいたします。

**○福祉部長兼福祉事務所長（猪飼 明君）**

社会福祉協議会に対しましては愛西市社会福祉協議会補助金交付要綱がございまして、それに基づきまして、協議会の本部の事務局職員6名分、概要書に記載している6名分でございますが、の人件費補助を行う予定でございます。

この6名の職員につきましては、業務内容として、会計事務、理事会・評議員会等の法人運営に関する業務、そのほか地域福祉活動として行う生活福祉資金の相談、それから福祉実践教室等、市町村社会福祉協議会特有の事業の実施に関する業務、それから老人クラブ・遺族会等の福祉団体の運営支援を行う業務に従事しております。

なお、その6名以外で常勤33名、非常勤67名の職員によりまして、社会福祉協議会としましては、介護保険法、障害者総合支援法、それから児童館の指定管理等の福祉サービスを実施しております。

それから、協議会の収支状況でございますが、まず繰越金につきましては、平成26年度末で9,792万9,065円ございました。この繰越金につきましては、翌年度の補助金、委託金の入金がしばらくの間ございませぬので、その間に必要な運転資金として活用しておられるものでござ

います。

また、その協議会は積立金を保有しておられますが、その残高につきましては、平成26年度末で1億2,245万2,000円となっております。先ほどの事務事業費の不足分を基金の取り崩しでこれまで賄っておられまして、最近3年間では2,549万7,689円の基金が減少している状況でございます。以上です。

**○議長（鬼頭勝治君）**

次に、3番・近藤武議員、どうぞ。

**○3番（近藤 武君）**

それでは、28年度愛西市一般会計予算について御質問させていただきます。

まず1点目ですが、概要書117ページのクラブ活動事業補助金であります。クラブ活動の今の現況と、あと各中学校のクラブ数と部員数、指導員（顧問）は充足しているのか、安全に活動できているのか、状況をお聞かせいただきたいと思っております。

もう1点ですが、概要書137ページ、体育協会補助金であります。830万円の根拠と、交付要綱はいつ策定されたのか、現状に合っているものなのか。

体育協会の加盟団体数及び人数は、市外もあれば市内・市外を分けてお答えください。

あと、加盟団体の運営状況はどのようになっているのか、ほかの自治体と比べてもわかる範囲でお願いいたします。よろしく申し上げます。

**○教育部長（石黒貞明君）**

各中学校のクラブ数、部員数、指導員数、外部指導員数につきましては、佐屋中学校におきましては、クラブ数20で、部員数768人、指導員34人、外部指導員はお見えになりません。

永和中学校につきましては、クラブ数10で、部員数216人、指導員数12人、外部指導員4人でございます。

次に、立田中学校でございます。クラブ数10で、部員数230人、指導員数15人、外部指導員4人でございます。

八開中学校につきましては、クラブ数6で、部員数129人、指導員数10人、外部指導員2人でございます。

次に、佐織中学校につきましては、クラブ数11で、部員数350人、指導員数19人、外部指導員2人でございます。

佐織西中学校につきましては、クラブ数10で、部員数405人、指導員数22人、外部指導員1人でございます。

クラブの活動の状況でございますが、クラブ活動が成り立つ人数が必要なので中学校の生徒数により違いがございます。生徒数の最も多い佐屋中学校におきましては、20のクラブがありますが、生徒数の最も少ない八開中学校は、6のクラブ数ということになっております。

クラブの顧問につきましては、1人ないし2人のところがほとんどでございますが、クラブに合わせて顧問を配置し、安全に活動できるように常に注意を払っております。

外部指導員の方につきましては、ほとんどの方がボランティアでございます。

次に、体育協会補助金の関係でございます。830万円の内容でございますが、加盟団体35団体につきまして、4,086人の会員の方がお見えになり、600万円を各種団体の活動費補助金として拠出させていただいております。

そのほか230万円は、各種市民大会の事業や、各種大会派遣費などでございます。

次に、交付要綱の関係でございます。文化協会や婦人会補助金の交付要綱とあわせて制定されておまして、平成22年4月1日より施行となっております。要綱につきましては、現状に合っているものと考えております。

次に、体育協会の加盟団体数及び人数についてでございます。平成27年度の状況で申し上げますと、一般の団体が22団体、3,165人で、うち市外の方につきましては927人でございます。

また、スポーツ団体につきましては、11団体ございまして、921人のうち、市外の子供たちは165人となっております。

その他に、市内の小学校体育連盟、中学校体育連盟が加盟団体となっております。

次に、加盟団体の運営状況ということでございますけれども、加盟団体の運営状況につきましては、毎年度、各団体より事業報告書や決算書を提出いただき、内容の確認をさせていただいております。それぞれ適切な運営がなされていると考えております。

ほかの自治体の加盟団体の運営方法までは、まことに申しわけございませんけれども、把握はしておりませんので、よろしく願いをいたします。以上です。

### ○3番（近藤 武君）

ありがとうございます。

それぞれちょっと再質問のほうをさせていただきます。

クラブ活動事業補助金のほうですが、今現在、複数校で合同で行っているクラブなどはあるのか、もしそういう場合があったときの補助金はどのように計算されるようになるのか。

あと、もう1つ、体育協会補助金のほうですが、会費は高過ぎても安過ぎても問題が発生すると考えられます。さまざまな比較をして、市として体育協会として情報提供などを行い、持続可能な活発な活動が必要であると考えますが、現状と今後の対応をお聞かせください。

### ○教育部長（石黒貞明君）

現在、愛西市の中学校におきましては、複数校で合同で行っているクラブにつきましてはございません。近隣市もございません。

次に、会費は高過ぎてもということでございますけれども、他の自治体の情報につきましては、社会体育の担当者会という会議がございますので、その際に、それぞれ情報交換を行っております。必要な情報については、その都度、関係団体に提供しております。今後も、必要に応じて情報提供は行ってまいりたいと考えております。

また、他の自治体の体育協会との比較につきましては、運営方法も異なるところがありますので、一概に比較評価はできません。加盟団体数、会員数、団体への活動費補助金で比較しますと、愛西市は加盟団体35団体ございまして、会員数4,086人、活動費補助金につきましては600万円でございます。

お隣の津島市さんにつきましては、25団体ございまして、2,567人、370万円、弥富市につきましては、22団体、2,408人、110万円、あま市につきましては、51団体で3,084人、440万円、稲沢市につきましては、35団体で4,820人、約160万円ということになっております。

このようなことから、愛西市の体育協会といたしましては、評価できるサポート状況ではないかと考えております。以上です。

**○議長（鬼頭勝治君）**

次に、10番・山岡幹雄議員、どうぞ。

**○10番（山岡幹雄君）**

議案第26号について、3点ほど質問させていただきます。

まず、2款総務費、1項総務管理費、13目コミュニティ費、13節委託料で、予算書57ページでございますが、コミュニティ指定管理料について1,675万5,000円計上されてございます。その内訳と、他のコミュニティの指定管理、これも議案のほうで御説明がありましたが、10施設、多分立田と立田南部がまだコミュニティの指定管理にはなっておりませんが、どのような計画があるか、お尋ねさせていただきます。

次に、3款民生費、2項児童福祉費、3目保育園費で13節の委託料、予算書の103ページでございますが、保育園の調理費委託料に1,400万6,000円計上してございます。この委託料の内訳、どうしてこの委託になったかという経緯をお尋ねいたします。

次に、概要書の94ページでございますが、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路新設改良費でございますが、こちらの関係で道路新設改良費になった、主に市道2号線、市道9280号線を初めというふうに書いてございますが、このなった経緯について御説明をよろしくお願いいたします。

**○企画部長（佐藤信男君）**

私のほうからは、コミュニティに関する御質問に答弁させていただきます。

まず、各コミュニティセンターの指定管理料についてでございますが、勝幡地域の防災コミュニティセンターにつきましては260万1,000円でございます。町方地域の防災コミュニティセンターでは198万2,000円でございます。川渕地域防災コミュニティセンターのほうは196万6,000円でございます。草平地域防災コミュニティセンターでは210万8,000円でございます。藤浪地域防災コミュニティセンターでは121万8,000円でございます。西保地区防災コミュニティセンターでは238万2,000円でございます。市江地区コミュニティセンターでは450万円となっております。

それから、続きまして指定管理の計画でございますが、永和と立田南部、立田北部がまだ指定管理の導入をやっておりません。今後の考え方といたしまして、地元で活動してみえるコミュニティ組織にお話ができればというように考えておりますので、これからの検討課題だというふうに考えております。以上です。

**○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）**

保育園調理費の内訳でございますが、佐屋の中央保育園が675万3,456円、佐屋北保育園が

725万2,416円の積算でございます。

それから、どういう経緯で委託をするのかという御質問でございますが、愛西市におきましては、調理員、用務員、技能労働職につきまして退職者不補充の方針を継続しておりまして、調理員の人員減に伴いまして、保育園の調理業務を直営から民間に切りかえさせていただき、そういう経緯でございます。以上です。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

道路新設改良事業についてでございますが、地元から要望をいただき、現地を確認、精査した結果、通行者、歩行者の安全・安心を図るため計画をさせていただいたものでございます。

#### ○10番（山岡幹雄君）

それぞれ御答弁、ありがとうございました。

まず、コミュニティーの関係でございますが、これは市江が450万ということで相当な金額になっておるんですが、町方、川淵、ほかの施設から倍になっておるんですけど、これ、どうしてこの450万という指定管理料になっておるか、1点ちょっとお尋ねいたします。

次に、保育園の調理費委託料につきまして、これは民間委託にされたわけですが、これは佐屋の小・中学校は給食センターのほうに行っていますが、なぜそういうセンターのほうに委託を頼まなかったのか。これ、独自でそれぞれの施設を利用して、多分委託してみえると思うんですが、その考えがなぜなかったのか。

あと、それぞれの施設で1人頭の金額、これは年間通してどれだけの1人頭の金額になるのか、お尋ねいたします。

あと、道路新設改良事業で地元の要望ということでございますが、これ、地元から要望があれば、こういう道路は改善というか、改良事業として上げられる。

今後、企業誘致、先ほど言った清林館、また永和荘、それぞれの今後の防災面においても、今後の道路の計画、地元の要望があればこういうふうに予算は上げるんだと、だけど、今後の愛西市の道路改良計画、特に愛西市、私、危惧するのは、道路の整備がほとんどおくれおるというふうに思います。それで、県・国等に要望して、せっかくこのように補助がつくということであれば愛西市独自の、都計道路もまだきちんと整備されていない中、その地元の要望があれば、そういう要望はかなうのか、その辺ちょっとお願いします。

要するに、道路改良計画、この道路の計画が今後できるのか、あと地元の要望があればこういうふうにやっていただけるのか、お尋ねいたします。

#### ○企画部長（佐藤信男君）

私のほうからは、まず市江コミュニティーセンターの指定管理料がほかと比べて高いというような御質問でございます。御承知のとおり、この市江地区のコミュニティーセンターは、28年度より新たに指定管理者制度を導入するというようなことがございまして、利用者に配慮を施すということで、管理人の配置日数がほかより若干多くなっております。それと、ほかと比べまして施設の利用人数が多いと、こういったことが高い要因となっております。以上です。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

私のほうからは、小・中学校の給食センターで一括委託できなかったという御質問でございますが、保育園の場合、2歳以下の園児の調理業務につきましては、自園で調理が原則とされております。また、アレルギー対応食、離乳食等、個人の対応が複雑であることも考えますと、センターでの一括委託は難しいと考えております。

また、職員の配置の設定でございますが、中央保育園には管理栄養士が配属されておることありまして、正職1名、臨職2名体制で設定をしております。

また、北保育園につきましては、上限額としまして正職2名体制で設定をさせていただいております。以上でございます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

道路の計画でございますが、地元要望があれば全てというような考えではありません。当然、現地を確認した中で、安全・安心な利用が図られる目的に必要な場所を選択させていただいております。

また、都市計画道路の関係をちょっと議員が触れられましたが、都市計画はいろいろな路線が位置づけしてありますが、今後、都市計画道路については見直しが必要だというふうに考えております。

それと、事業をやる上において、いかに有効な補助事業を利用するかと、こういうようなことも踏まえまして道路計画はさせていただいております。

#### ○10番（山岡幹雄君）

済みません、1人頭の金額、幾らだということでもちょっとお尋ねしたんですけど。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

正職1名、配員はあれですけど、済みません、1人当たりの積算額はちょっと用意してございませんので、後ほど提出させていただきたいと思っております。以上です。

#### ○議長（鬼頭勝治君）

次に、9番・大野則男議員、どうぞ。

#### ○9番（大野則男君）

それでは、私のほうからも28年度の一般会計予算についてお尋ねをいたします。

まず、概要書で73ページ、4款衛生費の中のがん検診事業、このがん検診事業を27年度、事務方レベルでどう評価をされて28年度にどうつなげていくのか、そこら辺の考え方、それで27年度の事業精査をきちっと事務方として把握をされておられるのか、再度お尋ねをしたいのと、27年度の事業をどのくらい反省をされておられて、契約方法等を含めてお尋ねをいたしたいと思っております。

続いて、概要書94ページ、8款道路新設改良工事、今、山岡議員のほうからもお話がありました。私のほうからも、具体的な道路改良がなぜここをされたのか。今、部長のほうからも安心・安全な道路をつくるため、そうでもなく、基本的には具体的な交通量を含めてやられる理由、プロセス、そこに至るまでの経緯、全て事実をお話ししていただきたい。

続いて、概要書99ページ、工業団地造成事業、ここの中に工事または調査費用という形で明

記もされておられます。市として完成に至るまでにどんな調査をされて、今までに来るまでに調査をまたかなりされておると思うんですが、まだこの28年度で、ここに及んでまた調査をされる、何を調査されるのか、お尋ねをしたいのと、28年度までにどのくらいまで完成に至っているのか、その完成、この28年度に及んでの問題点、それ以降の問題点を市としてどう捉えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

続いて、概要書110ページで10款教育費、外国語指導助手委託でございます。これも事業検証をどういう形でされたのか、27年度を含めて再度お尋ねをしたいと思います。それで、28年度にどうつなげてこられたのか、そこら辺のパソコン事業も同様の趣旨で質問をしたいと思いますので、以上、よろしく願いいたします。

#### ○市民生活部長（永田和美君）

それでは、4款の衛生費の関係を御答弁させていただきます。

平成27年度の事業検証としまして、集団がん検診の申し込み方法でございますが、昨年度の電話申し込みに加えまして、窓口、インターネットを追加いたしました。インターネットでの申し込みを電話、窓口より先に開始したことで、電話のつながりにくさが緩和されたところがございます。

また、一方では、窓口によくの方が来所されまして、一時的に待ち時間が長くなりました。インターネット予約については、予約枠が少なかったために、すぐ満員になってしまったという結果になりました。

これらのことを踏まえまして、28年度の申し込みにつきましては、窓口対応職員の配置数の見直し、またインターネット申し込みの枠の拡大を検討してまいりたいと思っております。

また、平成27年度がん検診の受診者の見込み数でございますけれども、がん検診全体では、延べ人数としまして2万2,100人程度になる見込みでございます。昨年度からの増加率は、がん検診全体では4%の増加でございました。この実績見込みによりまして平成28年度の予算計上をしたわけでございますけれども、子宮がんの検診とか乳がんの検診につきましては、受診率が低迷しております。このようなことから、28年度につきましては、レディース検診ということで、女性が受診しやすい検診日を設定する予定でございます。

さらに、平成28年度の集団がん検診につきましては、近隣の市町村の状況等も踏まえまして、自己負担金額の徴収額を変更する予定であります。

契約方法につきましては、平成28年度の集団検診委託業者を選定するに当たりまして、平成27年8月に指名型のプロポーザルを実施いたしました。プロポーザル審査委員会で審査の結果、委託契約候補者となった業者と3月議会での予算の議決後に、予算の範囲内で委託契約を締結する予定でございます。以上です。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

私のほうからは道路の新設改良事業の関係でございますが、これについては地元から、先ほどもお答えしたように、要望をいただいたという部分と、当然今、危険な状況だというふうに感じております。

また、一番の大きな理由といたしましては、今まで関係者からなかなか了解が得られなかったものが関係者皆さんが了解をしてくれたと、これが一番大きな理由ですし、また補助金事業にも乗れると、こういうような理由で計画をさせていただきました。

次に、工業団地の関係でございますが、必要になる調査の関係につきましては、この事業に関連して周辺道路、県道と市道との交差点部だとか、市道同士の交差部の改良が必要となるというのが一つの原因であります。

道路改良に関しましては、隅切り部分の用地取得が必要になるための調査が必要ということです。

次に、工事費につきましてですが、28年度も排水路のつけかえ工事で1億3,500万円と部分的な工事で60万円ほどの予算をお願いしております。

また、29年度以降に工業団地への動線となります市道12号線の側溝敷設工事等も関係しておりますが、こちらに840万円ほど必要になるというふうに見込んでおりますので、工事費といたしましては、合計で1億4,400万円ぐらいが必要になると考えられます。

平成27年度までの予定事業費につきましては、7,250万円と合わせ総額で約2億1,650万円となります。

工事時の問題点につきましては、企業庁が施工の造成工事と同時期の施工となるため、十分調整を図った中で、地域の方に対する影響にも配慮しながら施工を考えてまいりたいというふうを考えております。

完成後の問題点につきましてでございますが、現時点ではないと思っておりますが、問題が起きた都度、それについて対策を講じてまいりたいというふうに思っております。

最後に、完成後の市の負担についてでございますが、企業立地の促進条例による奨励金の負担が生じてまいります。本議会の一般質問の中でも答弁させていただきましたが、具体的な企業が確定しておりませんので、これはなかなか金額を把握することは難しいというふうに思っておりますが、弥富インター周辺の地域をベースに考えますと、立地奨励金が3,500万円の3年分で1億500万円、また雇用奨励金につきましては、仮に7社の企業が立地した、市内在住の新規雇用従業員が20人雇用されたという計算になりますと、2,100万円の2年分で4,200万円となり、これら合計で1億4,700万円程度というような試算でございます。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

外国語の指導助手及びパソコン事業の関係でございます。

外国語指導助手につきましては、英語を身につけさせるとともに、外国の生活習慣を理解させるため、教育の一部とするということで実施しております。それで、この事業につきましては、合併前から行われておりました、近年始めたものではございませんので、通告書にありましたとおり、英語検定を受ける生徒につきましてはふえたかということでございますけれども、比較は難しいですが、近年、英語検定を実施する中学校は減少してきております。現実的には、私的に申し込んで受けておみえになります。

あと、パソコンの関係でございますけれども、これも事業検証ということでございますけれ

ども、若年からパソコン操作を学習していただいて、安全で快適な情報操作を習得、パソコンを利用した授業及びインターネット検索する環境を支援することを目的に、引き続き28年度も実施させていただきます。

パソコン検定については、中学校では行っておりません。以上です。

#### ○9番（大野則男君）

それでは、一つ一つ、また再質問をさせていただきたい。

まず、4款で衛生費、がん検診で二、三、契約方法、もともと随意契約をプロポーザルによる契約に変えられた、これの最大な理由、そしてプロポーザルでどういう結果だったのかも含めてお尋ねをしたいと思います。

続いて、8款で道路新設改良事業、今、るる部長からお話がありました、一、二点、道路改良、安心・安全な道路をつくる場合において、国の有利な補助ベースが決まったんでやることにしたんだというお話もありましたが、その考え方の基準というのが部長の中に、愛西市の中にあるのであればお伺いしたい。

1つ教えていただきたいのが、あの道路状況の中で立ち退き料の4,500万、お支払いをして道路改良をやる意味をどう考えておられるのか。

それと、安心・安全な道路をつくるためということは、歩行者も交通量も全て把握をされておるとい認識で私は受け取りましたので、歩行者と一日の交通量も含めてお尋ねをしたいと思います。

それと、10款の教育費のところ、英語指導助手委託、パソコンもそうなんです、今、るるお話を頂戴しましたが、その事業検証をきちとなぜされないのかという意味合いがよくわからないので、今、英語指導助手委託事業で中学校2校へ派遣をされておられますね。もう一回、教育部として事業検証をするのに、英語の検定を受けておる人数把握がされていない。パソコン事業もしかりです。これ、中学生にもやっておられると思うんですが、そこをもう一度お尋ねをしたいと思います。以上です。

#### ○市民生活部長（永田和美君）

それでは、がん検診の契約方法につきまして、2点のお尋ねでございます。

まず、1点目でございますが、プロポーザルでなければならなかった理由でございますけれども、愛西市の集団検診につきましては、受診者の利便性を最優先に考えております。したがって、同会場で複数のがん検診及び特定健診を受診できるように設定をしております。そのような設定を可能にするためには、一つの検診業者に全ての検診を委託することが必要となっておりまして、愛西市の集団検診の日程が平成27年度で45日間設定されておりまして、その日程をこなすことができる検診業者に委託することと、それから前年度に検診業者との日程調整を事前にやる必要が出てきたり、検診車の確保をあらかじめ行う必要が出てまいります。このようなことから、平成28年度の集団検診の委託業者を選定するに当たりまして、条件が可能となります契約方法としまして、指名型のプロポーザル方式を実施したということでございます。

次に2点目でございますが、プロポーザルの結果でございます。3社につきましては、辞退、理由としまして、検診の日程の確保が難しいとか、スタッフ、検診車の確保が困難という理由、また1社につきましては、プロポーザルの書類が整わないという理由で辞退があったわけで、結果として1社の業者を選定したという結果ということになったわけでございます。以上です。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

改良の基準でございますが、これについては今の現況を見た中で、誰もが危険と考え、改良することによって成果は出ると、こういうような基準で考えさせていただいております。

また、現況、交通量の関係でございますが、日2,600台というような資料をこちらのほうに確認はさせていただいております。

**○教育部長（石黒貞明君）**

委託料に見合ったということだと思いますけれども、1回目の答弁で少し触れさせていただいたわけでありまして、現在、英語検定を受けてみえるのは佐織中学校のみ、1校です。それで、ここ3年の人数ですけれども、平均10人ということで、あくまでも最初に申し上げたとおり、私的に申し込んで受けてみえる。学校が検定を受けさせるような仕組みになっておりませんので、こんな低い数字だというふうに思っておりますけれども、委託料の計上をお願いして先生をお願いしておるわけでありまして、やはり外国の習慣とか、じかにその外人の講師の方と触れて国際理解教育を身につけるといふことでは大変有効な事業だと私は認識しております。以上です。

**○議長（鬼頭勝治君）**

ここで休憩をとります。再開は16時15分といたします。

午後4時01分 休憩

午後4時15分 再開

**○議長（鬼頭勝治君）**

休憩を解き、再開をいたします。

次に、6番・高松幸雄議員、どうぞ。

**○6番（高松幸雄君）**

議案第26号：平成28年度愛西市一般会計予算について、10款の教育費、市単独補助金の8つの事業について質問いたします。

概要書の109ページ、現職教育研修事業補助金、同じく109ページ、PTA補助金、同じく109ページ、PTA連絡協議会補助金、続いて112ページ、クラブ活動事業補助金の小学校、続いて113ページ、修学旅行児童旅費補助金、次は先ほどの近藤議員と質問が重複しますが、関連していますので、117ページのクラブ活動事業補助金の中学校、続いて118ページの生徒指導事業補助金、同じく118ページの修学旅行生徒旅費補助金が全て減額されていますけれども、近隣市と比較して愛西市はすぐれているのか劣っているのか、その辺を具体的な数字で教えてください。

**○教育部長（石黒貞明君）**

近隣市の補助金事業の比較につきましては、他市の補助金事業の内容が愛西市の補助金事業と内容が全く同じではございませんので、比較することは少し難しいところもございます。したがって、大まかに比較させていただきますと、平成27年度の比較を見ますと、愛西市は比較的優遇された内容でございました。平成28年度予算の中で愛西市のみ補助が行われている事業はございません。

P T A活動運営費補助金につきましては、近隣5市の中で愛西市と弥富市だけでございました。

P T A活動運営費補助金の愛西市の内容でございますが、平成27年度では、小・中学校、学校割が10万円、児童・生徒割180円で、平成28年度につきましては、小・中学校、学校割が8万円、児童・生徒割が150円でございます。

弥富市の内容は、小学校割が6万3,000円、児童割が110円、中学校でございますけれども、中学校割が7万8,000円、生徒割が110円でございます。

また、愛西市が近隣市より多く補助をしている事業につきましては現職教育研修事業補助金で、平成27年度では、学校割2万5,000円、教職員割が5,000円で、教職員の3分の1の人数で計算をさせていただいております。平成28年度につきましては、学校割が2万3,000円、教職員割が4,000円で、同じく教職員3分の1の人数でございます。

津島市につきましては、全体で94万4,000円を予算化しておみえになりまして、それを教職員数で案分しておみえになります。弥富市につきましては、教職員割が4,000円で、1校3人から4人で、3回分の予算でございます。あま市につきましてはございません。稲沢市は、教職員割2,000円でございます。

また、生徒指導事業補助金につきましては、愛西市、平成27年度、中学校割40万円、生徒割600円で、平成28年度につきましては、中学校割が28万円、生徒割が420円でございます。

津島市は、児童・生徒育成補助金として、学校割9万2,500円で、進路指導補助金として、学校割20万円でございます。弥富市におきましては、1年生、2年生が生徒割200円で、3年生が生徒割1,500円でございます。あま市は、進路指導補助金として、中学校割10万円、生徒割1,000円でございます。稲沢市につきましては、校長会で組織します小中学校生徒指導協議会へ委託料で一括交付をし、平成27年度予算ベースで527万8,000円でございます。

また、修学旅行でございますが、児童・生徒旅費補助につきましては、愛西市は、平成27年度、小学校児童割3,500円、中学校生徒割5,000円でございます。平成28年度につきましては、小学校児童割が3,000円、中学校生徒割が4,500円をお願いしております。

弥富市につきましては、小学校児童割が1,500円、中学校生徒割が3,000円でございます。あま市は、小学校児童割が1,500円、教職員割が3,000円で、中学校生徒割3,000円、教職員割は5,000円でございますが、補助対象経費の2分の1のいずれか低い金額をあま市さんは補助金として交付をしてみえます。津島市と稲沢市はございません。

評価としましては、個々の補助金の算出根拠の精査、経緯や現状の整理、他の自治体の状況等の比較等を踏まえまして具体的な適正化の検討を行いました。他市と比較しても補助金額

としては低い状況ではないと考えております。以上です。

**○6番（高松幸雄君）**

近隣市では補助金がない事業や、愛西市よりも補助金が少ない事業があり、近隣市と比べても劣っていないということがよくわかりましたけれども、では、愛西市だけが補助している事業及び愛西市が近隣市より多く補助している事業は、適正に実施されているのか、またどのように評価して予算を編成されたのかをお尋ねします。

**○企画部長（佐藤信男君）**

私のほうから御答弁させていただきます。

今回の補助金等の見直しのポイントといたしましては、公益性、必要性、費用対効果等を検証して適正化することを基本的な方針として取り組みました。その上で、本市の補助金額が適正であるかの検討材料の一つとして、近隣市の現状調査を行い、比較検討をしております。

他市の状況と比較したところ、見直し対象の補助金のうち、約7割が本市の補助金が優遇されている状況でした。こんな状況を踏まえ、さらに個々の補助金の積算根拠の精査、経緯や現状の整理を行った上で具体的な適正化の検討を行い、予算に反映させていただきました。以上でございます。

**○議長（鬼頭勝治君）**

次に、20番・加藤敏彦議員、どうぞ。

**○20番（加藤敏彦君）**

議案第26号について質問いたします。

概要書18ページで庁舎総合管理業務がありますが、4月から本庁に一本化するということで、これまでの総合支所が支所になりますが、休日・夜間の受け付けはどうなっていくのか、お尋ねいたします。

次に、概要書25ページ、ふるさと応援寄付金事業ですが、説明として、事業の見直し、これは議会でも取り上げられておりますが、どのように検討されていくのか、お尋ねをいたします。

次に、概要書48ページ、更生医療、育成医療ですが、減額になっておりますが、減額の理由は何でしょうか。

それから、次に概要書62ページ、民間児童クラブ運営補助事業ですが、制度の見直しで減額が出ているということですが、希望して入所できないような状況が出てくるのではないかとこのことを心配しますが、どうでしょうか。

それから、概要書67ページですが、総合斎苑管理事業ですが、昨年度より予算が減っている理由は何でしょうか。

それから、概要書74ページ、成人歯科健診委託事業ですが、これは前年より予算が大きくふえておりますが、その理由は何でしょうか。

それから、次に概要書83ページですけれども、畑作振興補助金がありますが、これは減額になっておりますが、畑作についてはできない状況が一層ふえる状況の中で減額になっておりますが、こういう耕作放棄に対してどのような対応をされていかれるのか、お尋ねいたします。

それから、概要書92ページ、観光協会補助金ですが、これは予算がふえておりますが、観光の問題でいきますと、2020年、東京オリンピック事業とかがある中で外国人の観光客数が年々伸びておりますが、愛西市としての考えはあるでしょうか。

それから、概要書93ページ、側溝・舗装工事ですが、これは予算が大きく減っておりますが、なぜでしょうか。住民要望に十分に答えていくことができないのではないかと考えますが、以上、お尋ねいたします。

**○総務部長（飯谷幸良君）**

4月1日から立田・八開・佐織庁舎の宿日直は廃止をいたしまして、市役所1カ所といたします。

休日・夜間など閉庁時の婚姻届、死亡届など戸籍の届け出や問い合わせにつきましては、市役所で対応させていただきます。

**○企画部長（佐藤信男君）**

私のほうからは、ふるさと応援寄付金の関係の答弁をさせていただきます。

具体的に見直しの内容はという御質問でございますが、まず返礼品の種類をふやし、寄附金の金額区分をふやすように検討しております。

また、複雑になる返礼品の発送業務につきましても、寄附申し込みから返礼品の発送まで、寄附者に確実に返礼品をお届けするため、一元管理することを考えて予算を計上させていただきました。以上です。

**○福祉部長兼福祉事務所長（猪飼 明君）**

私のほうからは、更生医療、育成医療の減額の理由ということでございます。

総合支援医療費のうち、更生医療の減額の理由につきましては、生活保護受給者で人工透析を受けている方が5人から、お亡くなりなられまして4人になった関係でございまして、480万円の減額見込みを予算額として減額させていただきました。

それから、総合支援医療費のうちの育成医療の減額の主な理由につきましては、心臓疾患の方が3人からお1人になられた関係もありまして減額見込みとなりましたので、よろしく願いします。

**○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）**

民間児童クラブ運営補助事業についてお答えをさせていただきます。

市内の民間児童クラブ3館でございますが、補助金の減額が理由で希望のクラブに入所できないということはございません。

民間児童クラブは職員配置等の実情から受け入れ児童数を指定しておりまして、その数を超える場合は希望クラブに入所できないこともありますが、市としまして民間児童クラブが雇用職員等を確保されまして受け入れ体制を整備されれば、それに見合う補助金の予算措置をさせていただく予定でございます。

**○市民生活部長（永田和美君）**

それでは、総合斎苑の予算が減った理由でございますけれども、光熱水費の減額で、特に灯

油の単価の減額によるところが大きな要因となっております。

次に、成人歯科健診事業の関係で予算がふえた理由でございますが、平成28年度の成人歯科健診委託料につきまして、近隣市町村の委託料を比較検討した結果、1件当たりの委託料を見直したためでございます。

また、成人歯科健診の対象者につきましては、20歳から60歳までの5歳刻みの9年齢ですけれども、27年度につきましては、一部対象者、20歳、40歳、45歳が26年度と重複対象であったために除外をしまして、6年齢でございましたけれども、28年度は9年齢ということになり、対象者が増加したということでふえた理由となっております。以上です。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

農家の高齢化、後継者不足に伴い、優良な農地の保全是大きな課題であるというふうに考えております。市といたしましては、畑作振興対策事業交付金要綱により担い手農家への集積を進めるとともに、農地中間管理機構を活用した農地の流動化を図り、耕作放棄地が発生しないよう今後も取り組んでまいりたいというふうに考えております。

続いて、観光の関係でございますが、愛西市の現状としては、今のところ、外国人観光客を意識した施策は行っていません。外国人向けの観光スポットや施設が特になのが実情で、外国人観光客を集客することは難しい状況というふうに考えております。

続きまして、前年度予算より地域内の側溝・舗装工事の額が少なくなった問題であります。このことにつきましては、市の財政状況が厳しい中で事業の見直しを行い、支出を抑える方針、努力をして、事業予算等をさせていただきました。

地域内工事につきましては、地元からの要望をもとに、緊急性も考慮し、現地を確認、精査をし、有効な工事方法を考えていきたいというふうに思っております。以上です。

#### ○20番（加藤敏彦君）

再質問を行います。

概要書18ページの庁舎総合管理業務ですけれども、4月から市役所で休日・夜間の受け付けをするということですが、これはこれまでの立田庁舎、八開庁舎、佐織庁舎の宿日直がなくなることによる対応だということで確認をさせていただいてよろしいですか。

それから次、概要書25ページ、ふるさと応援寄付金事業ですけれども、答弁で、種類をふやす、それから金額の区分をする、発送の一元化をするということですが、もう少し具体的にわかりましたら答弁いただきたいと思えます。

それから、概要書62ページの児童民間クラブの運営補助事業ですが、希望しても入所できない問題について、民間児童クラブのほうでまた雇用されて、この事業をやっていただければ補助が出るということですが、そういうことがすぐやっただけかどうかというのは疑問という不安があるんですけど、その点についてどのように認識をされているのか、お尋ねいたします。

それから、概要書74ページ、成人歯科健診事業ですけれども、これは委託料の見直しと人数の見直しですけど、具体的に金額を、また人数を前年比でお尋ねしたいと思えます。

それから次、概要書83ページの畑作振興補助金の件ですけれども、説明、予算勉強会でしたか、畑作を受ける受け手が少ないということですが、予算としては3経営体という形で提案されておりますが、具体的に予定がわかりましたらということと、それから今、部長の答弁の中で耕作放棄に対して農地中間管理機構にお願いしたいということですが、稲作についてもこれまでもそういう取り組みがあるということですが、畑作についてもそういう取り組みも対象になっていくのかということを確認したいと思います。

あと、概要書93ページ、側溝・舗装工事ですけれども、財政状況が厳しいということで、予算の調整として必要な部分が削られておるということですが、地元要望に対して要望に応じているのは30%台ということですが、そういうことでいいのか。今回の議会でも190億円台という数字が歩いておりますけれども、そういう中での対象になっているのかという点で問題ではないかと思いますが、やっぱり予算を確保して対応すべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

#### ○総務部長（飯谷幸良君）

現況の宿日直の体制でございますが、立田・八開・佐織庁舎は、宿直、日直ともに1名で行っております。そういった課題も解消するというので、4月1日からは市役所1カ所として、市役所では2名体制で宿日直を行っていきたいと思っております。

#### ○企画部長（佐藤信男君）

私のほうはふるさと応援寄付金、もう少し具体的にということで御答弁させていただきます。計画なんですけど、4月ごろに愛西市の地場商品を提供していただける協力企業や生産者を募集いたします。その中で、金額区分のほうは1万、3万、5万、このようなふうを考えております。

また、募集要件に当てはまって商品が採用されれば、企業や生産者に説明会を開催し、市の受諾業者と商品発注、発送等に関する個別契約を締結して事業のほうを進めてまいりたいと、このようなふうを考えております。以上です。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

民間の児童クラブで希望して入所できない場合、すぐやっただけになるかという御質問でございますが、現在、民間児童クラブに関して言いますと、希望の方で待機していただいていることはない状況でございます。

ただ、直営、指定管理で結構多いところがございますので、民間児童クラブでまた受け入れをふやしていただければ市としても助かる面もございますので、人員配置等をしていただいて受け入れをふやしていただくようお願いしておるような、そんな状況でございます。

#### ○市民生活部長（永田和美君）

成人歯科健診事業の具体的な人数につきましてでございますが、対象者につきましては6,595人、受診率は、13.7%を見込んでおります。以上です。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

畑作の関係でございます、畑地においては貸し手の農地の面積が小さいものや、形状が悪く、

なかなか集積が進んでいないのが状況でございますが、3経営体、オペレーターが2つで畑作認定農家は1つというようなことで、こういうような方々にも協力を求めた中で、なるべく耕作放棄地が発生しないような対策を考えていきたいというふうに思っております。

続いて、地域内要望の関係でございますが、これにつきましては、地域内要望については、ホームページの中で場所だとか写真、現況を掲載した中で、施工状況等もまた報告をさせていただいておりますが、必要な工事は極力対応していきたいと、このように考えております。以上です。

#### ○市民生活部長（永田和美君）

失礼しました。ちょっと答弁漏れがございまして、1件当たりの委託料でございますけれども、平成28年度、1件3,067円でございます。参考までに、27年度は1,900円ということで、1,167円増額をさせていただきました。以上です。

#### ○議長（鬼頭勝治君）

次に、5番・竹村仁司議員、どうぞ。

#### ○5番（竹村仁司君）

議案第26号について質問させていただきます。

概要書、107ページ、10款教育費、1項社会総務費、適応教室事業について、予算勉強会でも質問させていただいたんですが、ちょっとよく理解できなかったもので、再度質問させていただきます。

費用対効果は、この教室に何名の不登校の子がいるのかではなく、この教室を卒業した後、何名の子が、例えば高等学校に行き、あるいは通信教育を受けているとか、また何名の子が就職して自立することができたかが効果の確認であると思います。その数をお尋ねします。

あわせて、市内の小・中学校で不登校の生徒が何名いるのか、そのうち何名が適応教室に通えているのか、パーセントをお伺いします。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

愛西市の適応指導教室につきましては、「すまいる」といいますが、学校に適応しにくい不登校児童・生徒が少しでも集団になじめるように、場所とさまざまな活動の機会を設定させていただき、学校復帰ができることを目的としております。

愛西市内の小・中学生を対象としておりまして、中学3年生を卒業と同時に適応指導教室も卒業してまいります。

平成26年度におきまして、中学3年生は、4名在籍しておりました。この4名とも通信制の高等学校へ進学をしておみえになります。平成27年度につきましては、中学3年生は2名在籍しておりますが、全日制の高等学校と通信制高等学校へ、それぞれ進学を決めておられます。ともに、就職の生徒はございません。

また、進路の選択につきましては、在籍する中学校が行い、適応指導教室は、進学に向けての学習面と不安を取り除くための精神面のサポートに努めております。

次に、市内の不登校児童・生徒数と適応指導教室の利用についてでございます。

小学校では、平成26年度の不登校児童18名、27年度17名のうち、面接や相談での来室はございましたが、適応指導教室への入室はゼロ名でございました。

中学校におきましては、平成26年度の不登校生徒59名のうち14名、約24%の生徒が、また27年度は59名のうち7名、約12%の生徒が適応指導教室を利用されておみえになります。

不登校児童・生徒に対しまして、学校では別室登校や授業後の登校を促したり、定期的な電話連絡、家庭訪問をしたりして学校との接点を絶やさないようにしております。その中で適応指導教室の紹介もさせていただきまして、本人の気持ちが向けば体験入室から始めています。

また、適応指導教室は、不登校に関する相談機関にもなっておりますので、入室まではいかなくても、電話相談や面談も随時行っております。

適応指導教室は、あくまでも学校復帰のためにサポートする場所でございますので、その子の状況を学校と教育委員会ともに情報共有をしまして、丁寧に相談活動を進めながら最もよい方法を考えていきます。以上です。

#### ○5番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

その適応教室に通える子というのは本当に限られた子で、そこへ通えるというのは、かなり不登校の子でもサポートができている状態で、実際に教室へは通えないけど、今、相談ですとかサポートをしてくださっている、中には本当にひきこもりといいますか、家から出られない子供たちもいると思うんですが、市は単独事業補助金として市内小・中学校に対して、この概要書でいくと112ページ、小学校に対しては児童指導事業補助金、概要書の118ページで、中学生に対しては生徒指導事業補助金を出していると思います。この補助金が全てではないと思いますが、先生が生徒の家庭訪問などをするための補助だと思いますが、もしわかるのであれば、何名の先生が何回不登校の生徒へ家庭訪問を行い、何名の子が適応教室に通えるようになったのか、数字でお伺いします。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

数字的なものは、今ちょっと持ち合わせておりませんので、後からまた御報告させていただくということをお願いをしたいと思いますけれども。

学校におきましては、不登校の児童・生徒に対しまして、学級、学年、学校の大切な一人でございますので、本人及び保護者と必ず連絡を密にとっております。

家庭訪問の回数につきましては、週に1回から月に1回くらいなど、その子自身、あるいは家庭の状況によって同じではございませんが、電話連絡で声を聞いたり近況を話すことは小まめに行っております。また、可能な場合は、子供自身が夕方でもよいので学校へ来て先生と直接会うことや、別室での登校、適応指導教室への入室も勧めております。

このようなアプローチの結果、適応指導教室を選択し、入室に至ったのは、さきに述べさせていただきました人数の適応指導教室利用者になりますので、よろしく願いいたします。

#### ○議長（鬼頭勝治君）

次に、19番・真野和久議員、どうぞ。

## ○19番（真野和久君）

それでは、何点か質問をします。

最初に、概要書でいうと4ページ、28年度の市税収入に関してですが、27年度補正に比べると見込み額が少なくなっているような感じがしますが、どうでしょうか、その点についてお尋ねします。

それから7ページですけれども、臨時財政対策債の借り入れは、今、可能額のどのくらいを借りる予定になっているのか、お尋ねをしたいというふうに思います。

それから16ページですが、巡回バスに関しては、来年度に向けてまた契約が変わるということになっているんですけれども、この間も何度か質問等も行ってきましたけれども、29年度に向けて巡回バスの改善とか改革とかというのを具体的にどのように検討していくのかということと、それからこの間も委員会等でも話をしてきましたが、時刻表は、佐織地区の一部改正をこちらが話をして改正をしていただきましたけれども、同じコースを走っている八開コースなどでは、いまだに時刻表がそのまま、とても走れない状況の中で残っているというのはいかかなものかというふうに思いますので、やはり見直しも含めた中で、どういう形でやっていくのかも含めて対応をしっかりとやっていくことが必要ではないかと思っておりますので、その点をお願いしたいと思います。

それから24ページですが、広報事業の中でシステム借上げ料に関してホームページに関してなんですけれども、基本的にさまざまな愛西市の情報は載せていただいています。今回の例えばパブリックコメントなどの御報告なども載せられてはいるんですが、今回の施設利用料に関しては、最終的な結果、答申はまとめられてホームページにアップしていただいたところではよかったかなというふうに思うんですけれども、例えばさまざまな愛西市内の資料とか、それから報告書とか、例えばパブコメの結果とか、そういうものについてですけど、特に期限が切られているものに関しては、期限が終わってしまうと、さっさとホームページから削除してしまうと。その後、幾ら検索しても出てこないというふうで、非常に私たちも後で調べるときに困るということが一つあります。

それから、さまざまな報告書や何かもちょうと上げていただかないと、探してもどこのやつも出てこん、どこにも出てこないということになっていまして、情報を発信するという点でも、ホームページに関しては非常にいろいろやられているとは思いますが、ホームページというのは情報発信という機能と、もう1つは、いわゆるアーカイブ機能といたしまして、いろんな今までの、これまで愛西市がやってきたことについてとか、今持っているさまざまな資料とかをそこに載せておいて、どこからでもそれが閲覧できるということでの機能もあるわけで、やはり以前、何でやらないかと言ったら、容量がという話がありましたが、そんな容量ではということにはならないと思うんで、やっぱり資料や何かはちゃんと残す。遠慮がちに質問では1年ぐらいは書いておりますが、基本的には数年間残すということをやっていただきたいと思うんで、その点について答弁をお願いします。

それから、36ページの津波避難計画の策定事業に関してですけれども、これは市内全域を対

象にするのかということと、それからあともう1つは、愛西市の津波の危険性ですね。河川遡上という問題があるので、そういった問題も含めてどういうふうになっているのかというのをちょっとお尋ねしたいと思います。

それから36ページ、同じくですが、自主防災育成補助事業で、今回、施設補助や何かが減額ということで、実績から減額しましたという話だったんですが、以前にも取り上げたんですけども、自主防災会の組織そのものが地域によって、やはりちゃんとやっているところもあれば、なかなかやれない部分もあると。特に備品補助に関しては、一旦支払ってから後で補助金が返ってくるという形になっているので、もともとの元手のお金がなくてなかなか買えないというような意見も出たことがあって、その辺何とか改善できませんかという話をしたことがあるんですが、そうしたことも含めてやっていって、できるだけ備品や何かをちゃんとそろえてもらえるようなことを幅広くやる必要があると思うんで、ちょっとそうしたことの改善はできないかということも含めて、この減額の理由をお尋ねしたいと思います。

それから41ページですけど、予算説明会のときに歴史資料室が八開庁舎に移るという話がありました。聞くところがここしかないのここで聞くんですが、歴史資料室を移すということで、庁舎統合の時期に移すという話であります、本来、歴史資料館とか歴史資料室というのは、ある意味テーマ性を持っていて、しっかりと展示をしていくということが、まず常設展示が求められます。そうしたことが、やっぱりきちっと検討されているのかということと、それから本当に3日間で引っ越しができるのかということが大丈夫なのかなあとあって、その辺はきちっと検証しながら、時期も含めて検討をお願いしたいというふうに思うんですが、その辺どうなのかということとか、それから歴史資料に関しては保管が重要でして、例えば湿度や温度管理といったものができる場所をきちっと整備してからでない、やはり移すのはまずいんじゃないかとも思いますので、そうしたことなど影響についてお願いをしたいと思います。

それから、あと最後です。45ページですけども、障害者計画策定事業の進め方について、具体的にどうやって進めていくのかについてお尋ねします。以上です。

#### ○総務部長（飯谷幸良君）

28年度の市税の歳入予算額でございますが、27年度の当初予算と比較をいたしますと1億3,918万円の増となっておりますが、27年度の補正後の予算総額と比較いたしますと、1億6,149万5,000円の減額予算となっております。これは予算計上時におきまして、個人市民税、法人市民税、たばこ税は、調定額に景気動向、消費動向など不確定要素が強いわけでございます、固定資産税、軽自動車税におきましては、税制改正等の状況を考慮いたしまして調定額の試算を行い、それぞれ確実性の高い歳入予算として計上したことによるものでございます。

次に、巡回バスの関係でございますが、今後の時刻表の改正につきましては、要望、あるいは利用実績を踏まえながら巡回バス運行検討委員会に諮っていくわけでございますが、今回、統合庁舎になったことによって巡回バスの利用者にとどのような影響を与えたかということについても、今後、確認をしていきたいと思っておりますので、大幅な改正につきましては、もう少し期間に余裕を持っていきたいと考えております。

次に、36ページの津波避難計画の策定についてでございますが、これは市内全域を対象にしております。そして、津波の遡上が予想される河川を愛西市は有しておりますので、地震による堤防の破堤、あるいは沈下等によりまして浸水が生ずるおそれがございます。

それと、自主防災会の育成事業の減額ということもございましたが、これは実績を考慮して予算を計上いたしております。そして、利用者が少ないので制度が使いにくいんじゃないかという御質問でございますが、この事業につきましては自主防災会の活動を支援するものでございまして、防災会の防災訓練補助、または防災訓練を実施した防災会に対して備品購入補助を行っておるわけでございますが、備品補助につきましては、原則防災会で備品を購入して、議員がおっしゃられたように、完了報告書を提出していただきまして補助金を交付するものでございますが、事前購入が難しい防災会もあるということも聞いておりますので、交付の特例で補助金を前金払いによる交付ということもできますので、御相談いただければと思っております。以上です。

#### ○企画部長（佐藤信男君）

まず、私のほうからは臨時財政対策債の借り入れは何%にという御質問に御答弁させていただきます。

予算につきましては、平成27年度発行可能額の実績に地方財政計画の増減の見込みを勘案しまして、基本発行可能額の100%で予算を計上させていただいております。

続きまして、ホームページの関係でございます。

現在、パブリックコメントも含めて各種計画等を策定したタイミングで募集した案件への意見と市の考え方及び意見募集の結果を踏まえ策定した計画等、ホームページのほうで公表させていただいております。

現在は、ホームページ掲載後、おおむね30日をもって削除させていただいておりますが、今後は、もうしばらくの間残すようにしたいと、こういうように考えております。

私のほうからは以上です。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

私のほうからは、歴史資料室の移転に関して御答弁申し上げます。

現在、八開の郷土資料室では、幾部屋かございますけれども、展示を行うスペースが狭く、八開庁舎へ移転することにより、今よりも展示スペースが広くとれることになると思います。支所に来られる方、市民の方にも、今以上に気軽に立ち寄っていただくことができると考えております。

そして、常設展示ということでございますけれども、これも行く行くは考えていきたいというふうに思っております。

あと、引っ越しの関係でございます。3日間で引っ越しできるのかということでございますけれども、本庁舎の引っ越しに合わせて作業を行いますので、引っ越しは可能と考えております。

あと、空調の関係につきましても、これも行く行くは整備していきたいと思っておりますの

で、よろしく申し上げます。

○福祉部長兼福祉事務所長（猪飼 明君）

私のほうからは、障害者計画の策定につきましての進め方という御質問でございます。

〔発言する者あり〕

○議長（鬼頭勝治君）

お諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に基づき会議を延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。申しわけございません。

○福祉部長兼福祉事務所長（猪飼 明君）

障害者計画の策定の進め方という御質問でございますけれども、障害者計画の策定につきましては、関係する担当課で現況の把握などを行いまして、身体障害者、知的障害者、精神障害者などの方へアンケート調査、それから障害者の団体、事業所への聞き取り調査を実施する予定でございます。

これらの結果を踏まえまして素案を作成し、新たに設置させていただきます愛西市障害者計画策定委員会の意見を集約させていただく予定でございます。

○市長（日永貴章君）

私から1点、ちょっと補足をさせていただきますけれども、八開の郷土資料室の移転の関係でございますけれども、議員も御承知のとおり、現在、文化会館や佐織公民館などを含めて郷土資料、さまざまところで検討させていただいております。

今回の移転につきましては、八開の郷土資料室のほうを八開の庁舎に移転をさせるということで、現状、議員もごらんになられていると思いますけれども、あの状態でこのままいいのかということもございますので、今回、まずは八開の庁舎へ移転をさせていただくということでございます。

今後につきましては、しっかりと今ある資料を整理して、それぞれ適切に展示をしていかなければならないというふうに思っておりますので、移転についても、先ほど3日間のできるのかというお話がございますが、当然我々といたしましては現状も整理を進めさせていただいているふうに思っておりますので、庁舎につきましても3日間で引っ越しをするわけでございますので、当然3日間で、現状をその日までにしっかりと整理をして、できる限り速やかに八開庁舎のほうへ引っ越しをするということでございますので、御理解、御協力をいただきたいというふうに思います。

○19番（真野和久君）

税収入に関してですけれども、今年度と同じように一定数だけ見積もっておいて、後で不要になるでねというような感じでやっていくということですかね。

あと、巡回バスに関してですけれども、先ほどの答弁の中で庁舎統合の影響を見たいという

ようなお話もありました。なら、それはそれならそれで、ちょっと具体的にいつごろ見直すのかとか、いつごろそういったことを考えるのかということを確認にさせていただきたいなど。ないと、いわゆる時刻表の問題でも、ずるずるずるずると誤った時間帯のやつがそのまま残されてしまって、そのまま残っているということはまずいと思うんですね。来年変えるから、とりあえずことは我慢してくださいとかということのはともかく、そのまま続けてしまうことそのものは、やはり問題があると思うので、そこはしっかりとやっていただきたいというふうに思いますので、その点、考え方をもう一度聞きたいと思います。

それから、ホームページの関係ですけれども、今現在30日で、これをもう少し延ばすという話がありましたが、例えば我々議員が最初にいろいろ調査をする場合に、大体の当てを使うために、いろんな市町村のさまざまな資料をホームページから検索して出すんです。大体のところ、結構なところが、やっぱりそうした資料は数年前のものが全部残っているんですよ、大体ホームページのどこかに。

それで、例えば計画や何かでも、新しい計画ができるまでは古い計画は大体残っています、いや、生きている計画に関しては。そういうものがあるからこそ、さまざまな市町村とかの実際の比較ができる。そういう意味で、愛西市は30日で、例えば1カ月程度で消してしまうと、そういったところには全然貢献できないというようなことになるので、基本的な考え方としては、せめて計画とか、それからそうしたものに関しては、生きている計画は全部一応載せてくださいというのとか、それからパブリックコメントなんかでも基本的に1年間ぐらいは、そういうのは一応残しておいたほうがいろいろと利用できる、利用できるという言い方は悪いですけど、さまざまところで参考にしてもらえるので、せめてそうしたものに、流動的なものに関しては1年間ぐらい、計画とか報告書とか、そうしたものは数年間、それが生きている間は、やっぱり残していくというような方針をぜひとも検討していただきたいと思いますので、その点、もう一度答弁をよろしくお願いします。

それから、津波計画に関してはわかりました。大体そういった形で、それを具体的にどう進めるのか、一度あったら教えてください。

それから、自主防災会の育成事業の備品の問題ですけれども、前払いもできるという話なんですけど、これって説明会などでされていますでしょうか。できれば、もう少し周知をしたほうがいいんじゃないかと思っておりますので、その点お願いをします。

それから歴史資料室に関してですけれども、ちょっと確認なんですけど、基本的に今の八開の郷土資料室にあるものは全て移すわけですよ、八開庁舎に。いわゆる歴史資料室としての研究の複製、研究や資料整理を含めた機能は、八開庁舎で行っていくというのは基本的に決定なんですね。そういう中で、さまざまな展示や何かも行っていくということでもいいですね。はい、わかりました。

じゃあ、そういう中でお尋ねをしますが、常設展示や何かをやっていかないと、せっかくのものが確実に持ち腐れになってしまうので、ちゃんと展示施設は展示施設としてできるだけ早く整備しないと、何をやっているかわからないという話になってしまいますから、ちょっとそ

の辺はもう一度考えていただきたいのと、それから空調等は、行く行くはではなくて、早急にどのくらいのものが必要なのかを考えて、どこか一つの部屋をちゃんと整えるなら整えてやっていかないと、虫が食ったりとか、そういう形になっちゃうと取り返しがつかない場合もありますので、その点はちょっと真剣に考えていただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。その点、どうでしょうか。

#### ○総務部長（飯谷幸良君）

市税の予算の関係でございますが、調定額の確定に伴いまして、より実効性の高い予算となるよう対応していきたいと考えております。

そして、巡回バスの関係でございますが、利用される住民の方の生活形態、あるいは考え方につきましては千差万別でございます。多種多様の意見があると思いますが、全ての方が喜んで利用してもらえ運行がベストであるということは当然でございますが、市といたしましては全体的に考えて運行する必要がありますので、全ての方に満足していただけることは不可能に近いと思います。

そして、いつ改正をするのか明確にさせていただきたいということでございますけれども、こちら先ほど当初に答弁させていただきましたように、要望や利用実績を踏まえながら巡回バス運行検討委員会に諮らせていただきたいと思います。

そして津波の関係、避難計画の策定でございますが、こちらにつきましては、今後、避難対象地域の指定、避難場所等の指定、津波情報の収集・伝達の方法、避難勧告指示の具体的な発令基準、避難訓練の内容等を津波避難計画の中に盛り込んでいきたいと考えております。

そして備品補助につきましては、説明会等はしておりませんが、基本的には完了報告書を提出いただいて補助金を交付するのが基本でございますので、そういったことが難しい防災会があれば相談をしていただきたいと思いますということでお願いをいたします。

#### ○企画部長（佐藤信男君）

私のほうからはホームページの保存期限をとということなんですけど、現在、パブリックコメントとか各種計画、先ほど御指摘がございましたけれど、これはホームページ全体的なちょっと問題かなと、こんなようなふうに感じますので、現状を分析して今後の検討課題としたい、そういうふうに思いますので、よろしくお願いたします。

#### ○市長（日永貴章君）

八開の郷土資料室の関係でございますけれども、今回、八開庁舎に移動させていただいて、当然今後、八開庁舎の改修工事も予定をして計画をしていかなければならないということでございますので、それに合わせてしっかりと対応をしなければならないというふうに思っておりますけれども、まずは現状の状況からしっかりと整理をして、今、議員が言われるような貴重なそれぞれの資料については、適切な保存ができる体制をとらなければならないというふうに思っていますし、来ていただいた方にしっかりと展示をできる。今の八開の資料室を見ていただきますと、駐車場もああいう状況でございますし、中の状況も皆さん見ていただいているような状況でございますので、やっぱりそういったことを考慮して、今回、八開庁舎のほう

の空きスペースのほうへ、まずは移転をさせていただきたいというふうに考えておりますので、御理解と御協力をさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

ここで休憩をとります。再開は17時25分といたします。

午後 5 時11分 休憩

午後 5 時25分 再開

○議長（鬼頭勝治君）

休憩を解き、再開をいたします。

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、第26号の28年度愛西市一般会計予算についてお伺いいたします。

まず1点目、28年度の予算についての予定経常収支比率を教えてください。

2点目、4ページにある一般会計歳入についてですが、27年度の補正予算によると225億の予算になって、補正になりました。今回28年度の予算が199億4,000万なので、差し引き25億の減額を見込んでいるというところになるんですが、25億円の減額を見込むというのは、ちょっと大き過ぎるのではないかということを感じます。その理由を教えてください。

続いて、26ページの公共施設等総合管理計画についてですが、26ページにアンケートをとるということで載ってはいるんですが、どういったアンケートになって、そのアンケートの内容と、またアンケートはどう評価されるのかについてお伺いいたします。

続きまして、38ページ、徴収指導員と愛知県西尾張地方税滞納整理機構ということで、2つあるんですが、これは事業内容が重なっているのではないかと思うんですけれども、新たに徴収指導員が必要なのかどうか。徴収職員は滞納整理機構で研修を1年に1人ずつ受けて十分な教育がされている部分があるのではないかということ、重なっているのではないかということについて、お伺いします。

続いて、45ページの各種団体への運営費補助ですが、いろいろとありますけれども、特に人権擁護委員会の補助金が、前年が12人で42万5,000円というところから10万円に減額されております。4分の1に減額をされておる状況の中で、なぜなのかというところをお聞きします。

続いて、59ページの保育所等基本方針検討事業ということでありますが、現状保育所があるところについて、これをどう検討していくのか。公立を民営化するのか、また公立の中で新たな役割を果たせるような方向を考えるのか等を含めて、どういう方向性を持った方針なのかということをお伺いいたします。

続いて、70ページの資源ごみ回収推進補助金についてですが、これは6円に上げられた後、4円に今回減らされたというところがありますので、前回は6円に上げたときの理由と、今回下げた理由をいずれもお伺いいたします。

続いて、72ページの健康診査委託事業ですが、現状、健康指導がどれだけ行われているか。健康指導が行なわれなければ、それでも健康診断を受けた人について、それを補足していかな

ければ延命、または重症化を防ぐことができないというふうに思いますので、そのデータ等を含めて、どのような利用をされているか。特に生活保護者世帯についていうと、重症化したときに直接的に市の更生医療ということで多額な状況になるということは、先ほど説明があったとおりですので、そういったことでは、重症化を防ぐための方策を答えていただきたい、そのようにお願いします。

あと、ずっと戻っていただくんで、主要施策のところ3ページ目に佐屋北保育園調理委託事業ということで、新たな事業が主要施策のところ載っております。これについては、昨年佐屋中央保育園で委託事業が行われたということで、前年の状況がありますが、その27年度1年間で行ったときのメリット、デメリットについてお伺いするのと同時に、調理については職員が子供さんたちの状況、アレルギーの状況等々については、委託業者のほうに直接的に言う場合というのが日常的にはあるのではないかとということ推察する中で、これは偽装の請負に当たるのではないかと。保育園の給食事業だけを請負にするというのは合わないのではないかということをお思いますので、その辺について回答をお願いします。

あと、続いて76ページの妊婦・乳児健康診査ということで、14回ということで見積もりがされているんですが、二つ子、三つ子といった妊婦に対しては、14回ではなくてより多く、2回、3回多く健診をされる可能性があります。特に不妊治療について二つ子、三つ子ということになりやすいということもありますので、その健診費の補助を拡大できないだろうかということについてお伺いをいたします。

続いて、97ページの駅前広場等維持管理事業ですが、佐屋駅前の整備の状況というのは、どのように進んでいるのかということについてお伺いいたします。

続いて、10款教育費についてですが、10款教育費については、全体の状況の中でお伺いをいたします。各種補助金の減額について事業ごと、また減額の合計、また小学生1人当たりの負担金がふえる分についてお伺いをすることなんですが、合計金額ベースで構いませんので教えてください。

続いて、122ページの学校給食事業ですが、材料費について、前年よりも減額になっている理由と、あと給食備品購入というのは、前年の予算のところにも載っていたんですね、勝幡のグリルオーブンとかオーブンレンジと。勝幡小学校で2台買うのかどうかについてお伺いいたします。

続いて最後ですが、139ページの体育施設指定管理委託事業についてです。こちらについては1,600万円の増額ということになりますが、その増額の内容についてお伺いします。

先ほどの条例の質問の中で土地、グラウンドの整備費用がふえるということは言ってみえましたが、大体幾らぐらいふえて、そのほかグラウンドの整備費用だけで1,600万はかからないと思いますので、そのほかの金額について、わかれば教えてください。

また、佐屋プールは閉鎖をされておりますが、佐屋小学校のプールということで、それを使うことは今回の委託事業の中に含まれているのかどうかについてお伺いします。

それから、指定管理の業者から各種報告、どういうふうに指定管理しているのかと。愛西市

の貴重な財産を委託して管理していただいているということになりますので、そういったことでは延命化も含めてすべきであろうということをおもっています。そのチェックをした書類というのはやっぱりあるべきだし、それを確認するべきではないかということを感じますので、そのことについてどうなのかということ。以上をお願いいたします。

#### ○企画部長（佐藤信男君）

それでは、私のほうからは、予定計上経費の比率に関して答弁させていただきます。

平成28年度予定計上費の収支比率は85.8%であります。

次の質問といたしまして、対前年との比較の減額のお話でございますが、担当課長のほうから説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

#### ○財政課長（伊藤長利君）

それでは、27年との対比というところで、先ほど議員、22億というお話がございましたが、当初予算の対比をさせていただきますと、歳出と同じく13億6,400万の減額ということになっております。

その主な理由といたしまして、市税につきましては、個人税、法人税の伸びと固定資産税も伸びておりますので、約1億3,900万の増額となっておりますが、減少の理由といたしましては、地方交付税の縮減期間に入ることによります減額がございます。

また、繰入金の減少理由につきましては、統合庁舎の整備事業が終わり、公共事業整備基金からの繰入金が減少したことが主な要因となっております。また、各種の事業精査によりまして、予算抑制を図りました結果、財政調整基金の繰入金も減少しております。

それから、市債の減少理由、これも臨時財政対策債の歳入見込みが地方財政計画の見込みにより16.3%の減となっていることによりまして、歳入総額といたしまして13億6,400万が減額となっております。以上です。

#### ○総務部長（飯谷幸良君）

26ページの公共施設等総合管理計画策定事業のアンケートの関係でございます。

市民アンケート調査につきましては、市民の公共施設に関する現状やニーズを把握集約し、公共施設のあり方や方向性を示す公共施設等総合管理計画に市民の意向を反映させるための基礎資料とするものでございます。

方法といたしましては、市内の18歳以上1,500人を対象に、郵送にて行うもので、地域の人口割合を基本に性別、年齢区分、住まいの地域が偏らないように配分をいたします。

アンケートの主な内容につきましては、公共施設及びインフラ資産に対する利用頻度、満足度、各種の方策についての考え方、地域、または地域に必要な公共施設の選択、将来、優先的に維持充実していく施設の選択、統廃合施設の考え方など、全体で13の設問を設ける予定をしております。

アンケートにおける評価といたしましては、公共施設等総合管理計画の方針と、市民の考える方針の方向性や程度が一致しているのか判断をするほか、市民ニーズの傾向を把握するために活用をしていきたいと考えております。

続きまして、38ページの徴収指導員の関係でございます。西尾張地方税滞納整理機構につきましては、設立がされた平成23年度から引き続き参加をしておりますが、機構につきましては、平成28年度までは継続が決定しておりますが、29年度以降につきましては、現時点では未定の状況でございます。機構が長期にわたり存続することは難しいと思われまます。そのため、必然的に税収確保を愛西市独自で考え、工夫し、行っていかなければなりません。今回の徴収指導員の設置につきましては、そのための早期対応策でありまして、国税、徴収実務経験者を願ひすることによりまして、専門的な知識を豊富に持っており、その人材を活用することにより、市職員が高いレベルでの納税折衝、滞納整理全般の指導を受け、職員の底上げが図られるものと考えております。以上です。

#### ○福祉部長兼福祉事務所長（猪飼 明君）

私のほうからは、概要書の45ページの各種団体への運営費補助金の中の人権擁護委員会補助金が前年に比べて大幅に減額されているという御質問でございます。

人権擁護委員さんは、昨年もことしも12名で同じ人数でございますが、昨年27年度は42万5,000円、今年度は10万円と32万5,000円の減額でございます。その内容、理由につきましては、人権擁護委員さん12名、お1人3万2,000円の報償費を別途設定させていただきました。したがって、補助金はその分を差し引きまして、若干事業費の精査もさせていただきます、事業費補助としまして、大幅な減額となっております。以上です。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

私のほうには、2点の御質問をいただいております。

1点目の保育所等基本方針検討事業でございますが、保育所等の基本方針につきましては、公立保育所の今後のあり方を検討するものでございまして、その中には公立保育所の役割機能を整理、明確化することも含まれております。検討委員会では、民間との競合を解消しながら多様化、複雑化するニーズにどのように対応していくかを検討していくものでございます。

2点目の佐屋北保育園の調理委託事業に関しまして、委託のメリット、デメリットということでございますが、まずメリットといたしましては、調理員の急な休みに代がえ職員の手配とか、中止を考えることなく給食を提供できること。また、今直営でやっている人件費以下に委託業務を抑えることができることなどが考えられます。デメリットは、特にないものと考えております。

また、偽装請負にならないかという御質問でございますが、市の業務と委託業者の業務は明確に区分しておりまして、調理業務を行う場合、食材、献立を事前に委託業者に通知することによりまして、調理業務を行うリーダーの指示によって調理業務を実施することになりますので、偽装請負とは考えておりません。以上でございます。

#### ○市民生活部長（永田和美君）

それでは、私のほうから3点ほど答弁させていただきます。

まず1点目でございますが、資源ごみ回収推進補助金につきましては、これは合併当初から1キロ当たり補助金は6円でありまして、値上げはいたしておりません。

次に、値下げについてでございますが、他市の状況等を考慮しまして、見直しをしたところでございます。

続きまして、2点目の健康診査の状況でございますが、健康診査委託事業といたしましては、20代、30代の健康診査、生活保護世帯者の健康診査、肝炎ウイルス検診を実施しておるところでございます。20代、30代の健康診査受診者の結果通知は、受診または精密検査が必要な項目を明示しまして、個別通知をしております。その後の受診の有無及び精密検査結果につきましての追跡は行っておりません。

また、生活保護世帯者の健康診査の受診者のうち、特定健診でいういわゆる積極的支援の対象者につきましては、保健指導を行っております。

さらに肝炎ウイルス検診の結果が、C型肝炎陽性だった方につきましては、肝炎ウイルス治療に関する案内チラシなどを同封しまして、個別通知をしておりますところでございます。

続きまして、双子、三つ子といった妊婦に関する健診補助の関係でございますが、双子、三つ子を妊娠される方につきましては、健診の回数、内容も1人の子を妊娠されている方と変わりはありません。国の指針に基づき実施をしているところでございますが、昨年度双子を出産された方の妊婦健診の受診状況を確認いたしました。回数的には9回から13回利用されておられて、14回、全ての健診を受診されている方はございませんでしたので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

佐屋駅の件でございますが、佐屋駅につきましては、暫定的な安全対策として、鉄道事業者側と打ち合わせを行いまして、鉄道事業者側からは総合的な安全対策の部分も含め、検討をいただいている状況であります。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

私からは、教育費について御答弁申し上げます。

まず補助金の関係でございますけれども、全体ということではありますが、小・中学校合わせて14の補助対象金予算の減額総額につきましては362万9,000円でございます。

また、小学校1年から6年の1人当たりの共通負担額につきましては258円で、6年の修学旅行補助金の負担額は500円でございます。

中学生1年から3年の1人当たりの共通負担額につきましては843円でございますが、3年の修学旅行補助金の負担額につきましては500円でございます。

なお、この補助金事業としましては、他の自治体の状況なども考慮して、平成28年度予算を計上させていただいております。高松議員にも御答弁をさせていただいたとおり、他市と比較しても補助金額としては、低い状況ではないと考えております。

次に、給食費の関係でありますけれども、給食費につきましては、平成27年度、勝幡小学校のスチームコンベンションオープンが設置して18年を経過しており、壊れたとき部品がなくなるということで、修理ができないということで更新する予定でございましたが、急にでございますけれども、佐織西中学校の同機器でございますけれども、スチームコンベンションオープ

ンが壊れましたため、急遽勝幡小学校で購入を予定しておりました予算で購入させていただき  
ましたので、御理解をいただきたいと思えます。したがって、昨年度更新予定をしており  
ました勝幡小学校のスチームコンベンションオープンを本年度再計上させていただいたわけで  
ございます。

次に、指定管理の関係でございます。

1,600万円の増額になっているがということで、その内訳でございます。今回の追加業務の  
主なものにつきましては、学校プール開放業務として233万円、運動場の整備業務で330万円、  
佐織運動場の周囲水路のしゅんせつ処理費で400万円、そして人件費追加分で240万円。これに  
つきましては、緊急時に今よりさらに迅速に対応ができるようにするために、親水公園総合体  
育館に職員を1名増員するものでございます。以上が追加業務の主なものでございます。

そして、プールでございますけれども、来年度も小学校のプール開放を予定させていただ  
いております。

3つ目の管理業務がなされているのかチェックするのか、行政側のチェック体制はどうなっ  
ているかということでございますけれども、チェックにつきましては、20項目の業務総括評価  
票に基づきましてチェックを行っております。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

何点かお伺いいたします。

まず一般会計の歳入についてですが、当初予算からすると13億6,400万円の減だということ  
なんです、今出ている補正予算からすると25億の減だということなので、ちょっとその辺の  
ことについて、もう一度わかればお伺いをしたいと。

あと、徴収指導員等西尾張滞納整理機構についてですが、西尾張滞納整理機構で今職員は5  
年、6名ですか、職員はほとんど滞納整理機構で十分な研修を進めてきた中で、あえて徴収指  
導員が必要なのかどうかということについては、まだ返答がなかったと思うので聞き方を変え  
ます。この徴収指導員を置くことによって、どう徴収率が上がっていくことを見越しているの  
かについてお伺いします。重複している事業を見直すということで、各種にわたって見直して  
いる状況の中で、今年度重複した事業が重なっているんじゃないかというふうに思うわけで、  
そういうことについてお伺いをいたします。

あと、保育所等基本方針検討事業で、いろいろと役割を民間とどうつけていくかということ  
について検討していくということなんです、どうその差をつけていくのかということを考えて  
いるのかということについて、具体的な内容があれば教えていただきたいと思えます。

あと、資源ごみ回収については値上げをしていないということなので、済みません、私の勘  
違いだった状況があります。これはわかりましたが、値下げをしたのは他市ということなんで  
すが、市民協働ということで進めている中で、やはり特にリサイクルを取り組んでいって  
いた市民の方たちに補助金を交付するというのは、今回下げる対象になるべきではない  
というふうに考えますが、今後値上げをする予定等は考えておるか、お伺いいたします。

あと、健康診断委託事業についてですが、20代、30代については追跡をしていないというこ

となので、特に20代、30代の人が10年度、20年後、成人病の予備群になる可能性は十分あるということで、尼崎の研修でも習ってききましたので、そういったことでは追跡をする体制をとっていかないと、せっかくやっていたいでいるのにもったいないかなということをお思いますので、そのことについて、今後どうするかということについてお伺いいたします。

あと、佐屋北保育園についての調理委託業務ですが、日々の状況の中で、やはり職員と調理員との間で、何らかのやりとりがなければ、日々多くなったよ、少なくなったよということも含めて、休んだよ、休まないよということも含めて、そういった接触というのはあると思うんですけども、その辺について、どう整合性を持たせているのかということについてお伺いをします。

あと妊婦健診については、双子の人でも余り使っていないよということなんですけれども、これから不妊治療については、広報にも載っておりましたが、どんどん支援をしていくということで、国も挙げてやっていく状況です。不妊治療によって、双子や三つ子になる可能性というのは非常に高いというふうに思いますので、実際今課長から双子の人については余り使わなかったよということと言われましたが、大体双子、三つ子という多子についての人たちが何人ぐらい1年で見込まれているのかということについて、わかれば教えてください。

あとは、97ページの駅前広場については、総合的に安全対策を進めていくように、今名鉄と相談していますということなんですけれども、先ほど来の市道2路線のことがあるんですが、危険であるということを考えるなら、より佐屋駅の整備というのは危険な状況だとも思いますので、そういったことではより積極的にいろいろと進めていかないといけない内容だと思っておりますので、もう少し具体的に、今後どのような計画で何カ月後ぐらいで見ているのかというのがあれば教えていただきたいということをお思います。

あと、教育費についてですが、補助金については全体で362万円ということなんです。これは市民の数で割ると6万5,000人になるので56円なんです。それを減額しても、ほかよりもいいよという回答なんですけれども、ここを今まで進めてきて、今まで本当に愛西市というのは、人を育てる、人が宝じゃないか、財産じゃないかというふうに思っている愛西市なわけで、その財産の人を育てるものについて、少しでも減額をするということじゃなくて、少しでも増額をするということを考えていくべきだというふうに思っておりますし、比べることはあれかもしれませんが、企業誘致のほうでは1億3,500万円、先ほど部長から、大体トータルすると約4億円ぐらいの支出になるよということでお話もありましたが、それを市民の6万5,000人で割ると6,076円なんです。実に減額した部分の120年分が企業誘致に使われるわけで、そういったことでは企業誘致に税金をつぎ込むということで、本当に愛西市の将来は安心できるんだろうかということを感じるわけです。そういったことでは、今後どうしていくのかということについては、見直しをしていくべきでないかと思いますが、そのことについてお伺いをいたします。

あと、学校給食事業については、今事情は聞きましたけど、予算で決めていたことを別のところが緊急だったからそうしましたって、わかるんですけど、議会に報告があってもよかった

んじゃないかなというふうに思いますので、今後、そういったことも含めて報告をいただける  
といいんではないかというふうに思いますので、そのことについてお伺いします。

あと、最後の体育施設についてですが、大体1,600万円の内訳については、人件費が240万円  
ということで、1人分多くするということの報告もありましたが、そういったことでは、より  
管理という点でいうと、人が1人ふえれば、それだけチェックできる体制がより加わるわけ  
です。そういったことでは財産をよりよくしていただくということでは、やってもらって  
いるんであろうではなくて、それを原紙資料でチェックするというのをやっていただきたい  
ですし、もし例えば市民の人からどんなことをやっているんだろうという問い合わせがあつた  
ときには、こうやっていますよということを言えるような体制づくりを行っていかねばなら  
ないと思うので、そのことについてどうしていくのかということをお伺いします。

あと、条例のときにお話もありましたが、大体3,000万から4,000万近くの収入が使用料の変  
更でふえるということもありますが、今後もしそういう条例が成立した後に、29年度、28年度、  
どのような委託料が変更されていくのかということについても、教えていただければと思いま  
す。以上です。

#### ○財政課長（伊藤長利君）

それでは、最終現計予算との対比ということで、まだ先ほど説明させていただきました金額  
との差があるということでございます。それにつきましては、歳入の予算総額の対比をさせて  
いただきます。27の最初からの増額といたしましては、約8億ほどの差がございます。その中  
身といたしましては、市税が約3億、それから県税交付金が2億2,500万、それから交付税が  
3億2,000万と、そういったもろもろの増分を足し込みますと、大体先ほどおっしゃられまし  
た22億の差が出るということでございます。以上です。

#### ○収納課長（水野靖洋君）

徴収指導員を設置することによって、どう収納率を上げていくかという御質問でございま  
すが、愛西市から機構への引き継ぎ案件の月というのが決まっております。これが大体5月、7  
月、9月に引き継ぎ案件をしております。引き継ぎされた案件につきましては、機構のほう  
が対応していただけますが、ほかにも当然愛西市に残っている滞納案件がございます。そこ  
で、職員が日々納税折衝を行うことによって、解決できない案件とかトラブルになる案件とい  
うのは多々あります。日々こんな案件が発生するというような状況でございまして。

そういった案件は、今回の指導員を雇用することによって徴収率の大幅な見込みを考  
えておるといふ次第でございます。よろしくお祈いします。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

私のほうは、保育所基本方針の関係で、公立が民間とどう差をつけていくのか具体的  
にという御質問でございます。

今現在でもグレーゾーンを含んだ発達障害児等の受け入れ、公立としてそういったところ  
を進めていくというのはございますが、公立保育所としての役割というのをまさしくこの  
検討会で明確化していくものでございますので、この場でどういうものかということ  
は言えないとい

いますか、この検討会で検討していくものということでございます。

また2点目の調理委託事業で日々の状況、職員と調理員とのかかわりということですが、1回目の答弁でも申しましたが、業務はそれぞれはっきり区分をしております。例えば市の業務といたしましては、献立作成業務とか食材の手配、アレルギー対応方法の指示・確認等が市の業務としてありますし、また請負業者としましては、食材を確認したり、アレルギー対応食、離乳食の対応、食の盛りつけ、配膳、食器洗浄・消毒、そういった中でそれぞれ明確に区分しておりますので、そういった発注者と受注者の間の指揮命令というのはないと思っております。以上です。

#### ○市民生活部長（永田和美君）

それでは、私のほうから3点ほど回答をさせていただきます。

まず1点目でございますが、補助金の4円につきまして、郡内におきましても資源ごみに回収推進補助金の制度がない自治体もございます。そのようなことから、実施している自治体の補助金額を見ましても4円という金額が適切であるというふうに今考えておきまして、したがって、先ほどの値上げの考えは現在のところ持っておりませんので、よろしくお願ひします。

次の2点目でございますが、健康指導の追跡体制につきましてでございますが、現在のところ考えておりませんので、よろしくお願ひをしたいと思います。

次に、3点目でございますが、双子の人数につきましては、推進課長のほうから答弁をさせていただきます。

#### ○健康推進課長（飯田優子君）

双子、三つ子といった多子の見込み人数でございますが、26年度の双子ですね。三つ子はございませんので、双子の母子手帳交付実績は5名でございます。大体3名から5名というところでございますので、それを見込んでおります。

多子の妊婦さんというのは、妊娠の後期に医療管理が必要となって、入院される方が多ございます。その関係で健診という形ではなく、医療管理に移行される方が多いのが現状であります。以上です。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

佐屋駅周辺につきましては、危険な状況だというふうには認識しております。そのようなことから、最近、市長、副市長を初め、市のほう5名で、名鉄側については鉄道事業本部長、副本部長初め幹部5名の方とお会いをしてきました。

そういう中で、名鉄としては、今佐屋駅周辺の計画図をつくっていただいております。そういう部分についても市長からしっかり本部長のほうへ要請はしてあります。そういう形の中で本部長のほうもそのように受けとめていただくと、このように思っております。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

補助金の関係でございますけれども、増額をとというようなことございましたけれども、個々の補助金の積算根拠の精査、経緯や現状の整理、他の自治体との状況との比較等を踏まえ、

具体的に適正化の検討を行っております。

他市と比較しても補助金額としては低い状況ではないというふうに考えておりますが、今後補助金の妥当性については検討していきたいと考えております。

あと、報告があってもよかったと思うがということでございますけれども、何かの機会を見つけてまして、今後こういうことがありましたら、また報告をできたらなというふうに思います。

あと、チェックの関係でございます。チェックにつきましては、指定管理者からの各種報告に関しましては、毎月のモニタリングがあります。また、年2回の実績評価委員会で管理運営実績や事業計画の報告を受けております。また利用者に対しても、四半期ごとに指定管理者がアンケート調査を行い、その結果も実績評価委員会で報告を受けておりますので、チェックはできているものと考えております。

あと、使用料がふえた場合ということでございますけれども、28年度から指定管理者を新たにお願いするわけでございますけれども、その指定管理の募集要項には載せさせていただいておりますけれども、条例改正等で施設利用料金を改定した場合は、協議の上、改正後の施設利用料金収入額を年ごとで設定し、設定額を超えた増収額分を市へ納付する締結を年度協定で行うこととなっております。以上です。

#### ○議長（鬼頭勝治君）

次に、8番・吉川三津子議員、どうぞ。

#### ○8番（吉川三津子君）

それでは、順次質問をさせていただきます。

まずもって最初に、一般質問で時間不足で聞き切れていない部分として、6ページの地方消費税交付金についてお伺いをしたいと思います。

この地方消費税交付金については、社会保障に本当に使われているのかという質問で、新しい事業とか、こういった事業に使うのではなくて、一般財源で賄われている事業費に対して案分して充てているといった趣旨の答弁だったというふうに思っております。

消費税が5%から8%になって、約4億8,000万だと思っておりますが、地方消費税交付金の社会保障分として国から来ております。

一般質問では、民生費で例えて比較をさせていただいたわけなんですけど、市側は案分ということで御答弁をされておまして、今までの地方消費税交付金の資料としては、平成26年度の決算から決算書、予算書のほうに掲載がされております。25年度の決算の対象事業というのは、56億5,000万円、27年度の対象事業というのが37億円、28年度の対象事業額が78億円ということで、私はこの数字の根拠が全くわからずに、事業に充当したわけではないとおっしゃりながら、多分拾った事業がまちまちであり、市側の説明責任というか、答弁に大変矛盾を感じているわけです。

ですから、今まで平成26年から示されている消費税地方交付金の使い道ということで示されている資料というのが、全く説明責任が果たされていないなというふうに感じているわけです。私としては、何とかこれが社会保障に使われているという証拠を調べたいということで、いろ

いろと数字をいじってみました。

民生費、衛生費、そして国民健康保険、介護保険、後期高齢者保険に関して、平成25年度の予算から次年度の28年度の予算の一般財源分の推移を比較してみました。そうすると、平成25年の一般財源と平成28年の一般財源では約11億増額になっています。しかし、国民健康保険の会計において平成27年に法律等が改正されて、保険財政共同安定化事業において、レセプトを1円から対象とされて、対象範囲が拡大されているものですから、約10億円が共同事業交付金増額として県から来ております。これ、交付金でありながら、一般財源としてカウントされているんです。ですから、11億円一般財源が増加しているんですけれども、そこには10億円も加算されているので、実質的には一般財源というのは1億円ぐらいしかふえていないなという計算になりました。

ということで、一般財源が平成25年と比べると約1億円ぐらいしか膨らんでいない現状であって、じゃあこの4億8,000万円の消費税交付金はどう使われたんだろうと。その1億円ふえた分に使われたということは、大変理解できるわけですが、残りの約3億8,000万円については、どこに行ったんだろう、どう使ったんだろうという疑問が大変残っております。それについて説明をいただきたいと思います。

それから、7ページの臨財債の見通しについてお伺いをしたいと思います。

市長が日永市長にかわってから、臨財債は満額されるようになったのでしょうか。きょう満額だというお話でしたが、以前は満額借りていなかったというふうに思います。次年度の予算に関して、国のほうもいろいろ総務省やら財務省やら記者会見やら資料が出ております。国のほうでは、税収がふえて、地方交付税の手当がほぼ税収で賄えるようになったという発表をしております。不足分を補うための臨財債は必要でなくなりつつあります。しかし、今まで借金というか、地方がかわって借金をしてきた元利償還金を補うための臨財債の発行が必要になってきていて、返すために地方が借り続ける仕組みがここにでき上がっています。

もともと臨財債の元利償還金は、地方交付税として現金で返すんだと言っていたと思うんですけれども、実際にはそうではなくて、基準財政需要額に盛り込むのが仕組みでありますので、必ず現金で地方に還元しますよと、仕組みとしては法律的には言っているわけではないです。だから、計算上は盛り込みます。でも、現金で渡すと言っているわけではありませんよというのが法律であります。

かつては、立てかえだから返済するときには、国がちゃんと返済する。だから何も心配要らないんだということで、国が返してくれるからということで、限度目いっぱい借りて、じゃんじゃん使うのが正しいんだと、そういった主張をしている自治体もかなりあったわけですが、そうではないということに気づいてきている自治体がふえて、臨在債を借りるのをかなり抑えてきているなというふうに感じています。

私も次年度の予算について、総務省の記者会見資料を読んだときびっくりしたんですね。今までは、臨財債のことは国の借金であって、地方がかわって借金をしているということを言っていたんですが、初めてこの総務大臣は臨財債のことを赤字地方債という言葉で言うようにな

ってきています。私はこの臨財債及び合併特例債というのは、地方がかわって借金し、その返済のためにまた地方が借金を繰り返していく、そのうちに法律が変わって、借金を背負わなければいけない要素をたっぷり含んでいるものではないかなというふうに思っているわけですが、市として臨財債についてはどう考えているのか、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（鬼頭勝治君）

吉川議員に申し上げます。

質疑におきましては、愛西市議会会議規則第54条第3項で自己の意見を述べるができないとなっておりますので、議案に対しての説明を簡単明瞭に求めていただくことをよろしくお願いします。

○8番（吉川三津子君）

はい、わかりました。

次に、190億円の根拠について、一般質問でも質問させていただいてきておりますが、補正予算でこの後どのような事業を計上していくのか。その総額についての御答弁をいただいていたので、それについて御答弁をいただきたいと思います。

それから、基金の関係で減債基金、借金返済のために、平成27年では基金を2億8,000万積んでいるわけですが、減債基金だけにかかわらず、マイナス金利となってきた中で、基金に積むことと借金をすることについて、市の考え方についてお伺いをしたいと思います。

それから、18、19ページの総務費、総務管理費、財産管理費についてお伺いをいたします。

そちらの統合庁舎と支所整備事業についてお伺いをしたいんですけども、以前から支所整備で6億3,900万円を費用として見込んでいるということが議会の中で述べられてきております。このときには、物価スライドのときに支所についての見積もりはどうするんだという質問をしたことがあるんですが、物価スライドを考えないまま、この6億3,900万円という数字が残っていると思います。今後、設計に入っていくわけですが、支所について総額幾らを見込んでスタートをするのか、お伺いをしたいと思います。

それから、31ページの総務費、それから総務管理費、まちづくり推進費で地区事業交付金についてお伺いをいたします。

これは納涼まつり等で、私は市長もこの祭りについては、各地域でやりながら、地域の交流ということを書いていらっしゃると思いますが、私もかなり成果が出てきているんじゃないかということを確認したいので、その辺のところ、どの程度市民参加、市民運営が進んでいるのかお伺いをしたいと思います。

それから、民生費全般についてお伺いをしたいと思います。

今回、廃止した事業があればお伺いをしたい。

それから、指定管理者制度の導入の仕方で、さらにコストダウンが図れるのではないかとということも申し上げてきておりますので、指定管理者制度の課題について、どう取り組んだのか。そして、委託についても随契で1つのところにいろんな事業をばらばらに出すのではなく、まとめて委託すればコストダウンが図れるのではないかとということをお伺いしてきておりますの

で、それについて協議したのか、お伺いをしたいと思います。

それから民生費全般について、生活困窮者支援法ができました。そして、子供の貧困対策の大綱もできて、子供の貧困対策に国も本腰を入れ始めているわけですが、準要保護児童の児童クラブの利用料補助、そして準要保護児童及び母子世帯のファミサポ利用補助など、貧困世帯へのサービス利用料について検証をしたのか、お伺いをしたいと思います。

それから、59ページの民生費、児童福祉費、児童福祉総務費のほうでお伺いをしたいと思います。

先ほど、河合議員のほうからも保育所の基本方針検討事業についてお話がありました。既に公立保育園については、新たに一時保育、これは広く知らせていないわけですが、一時保育、それから以前は発達支援センターを設置するんだという話、そして佐織の保育園の建てかえの話は合併前からのお約束事項でありました。こうしたものが白紙に戻ってしまっ、もう一度考えるのか、その点について、お伺いをしたいと思います。

それか、66ページの子ども医療費についてお伺いをいたします。

こちらについても、ほかの市町のほうでは、子ども医療に関してもジェネリックカードの配付等をされているところがあります。こちらについての御検討はされたのか、お伺いをいたします。

それから、94ページの土木道路橋梁費、道路新設改良事業についてお伺いをしたいと思いません。

これはほかの議員からも質問がありましたが、1日に2,600台の車が通るということで、私もここはよく通るんですが、そんなに通るのかなと思うんですが、これはいつの資料で、どこの資料なのかお聞きをしたいと思います。

それから、96ページの橋梁新設改良事業について、これは合併直後から順次調査をしながら取り組んでいくと言われていたものですが、調査はどこまで進んでいるのか。工事の達成率はどうなっているのか。将来どれぐらいの費用が発生すると見込んでいるのか、お伺いをしたいと思います。

それから、110ページ、116ページの教育費の関係で、小・中学校のほうのパソコン教室の関係です。こちらのリースのほうが安いのか、リースのメリットは何なのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

あと、137ページの教育費の関係で東京五輪事前キャンプ誘致についてお伺いをしたいと思います。

こちらについては、よそから人が来て、まちづくりにプラスになるというお話でしたが、宿泊とか、そういったことまで考えていらっしゃるのか。また、どの駅からのアクセスを考えていらっしゃるのか。また、今後市として投資ということを考えていらっしゃるのか、その辺について確認をさせていただきたいと思います。以上です。

**○議長（鬼頭勝治君）**

ここで休憩をとります。再開は18時40分といたします。

午後 6 時24分 休憩

午後 6 時40分 再開

○議長（鬼頭勝治君）

休憩を解き、再開をいたします。

○企画部長（佐藤信男君）

それでは、順に答弁のほうをさせていただきます。

まず、地方消費税交付金の関係でございます。

地方消費税の引き上げの趣旨ですけれど、これは今後も増加が見込まれる社会保障経費の税源確保にあることから、この趣旨を踏まえ、引き上げ分の地方消費税の税収を全て社会保障施策に要する経費に充てるように予算計上をしております。

国のほうから文書のほうで通達の内容につきましては、2件の内容がございます。その1点目は、引き上げ分の地方消費税収を全て社会保障施策に要する経費に充て、事務費や事務職員の人件費等には充てないようにすること、これが1点目でございます。

2点目は、予算書や決算書の説明資料等において明示していただくようお願いしますと、こんなような条件が設定されております。現在の愛西市では、とりあえずこの条件をクリアしているというように考えております。

続きまして、臨時財政対策債の関係でございますが、臨時財政対策債の発行を大幅に抑制するとして、対前年度比16.3%の減が見込まれるというようなことでございます。

それから、その発行可能額を何%でということ、100%でというような回答をさせていただきましたが、これは、考え方があるんですけれど、とりあえずその時点において、発行可能額が100%だと推測される段階で予算を計上させていただいております。実際にこういった臨時財政対策債を借入れする時点において判断するのは、やっぱりそのときの資金繰り等によって判断をさせていただいております。

それから、この臨時財政対策債についての考え方なんですけれど、普通交付税の振りかえであることから、行政サービスの提供にはその税額の活用が必要であると見込んでおりますが、一方で新たな借金でもあるといったことも事実であります。こんなようなふうに考えております。

続きまして、総額のお話がありました。こちらのほうは、当初予算は年間予算として編成をしております。計上している事業につきましては、事業費が確定しているものを予算計上しております。事業費が確定していない事業については、確定した時点で補正計上すると、こういったルールを定めておまして、したがって総額については、現時点では未定でございます。

続きまして、基金の関係でございますが、支所整理や老朽化施設の維持更新のほか、地方交付税の段階的な削減対策としての活用が見込まれて、残高の減少は避けられないということで、事業の見直しや施設の統廃合を着実に進め、可能な限り残高の維持を図っていきたいというふうに考えております。

続きまして、基金と財政、そういった関係の中での御質問で、財政の運営に関しましては、やっぱり安定した、そして見通しのきく財政運営を目指したいということで、目先の金利動向に左右されることなく進めていきたいというふうに考えております。私からの答弁は以上でございます。

**○総務部長（飯谷幸良君）**

それでは、支所整備の関係で御質問をいただいておりますので、お答えをさせていただきます。

支所整備基本計画におきまして、策定時、平成26年7月時点では6億3,400万円と試算をさせていただきます。しかし、平成28年3月時点で物価スライド、物価上昇等を加味して見直したところによりますと、合計で7億3,873万4,000円という試算をしております。計画時と比べますと16.5%増加している状況でございます。

もう1点、31ページの関係でございます。

地区事業の関係で、どこまで地域の市民運営が進んでいるかという御質問でございます。

これまで地区行事、納涼まつり、あるいは文化祭、バザーにつきましては、各地区の実行委員会が組織されまして、そこを中心に事業を行っていただいております。例えば駐車場の誘導、あるいは交通整理などにつきましても、実行組合のほうで行っている地区もございますし、徐々にではありますが、地域主体の運営ができつつあると感じております。以上です。

**○福祉部長兼福祉事務所長（猪飼 明君）**

私のほうからは、まず民生費全般で廃止した事業はあるのかというお尋ねでございます。

児童福祉以外で廃止した事業というのはございません。

それから、指定管理者制度の課題整理、まとめでの比較はどうかという御質問でございます。

私のほうの担当でいいますと、確かに同じ施設で目的が違うということで、別々に随意契約をした例がございました。これは、御指摘がありましたように、今後の指定管理をやっていく上に、今後検討していきたいと考えております。以上です。

**○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）**

私のほうには、3点の御質問をいただきました。

1点目でございますが、児童福祉関連で廃止した事業につきましては、幼稚園、保育園の施設整備に対し、市単独の補助金として民間教育保育施設運営補助金に含まれておりました施設整備補助金を平成28年度より廃止しております。

また2点目につきましては、子供の貧困対策ということで、準要保護就学援助者、あるいは母子世帯等に対して、サービス利用料の軽減について検証という御質問でございます。

現在、児童クラブ利用料につきましては、生活保護世帯、児童扶養手当受給者世帯について利用料の減免をしております。また、ファミリーサポートセンターにつきましては、病児・病後児の利用料に対して、市が400円助成しております。これら市の独自の減免措置をしております。これを子供の貧困対策として、現状の措置を続けていくという考えでございます。

それから、3点目の児童発達支援事業所、あいさいわかば、また佐織保育園の施設老朽化問

題の御質問でした。

今回の基本方針検討委員会では、この児童発達支援事業所の移設、あるいは佐織保育園の施設老朽化問題も含めまして、公立保育園の適切な配置という観点で検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○市民生活部長（永田和美君）**

私のほうからは、子ども医療費のジェネリックカードの配付につきまして、現在、子ども医療費助成対象者への単独でのジェネリック希望カードの配付は行っておりません。しかし、加入する各健康保険の多くの保険者からは既に希望カード、もしくはシールの配付がされております。国民健康保険加入者においても、毎年3月、4月に送付する仮算定の通知のときにカードを同封しておるのが現状でございます。以上です。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

道路新設改良事業の関係でございますが、これにつきましては、交通量の関係の質問をいただいておりますが、これにつきましては、交通量調査については、合併以前の立田村時代に平成12年、24時間交互交通の調査を職員において調査をした結果、日2,600台を職員において確認をしたということの資料を報告させていただいております。

続いて、橋梁新設改良事業の関係でございますが、平成26年度において、全ての橋梁点検を職員において実施しました。しかし、国の法改正により、今後、新基準に基づいて全ての橋梁576橋、2メートル以上の橋でございますが、これを点検する予定になっております。平成28年度については165橋の点検の実施を計画しております。将来の費用については、金額は調査以降でないとはわからない状況になっておりますので、よろしく申し上げます。

**○教育部長（石黒貞明君）**

リースのほうが安いということでございますけれども、予算勉強会で担当より安いと申し上げましたけれども、訂正をさせていただきますが、当然、機器購入価格と5年間のリース価格を比較しますと、単純に考えても利息相当分が多くなりますので、総額の比較という部分では、リースのほうが年額としては高くなります。

メリットということでございますけれども、リースのメリットは、一番の理由としましては、予算の平準化という部分が大きく、リースであればリース会社による機器の保証もあるというのがメリットだと考えております。

あとは次に、東京五輪事前キャンプ誘致の関係でございます。

宿泊、アクセスなどということでございますけれども、細かなことにつきましては、事前キャンプが決定したチームとの協議ということになりますので、その中で決まってまいりますので、御理解をいただきたいと思っております。

それと、今後の投資ということでございますけれども、各国が本格的に東京五輪の事前キャンプ地を決定し始める時期は、リオ五輪終了後から東京開催年の前年までと聞いておりますので、負担金につきましては、今後も引き続きお願いしていきたいと考えております。以上です。

**○8番（吉川三津子君）**

では、順次再質問をさせていただきます。

先ほどから地方消費税交付金について御答弁をいただいておりますが、確かに数字は書いてありますが、その数字の書き方というのがまずいという認識はあるのか。経年比較もできないような状況で説明責任が果たされていると考えているのか、その点、確認をさせていただきたいと思います。

それから、あと臨財債についてですけれども、これは今本当に現金がちゃんと来ていると認識をしていらっしゃるのか、その点についてお伺いをしたいのと、今公債費を減らしていくという御答弁もきょうの議会の中であったんですが、こういった借金について、市の方針をもう一度確認をさせていただきたいと思います。

それから、補正予算で事業費が確定した時点で補正予算で議会の承認をとっていくんだというお話ですが、今の時点で補正がどんな事業が出てくるのかわかっているものだけでいいので、上げていただきたいんですね。それは何度も議会の中で御質問しているんですが、なかなか事業名が出てこないんですが、それをお願いしたいと思います。

それから、あと基金と借金の関係ですが、マイナス金利であろうが、今までと考え方は変わらないという御答弁でいいのか、確認をさせてください。

それから、あと民生費全般の関係で、生活困窮者支援法と子供の貧困対策についてお聞きをいたしました。生活保護世帯についての支援については、児童クラブ等の無料はわかっておりますが、私は準要保護児童まで幅を広げた手当てをしておかないと、児童クラブに入りたくても入れていない現状がありますので、その辺についてまで協議をしたのか。ファミサポについては、貧困に対する手当てというのは一切ありませんので、その辺についての検証について、もう一度御答弁をお願いしたいと思います。

それから、あと道路新設の関係で1日に2,600台の資料が平成12年ということで、ちょっとびっくりしてしまっているんですが、平成12年のデータと今が等しいのか、これが本当に参考になる資料と判断していらっしゃるのか、そこについて確認をさせていただきたいと思います。

それから、あとパソコンの関係ですけれども、平準化のためにリースがいいんだとおっしゃるんですが、税金を使うわけなので、できれば安い金額、今年度予算が多少膨らもうとも、やはり安いほうをとるのが地方自治法の中できちんとうたわれております。やはり、そういった視点が欠けているのではないかと思いますので、もう一度、リースにした理由をお伺いしたいのと、それから、買い取ったところが保守契約というか、その後の機械の面倒を見てくださる仕組みもあるわけなので、そういったものとちゃんと比較をされたのか。それについて、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

それから、あと東京五輪事前キャンプの誘致についてなんですけれども、やはり投資をして、後でそれがかえって重荷になる事例というのが全国でいろいろ、世界的にも起きるわけです。ですから、私はこのキャンプ誘致というのがどういうイメージなのか、本当に何か施設的なものも国から補助をいただいでつくるようなものなのか、そこら辺を心配しているわけですので、具体的に宿泊施設とか、駅からのアクセスとして何らか市がかかわってするのか、そういった

ものについて、どう考えているのかお伺いをしたいと思います。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から最初に若干答弁をさせていただきますけれども、まず交付税措置の関係ですけれども、交付税に必ず措置されているかと言われれば、私としては非常に疑問に思っていますので、我々としてはしっかりとした健全な財政運営をしなければならないというふうに思っておりますので、幾ら臨時財政対策債であろうと、全てそれが措置されるというふうには考えておりませんので、適格な財政運営をしていきたいと。有利なものについては、当然そのような財源を使用するという考えでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

あと、28年度補正で考えられるものということでございますけれども、少しだけ具体的にいえば、今回お願いをしております小学校のトイレ改修などにつきましては、当然平成29年度入学が予定されておりますので、それに伴って設計で予算が確定した段階で予算計上させていただくということでございますし、また総合計画につきましても、当然今後内部でしっかり協議をして、どういうふうに進めるかという結論が出た場合は、当然、業者委託も計上しなければならないというふうに考えております。

次に、東京五輪の関係でございますけれども、私どもとして、今現在ハード面で整備する考えは持っておりません。海外選手が来た場合に、今ソフト面で何か交流をして、子供たちに対して何かそういった交流ができないかなということは、現在考えておりますけれども、そういった内容につきましても、まだこちらに事前キャンプに来ていただけるというお話もございませんので、できるだけそういった交流をできるような国に来ていただきたいというふうに愛西市は思っておりますけれども、これも海津市さんと桑名市さんとよく協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。私からは以上でございます。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

私のほうは、子供の貧困対策ということで、準要保護児童まで児童クラブの利用料軽減の拡大を協議されたかという御質問でございます。

準要保護児童に対しての拡大の協議はしておりません。低所得者としまして、例えば子供の貧困対策ということであれば、ひとり親世帯、多子世帯など、貧困の対象として想定される世帯がある中で、どのような世帯を対象とするのか、そういったことも検討が必要かなと思っております。以上でございます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

平成12年のデータが等しいかというような御指摘でございますが、等しいとは思っておりません。ただ、24時間調査をしたというのと、今の現状は当時と比較して、そのような交通量があるというふうには思っております。

一番の目的については、安心・安全の利用ということで、交差点の危険の解消のため、用地買収費、物件補償費、これが補助対象となるというタイミングの中で、今施行させていただくのがいい時期だというように考えて計画をさせていただいております。

○企画部長（佐藤信男君）

私のほうからは、1点目の地方消費税の周知といたしますか、案内といたしますか、そういったものにかえての答弁をさせていただきます。

今後は他市の説明方法等をよく研究して、取り入れられるものは参考にしていきたい、こんなようなふうに考えております。

続きまして、公債費の関係でございますが、財政健全化に向けて今後市債の発行のほうを抑制していきたいと考えております。

それから、総枠の中での今後の事業ということでございますが、先ほど市長が申し上げたとおりでございます。

続きまして、マイナス金利の関係でございますが、市としては金利がマイナスになっていたという状況にありましても、考え方が変わりません。以上でございます。

○教育部長（石黒貞明君）

リースの利用ということでございますけれども、先ほども申し上げたとおり、予算の平準化という部分が大きいということでもありますけれども、IT機器に関しましては、劣化が早いということもございまして、後々購入ということになると、別費用がかかってくる場合もございますので、総合的に判断してリースということにさせていただきました。

東京五輪のほうにつきましては、市長より御答弁させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

○市長（日永貴章君）

ちょっと補足をさせていただきますけれども、マイナス金利の関係でございますけれども、当然、今後現状等をしっかりと研究をしてより有利なものを使うというのは当然な考え方でございますので、今までどおり同じ考え方なのかと言われればそうではないというふうに思っておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

あと、教育関係でございますけれども、全てが財政健全化のためにやるという考えではありませんので、もともとはその事業が本当に有効であるかということをしかりと検証して、必要なものにできるだけ効果があるような事業配分をするというのは当然の考え方でございますので、お間違えのないように御理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第28・議案第27号（質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第28・議案第27号：平成28年度愛西市国民健康保険特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

平成28年度愛西市国民健康保険特別会計予算についてということでお伺いします。

本年度は、繰入金が一般会計からの法定外繰入がゼロ円ということになっておりますが、その法定外繰入がゼロ円である理由についてお伺いします。

また、資料で徴収嘱託員報酬ということで、特別会計のところには記載があります。その部分について、市税を集めるのに国保会計から基本料金が出ていると、これは114ページに載っているんですが、徴収嘱託員報酬700万円、能力給190万円ということで、市税も集めるのに徴収嘱託員の報酬が国保会計から出ている。国保会計というのは特別会計で、まさに保険者のための事業であるというふうに思うんですが、ほかの市税が徴収されるための経費もここから出ているというのは、ちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思うので、そのことについて、そういった仕組みと市税がどういう状況なのかという確認をお願いします。

あと、次のページにある特定健康診断については、減額の見込みとなっているんですが、その理由とその後の特定保健指導についても250万ということを出ているんですが、27年度のことのでいいので、実際にやってみて効果がどうであったのか、そのことについてお伺いいたします。以上です。

○市民生活部長（永田和美君）

それでは、4点につきまして答弁させていただきます。

まず1点目の繰入金の減額理由でございますが、平成27年度に基金4億円を取り崩しました。その後におきまして、基金に積まなかったために、繰越金としまして3億2,000万円を計上していますので、当初予算としましては、福祉波及分の8,000万円の計上とさせていただきます。

次に、2点目でございますけれども、嘱託員の報酬の仕組み及び市税との関係でございますが、基本給11万7,400円と能率給の合計を報酬としまして支払っております。この能率給は徴収額の3%に相当する額になってまいります。所属としましては、保険年金課でございますが、徴収金は国民健康保険税のみではなく、市・県民税、固定資産税、軽自動車税、介護保険料、後期高齢者医療保険料になっております。

続きまして、3点目でございますが、特定健康診査の減額理由でございます。

受診率の高い60代、70代の健診受診者は既に生活習慣病で指定医療機関に医療受診されている方が多く見えます。健診もその医療機関で受診される方が多い傾向がございます。

しかし、その60代、70代の受診者も年々後期高齢のほうに移行されていきます。したがって、医療機関での健診受診者が減ってきております。

逆に、受診率の低い40代、50代はかかりつけ医を持って見えません。どちらかという、集団健診のほうを受診しやすいということで、そこで集団健診の受診者の増加見込みをしまして、一方で個別健診の受診者を減少するというように計上したわけでございます。

続きまして、4点目でございますが、保健指導の効果でございますが、保健指導を利用した方が翌年の健診結果で保健指導対象でなくなる割合を保健指導対象改善率といいます。平成26年度につきましては33.7%、参考までに県の平均ですが25.4%ということで、市のほうが上回っている。未利用者につきましては19.1%。こちらのほうも県の17.4%と比較しますと、率的には高い水準でございます。利用者は未利用者よりも15ポイント改善率が高くなっております。県平均と比較しますと、当市のほうが8ポイントほど改善率が高くなっているという現状でございます。

また、生活習慣病と関係の深い内臓脂肪の減少を特定保健指導を利用した者と使用していない者の間で1年、2年後の健診結果を比較してみました。積極的支援対象者、いわゆる生活習慣病になる危険度の高い者で利用した者の腹囲は、1年後約1センチの減少、2年後は約4センチの減少したことに対しまして、未利用者の1年後は0.5センチの減少、2年後は1センチの減少となっております、明らかに利用者のほうが利用した効果があるということが結果的に言えるということになっております。以上です。

○18番（河合克平君）

繰り越し等については、ちょっとまた話をしますが、基本給とは、先ほど徴収員についてなんですけど、能力給が3%と基本給がということだったんですが、市税の27年度見込みでいいんですが、市税が滞納分で幾ら全体で収納されたのか、国保金が幾ら収納されたのかについて、金額と割合を教えてください。

あと、実際、特定健康診断なんですけど、受診を勧めた中でいろいろと効果が出ているよということなんですけど、実際、国保事業特別会計から支出が減るということが見込まれることが一番いいことだと思うんですが、この特定健診を勧める中で、支出が前年対比下がってきたなというように思えるようなことがあれば教えてください。お願いします。

○市民生活部長（永田和美君）

市税の関係でございますが、これは今年度の徴収実績と能率給の関係で御説明させていただきますが、28年の1月末実績でございますが、徴収税額が約1億640万、能率給はその3%で312万5,583円となっております。そのうち国保税は約4,200万円で、能率給は約127万円となっております。

○保険年金課長（井戸田憲二君）

特定健診による医療費への波及なんですけど、今年度、高松議員の一般質問にもお答えしましたが、データヘルズ計画を策定しました。それに伴って推進をしていきますので、今後すぐには影響が出るとは限りませんが、長期的に見て、医療費は下がる方向で推進をまいります。

〔発言する者あり〕

○議長（鬼頭勝治君）

18番・河合克平議員、再度、質問してください。

○18番（河合克平君）

実績が1億円の徴収をしたということなんですけど、そのうち国保の保険会計の徴収分は幾ら

というのは教えてもらいましたけど、割合を教えてください。市税と国保と介護と。全体の1億円から60%、20%。

○保険年金課長（井戸田憲二君）

その件につきましては、ちょっと正確な数値を持っていませんので、後ほど提示させていただきます。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、8番・吉川三津子議員、どうぞ。

○8番（吉川三津子君）

平成28年度の国民健康保険特別会計予算について、簡単に質問をさせていただきます。

県の事業になっていくわけですけれども、今後の市としての国保に関する財政予測について、お伺いをしたいと思います。

それから、先ほどもジェネリック希望カードのことを申し上げましたが、今国保の関係でこういったカードがどれぐらい利用されているのか、その状況って把握ができているのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○市民生活部長（永田和美君）

1点目の今後の財政予測につきましてでございますが、国民健康保険特別会計につきましては、一般会計から独立して経理を行い、節減をしまして予算を組まなければなりません。歳入としましては、保険税、国庫支出金、前期高齢者交付金を主な財源としております。一般会計からの繰入金があれば赤字となりまして、不足につきましては前年度の繰越金等で補填をし、それでも歳入不足になる分につきましては、一般会計からの繰入金をお願いするという事になってまいります。平成28年度の当初予算では、一般会計の繰り入れを福祉波及分の8,000万円に抑えて計上しております。この理由の一つには、国の財政支援によります保険基盤安定制度の増額、財政安定化支援化事業の増額等がございます。平成30年度の広域化に向けまして、国の財政支援が行われる中で、法定外の繰り出しを最小限に抑えることができるように、ジェネリックはもちろん、特定健診とかの中のデータヘルス計画も活用をしながら、療養給付費を抑える方向を模索しまして、不足額につきましては、補正予算より一般会計からの繰り入れをお願いしたいと考えておるところでございます。

次に、ジェネリックの関係のほうは年金課長のほうから説明をさせていただきます。

○保険年金課長（井戸田憲二君）

ジェネリック希望カードにつきましては、年間約400人に今出しております。

それで、その内容につきましては、やはりレセプトのほうを確認しないと正確なものはわかってきませんので、どれだけ影響があるのかというのは、レセプトを調べた結果、何らかの形では出せると思います。

○議長（鬼頭勝治君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第29・議案第28号（質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第29・議案第28号：平成28年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第30・議案第29号（質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第30・議案第29号：平成28年度愛西市介護保険特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

8番・吉川三津子議員、どうぞ。

○8番（吉川三津子君）

平成28年度介護保険特別会計について、お伺いをいたしたいと思います。

介護保険制度改正によって、具体的な活動が平成29年度から開始されるわけですが、そのための準備金の計上がされているのか、1点お伺いをしたいと思います。

それから、あとの改正後、一般会計の中でもさまざまな市の事業が行われていますが、それがどのように変わるのか、それについて具体的な説明をお願いしたいと思います。

○福祉部長兼福祉事務所長（猪飼 明君）

具体的な活動開始のための準備金が計上されているかという御質問でございます。

予算の概要書の158ページに記載をさせていただいておりますが、総合事業開始に向けての生活支援サービスの発掘、開発に取り組むために、生活支援体制整備事業として生活支援コーディネーターの配置、生活支援・介護予防サービス提供主体等の協議会の設置に係る経費270万4,000円でございますが、それと、総合事業のリーフレットの経費2万6,000円を計上させていただきました。

それから、一般会計で実施されている事業はどう変わっていくのかということでございますが、ガイドラインでは従来一般会計で行っていた事業を総合事業に振りかえるようなことは想定されておりませんが、生活支援サービスの充実に取り組んでいく上で、現在の高齢者福祉事業全般の見直しをする必要があると考えております。以上です。

○8番（吉川三津子君）

準備の関係なんですけれども、サロンとかいろんな市民の活動をしていただかなければいけない状況であります。そういったサロンを実施するに当たって、初期投資的なものも市民の

方々は必要になってくると思いますが、そういったものの準備についての費用はどうなっているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、先ほども一般会計で実施されている事業の見直しというようなお話がありましたが、具体的にどのような見直しなのか、お伺いをしたいと思います。

○福祉部長兼福祉事務所長（猪飼 明君）

準備として、例えばサロンという例がございますが、29年度に向けて初期費用がかかるというのは認識しております。まだ、今その費用の単価等の検討中でございますので、いましばらくお待ちいただきたいと思っております。

それから、一般会計で実施されている事業の中で具体的にはということですが、例えば今高齢福祉サービスの中で配食サービスをやっております。要介護者を対象に栄養改善を目的として総合事業の位置づけをするということも可能でございますが、そのまま行くということができないと思っておりますので、配食サービスの見直しをしながら、総合事業に入れていきたいと考えております。

○議長（鬼頭勝治君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第31・議案第30号（質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第31・議案第30号：平成28年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第32・議案第31号（質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第32・議案第31号：平成28年度愛西市公共下水道事業特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、20番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○20番（加藤敏彦君）

議案第31号についての質疑を行います。

新年度の公共下水道事業の事業計画で地区名、面積等をお願いしたいと思います。

それから、公共下水道の接続率の状況と見通しについてお尋ねをいたします。

そして、事業計画の見直しを行うということですが、その内容についてお尋ねをいたします。

○上下水道部長（横井一夫君）

まず新年度の事業計画でございますが、工事予定につきましては、須依町地内で工事延長が約5.3キロメートル、面積につきましては、約14.6ヘクタールでございます。

もう1つ、諸桑町地内で工事延長が約5キロメートル、面積につきましては、10.9ヘクタールを予定しております。

続きまして、接続率の状況と見通しということでございますが、接続率につきましては、この平成28年1月31日現在で約60%ということになっております。今後の見通しにつきましては、少しずつではございますが、接続率が上向きになっていくように、今後も引き続き広報や事業説明会等で一日も早い接続のお願いをしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

それと、事業計画の見直しの内容についてということでございますが、公共下水道の全体計画及び事業計画の見直しにつきましては、平成23年度に行う予定で考えております。本市の汚水適正処理構想につきましては、大幅な変更はございません。公共下水道で経済性を伴わない3.3ヘクタールを検討しております。また、予定されております市域開発区域の4.5ヘクタールについて加えておるところでございます。以上でございます。

○市長（日永貴章君）

先ほど、部長が平成23年とお話しされましたけれども、平成29年度に行う予定で考えておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。以上です。

○20番（加藤敏彦君）

平成29年度に事業計画の見直しを行うことですが、この事業計画の見直しの一番主とした目的は何であるかをお尋ねいたします。

○上下水道部長（横井一夫君）

今回の愛西市の汚水適正処理構想の見直しにつきましては、人口減少や高齢化の本格化、地域社会構造の変化など、汚水処理施設の整備を取り巻く諸情勢が大きく変化してきております。また、社会情勢が依然として厳しい状況にあるところを踏まえまして、国の考え方に基づき愛知県が愛知県全域汚水適正処理構想の見直しを行うために愛知県下全域の市町村に構想の見直しを要請したところを受けまして、着手をしたものでございます。これら近年の諸情勢を反映することを目的としたものでございます。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、5番・竹村仁司議員、どうぞ。

○5番（竹村仁司君）

端的に質問させていただきたいと思います。

今、見通しの話がありましたけれども、予算勉強会の折に下水道課長のほうから平成31年度以降公営企業会計になった折には、基本的に独立採算制であるというお話もありましたけど、これは理想であると思いますので、現実的に分担金、負担金、いわゆる使用料のみでいけるの

か、お伺いします。

○上下水道部長（横井一夫君）

本市の公共下水道事業につきましては、長期計画に基づきまして、現在整備中でございます。多額の投資を毎年度継続的に行っていく必要がございます。その財源につきましては、国庫補助金、受益者負担金、企業債などが特定財源として充当されておりますが、その他の分につきましては、財政当局と協議を図りながら、一般会計からの繰り出しにより賄うということになります。

○5番（竹村仁司君）

部長は財源についてちゃんと考えてみえると思いますし、ただ、一般会計といいますと、今もお話がありましたように、公共下水道の整備が市内全域できるのは平成40年過ぎても恐らく無理かなと思うんですけども、その間というと、今回の公共施設の使用料の見直し等で受益者負担というような言葉も出ておりますけれども、整合性というか、どのようにお考えかお伺いします。

○上下水道部長（横井一夫君）

地方公営企業につきましては、独立採算制が原則となっておりますが、公営企業の収入を充てることが適当でない経費等につきましては、一般会計から負担すべきとして、該当するものにつきましては、毎年総務省からの通知により、基準が示されております。

また、これらによるもの以外につきましては、基準外繰り出しとして一般会計で負担を今現在していただいております。

下水道利用者の皆様には、使用料をお支払いいただいております。一般会計が負担すべき経費については、下水道使用料で賄うことは下水道利用者の方々に過度の負担をかけるということになります。

また、下水道事業につきましては、長期計画に基づいて整備をいたしております。各年度につきまして、受益者負担金等の額と、また建設投資額が異なっておる状況でございます。さらに、整備期間中は有水量が少なく、結果として汚水原価が相対的に高くなってまいります。以上のことから、公益性の観点からも全体の事業が供用していない状況でございまして、一般会計からの繰り出しをお願いすることとなると考えております。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、8番・吉川三津子議員、どうぞ。

○8番（吉川三津子君）

平成28年度の公共下水道特別会計予算について、質問をさせていただきます。

先ほどから公共下水道計画の見直しの件が答弁されているわけですがけれども、私は国の資料から推察すると、これから公共下水道というのは、大変財政的に厳しくなるので、できれば規模的に小さくする方向性を国は示しているのではないかというふうに解釈したわけですがけれども、その点について、国の趣旨が私が考えているのと違うのかということと、そういった該当する地域、縮小するまで至らなかった愛西市の事情について、お伺いをしたいと思っております。

それから、あと公営企業会計に移行することについても、国から文書が出ているのは承知しているわけですが、これは推進なのか強制なのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それで、市長にお伺いを1点させていただきたいと思いますが、公営企業会計に移行して、今までの特別会計と視点が、市長としての考え方が変わるのか。公営企業会計だから、やはりさらに独立採算に近い状況に持っていくんだという考えをお持ちなのか、確認をさせていただきたいと思います。

○上下水道部長（横井一夫君）

今回の見直しにつきましては、先ほども答弁の中で大きな変更はないということで御答弁させていただいております。それで、経済性を伴わない3.3ヘクタールを減らしまして、予定されている開発区域を4.5ヘクタール加えておるといような答弁を先ほどさせていただきました。まず、減らす区域といたしましては、佐屋地区におきまして、JR関西線の南の本部田、善田地域内で一部減をさせていただきます。

また、もう1つ佐屋の日置町地内でございますけれども、津島との斎場との境、その近辺で一部縮小をさせていただいております。

また、この増地域ということで、今回、清林館高校等がこちらのほうへ来るといことで、その部分として、約4.5ヘクタールをふやささせていただいているといことでございます。

それで、国の方針ということで、縮小するのかどういような方向性かという関係でございますが、国のほうにつきましては、下水道事業につきましては、この10年概成といことで事業をスピードアップして、この10年間で公共下水道のほうを完成に向けるいような方針といことで、伺っております。

それと、企業会計の意向につきましては、強制なのか推進なのかといことでございますが、基本的には国のほうから推進といことでございます。現在、人口3万人以上の市町につきましては、平成32年をめどに企業会計に移行するいような方向で求められておるところでございます。

また、農業集落排水等については義務化ではございませんが、集排についても極力企業会計移行といことで求められております。

あと、もう一方でコミプラのほうでございますが、コミプラにつきましては、現在のところ企業会計のほうまで移行といことまでは求められておるところではございません。以上でございます。

○市長（日永貴章君）

私から御答弁をさせていただきます。

公営企業会計の移行に伴って、我々といたしましては、経営状況や財政状況がより明確になって、各種課題がわかりやすくなって、我々としても今後の経営をどのいようにしていったらいいのかといことに対して、いいんではないかなあといふうに思っております。一般会計の繰り入れにつきましては、現在におきまして適正に行っているいふうに考えておりますので、今後についても適正に繰り入れを行っていかなければならないいことを思っております。

ます。

あと、公共下水事業につきましては、国のほうは現在の考え方は多分維持管理のほうに今後重きを置いてくるのではないかなあというふうに思っております。残念ながらこの海部地区につきましては、事業推進が大変おこなわれているという現状ではございますけれども、もし仮に国からの援助がなくなるといふことになれば、それがわかった時点において、計画の見直しは当然しなければならないというふうに考えております。以上です。

○8番（吉川三津子君）

最後に1つ、毎年お伺いをしているんですが、一般会計からの繰り入れのピークとか、市債の借り入れのトータル額とか総事業費とか、毎年お聞きしているんですが、そういった面で何らかの変更が出てきているのか、教えてください。

○上下水道部長（横井一夫君）

毎年、御報告のほうをさせていただいております。

数字については、変わっておりません。しかしながら、今回、汚水適正化の見直し等を進めてきておる状況の中で、今後は公共下水道の全体計画を平成29年度に見直しを予定しておりますので、その時点で今までお示ししております財政計画のシミュレーションのほうも見直していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鬼頭勝治君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第33・議案第32号（質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第33・議案第32号：平成28年度愛西市水道事業会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、20番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○20番（加藤敏彦君）

議案第32号について、質疑を行います。

新年度に県水契約の見直しが提案されておりますが、この県水契約の見直しの経過についてお尋ねいたします。

それから、県水契約の見直しの内容ですが、水量とか金額、また今後の見通しについて、お尋ねをしています。

次には、水道料金が値上げされます。昨年9月議会で提案され、日本共産党議員団としては、県水の見直しや財政の運用で値上げをしなくてもいいという提案もしておりますが、値上げされることによって、八開地区、佐織地区の収入額、また世帯ごとの影響額についてお尋ね

をいたします。

また、次に水道利用の今後の見通しについてお尋ねをいたします。

#### ○上下水道部長（横井一夫君）

まず、県水の契約の見直しの経過ということでございますが、平成27年8月に県の尾張水道事務所へ給水申し込み水量の要望調書を提出させていただきました。承認基本水量につきましては、1日当たり1,000立方メートルの減量ということで申請をさせていただきました。その後、平成27年10月から県の尾張水道事務所との協議に入りまして、規定に基づきまして要望1日当たり1,000立方メートルの減量申し込みに対しまして、610立方メートルを減量することとし、平成27年10月末に平成28年度の給水申し込みを行い、11月末に県企業庁から基本水量の8,290立方メートルの承認を得たところでございます。

続きまして、県水の契約見直しの今後の見通しということでございます。水量、金額等の今後の見通しということでございますが、承認基本水量につきましては、平成27年度の1日当たり8,900立方メートルから610立方メートルを減量しまして8,290立方メートルとしております。減量に対します影響額、金額につきましては、平成27年度の予算の比較で945万4,320円の減額と見込んでおるところでございます。

今後の見通しにつきましては、県、尾張水道事務所と毎年給水申し込みの更新がございます。今年度の実績及び規定等を考慮しまして、削減可能な数値を精査検証して、協議を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、水道料の値上げによります地区ごとの収入額、それから世帯の影響額ということでございます。平成28年度の予定量がもととなります。給水戸数1万10戸、年間総給水量301万立方メートル、1日平均給水量8,247立方メートルを見込んでおります。収入額は、佐織地区で平成28年度は3億8,075万9,000円、平成27年度は3億4,891万1,000円で差し引き3,184万8,000円の増収ということでございます。

八開地区につきましては、平成28年度は8,945万7,000円、平成27年度は9,205万8,000円で、差し引き260万1,000円の減収を見込んでおります。全体といたしましては、平成28年度は4億7,021万6,000円、平成27年度は4億4,096万9,000円で差し引き2,924万7,000円の増収を見込んでおります。

次に、世帯の影響額につきましては、佐織地区で平成28年度給水戸数が8,580戸、1戸当たりで年間4万4,377円、平成27年度は8,520戸で4万951円で、差し引き3,426円の増額となります。八開地区につきましては、平成28年度が給水戸数1,430戸で1戸当たり年間6万2,557円、平成27年度は1,420戸で6万4,829円で、差し引き2,272円の減額となる見込みでございます。全体といたしましては、平成28年度は給水戸数1万10戸、1戸当たりで年間4万6,974円、平成27年度は9,940戸で4万4,363円で、差し引き2,611円の増額となる見込みでございます。

それから、水道利用の今後の見通しということでございますが、給水戸数につきましては、毎年増加傾向にはございますが、給水人口、年間有水量につきましては、緩やかな減少傾向でございます。今後におきましても、給水人口の減少及び節水意識の向上、給水装置のエコ化等

によりまして、使用水量は減少傾向になっていくことが推測されるところでございます。以上でございます。

**○20番（加藤敏彦君）**

県水の契約につきましては、約1,000万近い減額ができましたが、市としては1,000立方メートルの減量を求めたんですけど、なぜ610立方メートルしか認められなかったのかについてお尋ねをしたいと思います。

**○上下水道部長（横井一夫君）**

基本給水量の取り扱いにつきましては、原則として給水申し込み年度の承認基本給水量を下回らない水量となっております。また、過去3年度間の県水の受水量の最大値についても下回らないこととなっております。ただし、減量を承認する場合は、水道事業者の責にしがたい事由による状況変更があった場合として、給水人口が減少傾向にある場合で、今回、本市の場合、給水人口につきましては、平成27年度と比べまして平成28年度は160人の減少となっております。平成27年度の1人当たりの使用水量から給水人口減の影響水量として、約60立方メートルということになっております。また、もう一方、給水申し込み年度の承認基本給水量のままでは継続的に大幅な過剰が生じると見込まれ、給水申し込み年度の承認基本給水量と申し込み水量の差、所定の5%を超える場合として、今回本市の平成27年度の承認基本水量から所定量につきましては445立方メートルとなりまして、申請分の1,000立方メートルから所定量5%でございますけれども、445立方メートルを超える部分につきましての550立方メートルということになります。先ほどの給水人口の影響、水量分を足しますと、減量という数字は610立方メートルということで、今回610立方メートルという結果となった次第でございます。

**○議長（鬼頭勝治君）**

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

**○18番（河合克平君）**

では、聞かれていないところがありますので、その点だけお願いします。

予算書の217ページにあります資本的収入及び支出という欄に、資本的収入と工事費等の資本的支出で、不足した分について、過年度分減価償却費という名目で過年度分損益勘定留保資金1億3,400万円は財政補填をしますよということで書かれているんですが、これについては、過年度分というのは何年分あるのか教えてください。通常、当年度の減価償却費分がそこに含まれるというのがそうかと思うんですが、過年度分で足りるということは、過年度分がどれだけたまっているのかということについて、お伺いをしますので、お願いします。

**○上水道課長（鷲野孝久君）**

先ほどの御質問でございますけれども、過年度分留保資金でございますけれども、こちらのほうにつきましては、あくまでも支出に対しまして不足する分を補填する部分ということで、補填財源として設けておる次第でございます。

こちらのほうの年度につきましては、当年度分の消費税というところと、補填財源の内訳で

ございますけれども、当年度分消費税の資本的収支調整額というところの部分と、あと固定資産の減価償却分が入っておる数字でございます。以上でございます。

○18番（河合克平君）

当年分の減価償却費は入っていないでしょう。過年度分と書いて書かれているので、過年度分の損益留保資金は幾らかということ。南部水道企業団だと、20億の収入がある中で、15億ぐらいしか預金がないんですよ。ここは、4億円の収入のうち預金が6億ある。だから、そういったことでは、過年度留保資金がたくさんあるから預金が残っているんだというふうに思うんですが、その残高を教えてください。

○上水道課長（鷲野孝久君）

この減価償却でございますけれども、28年度に発生する額といたしましては、1億2,273万8,306円でございます。なお、こちらのほうでございますけれども、損益勘定留保資金のところ付随するところでございますけれども、なお長期前受金の戻入のほうもでございます。こちらのほうにつきましては、1,900万ほどでございますけれども、こちらのほうにつきましては、減という形となっております。ですから、ここでいう過年度分損益留保資金というところではございますが、こちらのほうにつきましては、あくまでも過年度における固定資産の償却分というふうでお願いをいたします。

○18番（河合克平君）

過年度って昨年ですよ。当年度は確かに1億2,000万ありますよ。だから、過年度分の残高を知りたいんですよ。当年度分まで使わないんですよ、愛西市の水道は事業として。普通は当年度分を使って、配管工事とかしていくんですけど、愛西市はお金があるのか、過年度分しか使わないということじゃないですかということの確認です。その過年度分が幾ら残高があるのかということ。

○上水道課長（鷲野孝久君）

減価償却でございますけれども、27年度の末でございますけれども、5億4,739万7,504円でございます。

○18番（河合克平君）

5億4,000万は留保資金があるという認識でいいですね。減価償却費は5億4,000万だと聞いたんですけど。留保資金があるということでもいいんですか。

○上水道課長（鷲野孝久君）

これはあくまでも減価償却費で積み上がってまだ残っておる部分というふうの考えでございます。

○議長（鬼頭勝治君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第34・委員会付託について

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第34・委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に議題となっております議案第1号から議案第32号につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、それぞれの所管の常任委員会等へ付託をいたします。

なお、各常任委員会等に付託の議案等は、本日配付いたしました委員会付託議案一覧表のとおりでございます。

また、各常任委員会等の開催日程は、先般配付いたしました会期予定表のとおり行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（鬼頭勝治君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は3月18日午後1時30分より再開しますので、よろしく願いをいたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午後7時58分 散会